

## 令和5年旭市議会第1回定例会委員会会議録目次

### 建設経済常任委員会 令和5年3月13日（月）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	2
開会	3
議案の説明、質疑	4
議案の採決	3 4
所管事項の報告	3 6
閉会	3 8

---

### 文教福祉常任委員会 令和5年3月14日（火）

付議事件	4 1
出席委員	4 1
欠席委員	4 2
委員外出席者	4 2
説明のため出席した者	4 2
事務局職員出席者	4 2
開会	4 3
議案の説明、質疑	4 4
議案の採決	1 0 2
所管事項の報告	1 0 5
閉会	1 0 7

---

総務常任委員会 令和5年3月15日(水)

付議事件	1 1 1
出席委員	1 1 1
欠席委員	1 1 1
委員外出席者	1 1 1
説明のため出席した者	1 1 1
事務局職員出席者	1 1 2
開会	1 1 3
議案の説明、質疑	1 1 4
議案の採決	1 4 9
閉会	1 5 0

# 建設経済常任委員会

令和5年3月13日（月曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 6 号 令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案第 7 号 令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
- 議案第 8 号 令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第17号 旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 市道路線の認定、廃止及び変更について

## 出席委員（5名）

委員長	菅 谷 道 晴	副委員長	井 田 孝
委員	向 後 悦 世	委員	飯 嶋 正 利
委員	林 晴 道		

## 欠席委員（1名）

委員 遠 藤 保 明

## 委員外出席者（5名）

議長	木 内 欽 市	議員	松 木 源 太 郎
議員	永 井 孝 佳	議員	崎 山 華 英
議員	常 世 田 正 樹		

## 説明のため出席した者（16名）

副市長	飯 島 茂	財政課長	山 崎 剛 成
商工観光課長	大八木 利 武	農水産課長	池 田 勝 紀
建設課長	浪 川 正 彦	都市整備課長	飯 島 和 則
上下水道課長	多 田 一 徳	農業委員会 事務局長	戸 葉 正 和
その他担当 職員	8名		

**事務局職員出席者**

事務局長	穴 澤 昭 和	事務局次長	金 谷 健 二
副主幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（菅谷道晴） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、建設経済常任委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、遠藤委員におかれましては、欠席させていただきたいとのご連絡がございましたので、ご了解願いたいと思います。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

着座にて失礼いたします。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、松木源太郎議員、永井孝佳議員、崎山華英議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出がありました。これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、木内議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。

委員の皆さん、また幹部職員の皆様、大変ご苦労さまでございます。

また、ただいまは委員長のほうから4名の議員、傍聴にいただいております。大変ありがとうございます。毎回見ているのですが、このように議員の傍聴というのは、今までにあまりなかったことでございます。

どうか、本日付託いたしました7議案について審査をいただきますが、この審査結果を基に本会議に臨むわけでございます。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたします。

それでは、菅谷委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） 皆さん、改めましておはようございます。

着座にて失礼させていただきます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で7議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、それから議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の5議案。

条例関係といたしまして、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、その他といたしまして、議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更についてでございます。以上、全部で7議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（菅谷道晴） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更についての7議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

説明、質疑については着座で結構でございます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、着座にて失礼いたします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、商工観光課所管の補足説

明を申し上げます。

補足説明につきましては、全員協議会でご説明した以外の事業のうち主なものを説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

予算書の180ページをお願いいたします。

7款商工費、1項1目商工総務費は9,557万2,000円でございます。

このうち、説明欄2の消費者保護対策事業817万4,000円は、旭市消費生活センターの運営に係る経費でございまして、主なものは相談員4名の報酬でございます。

続きまして、次ページ、181ページ、中段少し下になります。

2目商工振興費は2億4,236万1,000円でございます。

主な事業としまして、182ページとなります。

説明欄2の中小企業金融対策事業につきましては、市の中小企業資金融資制度に基づき、中小企業へ融資を行う市内金融機関5行へ合計1億円を預託金として支出するものでございます。

なお、預託金の1億円につきましては年度末に償還されることとなっております。

続きまして、183ページをお願いいたします。下段になります。

説明欄7の企業誘致等支援事業317万6,000円は、進出企業や既存企業の規模拡大に対し、税の優遇措置や雇用奨励金といった支援を行うものでございます。

続きまして、184ページ、次のページになります。

下段、3目観光費は1億4,877万8,000円でございます。

このうち、主な事業といたしまして、説明欄1の観光事務費1,904万円の主なものは、次の185ページ、18節負担金補助及び交付金として、旭市観光物産協会補助金などでございます。

続きまして、ページ少し飛びまして、189ページをお願いいたします。中段になります。

説明欄5の海水浴場開設事業1,671万3,000円は、矢指ヶ浦海水浴場の開設と飯岡海岸の監視業務等に必要な経費でありまして、主なものとしましては監視業務の委託料及び海水浴場の整備工事などがあります。

以上で、議案第1号、商工観光課所管の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 着座で失礼いたします。

議案第1号、建設課所管の補足説明を申し上げます。

なお、全員協議会並びに議案質疑で説明できなかった事業について、8款2項道路橋梁総務

費のうちから主なものをご説明申し上げます。

予算書の 194 ページをお願いいたします。中ほどになります。

説明欄 1、道路維持管理費、次ページの 12 節委託料の道路排水路等清掃委託料、こちらが 2,365 万 9,000 円、道路等の草刈りや除草、樹木の伐採及び剪定などの維持管理における委託料を計上したものです。

次に、14 節工事請負費の河川等浚渫工事 2,074 万 6,000 円は、干潟地域の鏑木川、旭地域の口地区内水路のしゅんせつ工事費を計上したものです。

15 節原材料費 1,097 万 8,000 円は、道路等の維持補修に必要な再生路盤材や常温合材、側溝の機能維持のために使用するグレーチング蓋やコンクリート蓋などの材料費を計上したものであります。

続きまして、下段の説明欄 2、道路維持補修事業の 14 節、次のページになります。

工事請負費の道路舗装改修工事 3 億 3,492 万 7,000 円は、老朽化した舗装の打ち替え等の 17 路線分と緊急対応に要する工事費を計上したものです。

続きまして、中ほどになります。

説明欄 3、交通安全施設維持補修事業のうち、14 節工事請負費の 3,166 万 8,000 円、そのうち、交通安全施設整備工事 2,475 万 3,000 円は、転落防止柵、路肩のカラー舗装及び区画線設置のほか、新たに中央小学校周辺地域におけるゾーン 30 の規制区域の中で、速度を抑制する対策工事などを予定するものであります。

その下の道路付属施設改修工事 691 万 5,000 円は、老朽化した道路標識及び道路照明灯の改修・修繕工事費を計上したものです。

少し飛びまして、200 ページをお願いいたします。下段になります。

説明欄 1、橋梁長寿命化修繕事業の 12 節委託料の調査・設計委託料 3,057 万 3,000 円は、橋梁 3 橋の補修設計業務委託のほか、5 年ごとの更新作業としまして、橋梁の長寿命化計画更新業務（318 橋）を委託するものです。

次に、14 節の工事請負費、橋梁改修工事 1,249 万 1,000 円は、橋梁修繕計画に基づき、修繕が必要な橋梁 3 橋の維持補修工事費を計上したものです。

以上で、議案第 1 号、建設課所管の補足説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案の第1号、令和5年度の旭市一般会計予算のうち所管の事項に関して質問したいと、そのように思いますが、まず令和5年度の地方交付税を見たときに、国の出口ベースと同様に、交付税は増額となり、臨時財政対策債は大幅な減額と見込んでおります。

そこで、建設経済常任委員会が所管する各種事業に対して、最近の物価高騰に見合った交付税が措置される見込みであるのか質問します。また、建設事業などに伴う市の債務残高は減少する形となるのか、併せてお尋ねいたします。

次に、ここから歳出のほうに移りますが、162ページの説明欄3にあります農村公園維持管理費272万3,000円ですが、そのうちの解体・撤去工事とあるその詳細について、何か近年、農村公園が、要は廃止になる傾向が多いので、どういうものなのかを詳しく聞きたいと思えます。

次に、172ページの説明欄8、多面的機能発揮促進事業ですか、8,424万8,000円ですが、市内の支払い交付団体のない地域に対しては、何かしらの取り組みがあるのでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

次に、182ページの説明欄4、商業活性化推進事業9,651万6,000円ですが、本市から大規模予算を長期契約で繰り入れますイオンタウンの影響で、市内の大規模複合施設内のテナント、その撤去がすさまじい勢いなんです。執行部からは、これまでイオンタウンに大規模予算を投入しても、両施設が共存する旨の話、これが度々あったわけですが、しかしながら、イオンタウンの開業から間もなく蓋を開けてみたら、テナントの撤退が相次ぎ、これではちょっと答弁が違ったなど、だまされたのじゃないのかなと思って、大変残念に思えます。また、当事業も、大規模複合施設ですか、市内の、には当てはまらないような予算計上となっております。そこで、テナントの撤退の現状をどのように捉えているのか、それを全く無視した形で、このような予算立てでよいものなのかをご回答いただきたいなど、そのように思うわけです。

次に、183ページの説明欄6ですか、旭市特産品開発事業136万円ですが、これまでの事業実績だとか、長年予算を立てている事業でありますので、例えばふるさと納税の返礼品になったような特産品があるのかをお尋ねしたいと、そのように思えます。

それから、185ページの説明欄の18ですね、その中で話ございました旭市観光物産協会補助金1,887万1,000円ですが、これは観光事業で新たにシティブロモーションだとか、

いろいろな課が違うんですね。企画のほうでやっている予算づけも多いんですけども、これ携わる人、同じメンバーなんです。支出が二つに分かれているんだけど、その辺、契約状況どうなっているのかね。ここで、要は支払いをしている方が、ほかの事業に従事しているというのはいかがなものかなと。その辺のところの役割をちょっとよく教えてもらいたいと、そのように思います。

次、200 ページ、説明欄の7、冠水対策排水整備事業3億6,731万6,000円ですが、この事業の中に、後草地区の整備事業というのが含まれております。これまで、市・県・国等の各級議員の方々が、県道、あれは飯岡、何線だったかな、すみません、その冠水が激しい道路の対策として、皆さん、県への陳情を強く訴えて、県への批判が非常に地域住民からも多い路線でありました。しかし、僕は当選以来、二、三年かけて、この問題をじっくりと調査研究し、全く違う角度から訴えてまいりました。それは、旭市の対応で解決できると確信しまして、抜本的な解決策として、2点お願いしてありました。その一つが、旭市の接続する排水路を強化することで、今まさにこの事業化にこぎ着けておりますので、対応できるんじゃないのかなと訴えていました。

それから二つ目、これが民間企業所有の排水路を活用させていただくことです。この地域で、長年被害に苦しむ地域住民の対応が何より一番であり、隣接する旧海上中学校跡地利用にも大きな影響を及ぼすことから、できることは全て行うべきと思っております、福岡県の本社に出向き、役員をしている知人との意見交換を重ねて、代表の方からもおおむね理解をいただいたというふうに思っておりますが、近年の集中豪雨のたびに現地に出向き、現状把握に努めている中で、この地域の排水路は、全てこの足で幾度も歩いて、ゲリラ豪雨の真ただ中でも排水路を点検してきましたので、質問につなげます。

流末排水先として、飯岡バイパスをまたぐ排水路が最も有効であります、バイパスをまたぐ新設工事が見込めない現状では、民間企業所有の排水管を利用することが最も有効と考えます。加えて、以前本会議において、民間企業所有の排水管を調査し検討に入ると市長答弁があったのだが、先の一般質問において、これを軽んずるような発言が多くございましたので、改めてその進捗状況を確認します。

最後に、210 ページ、説明欄 12、委託料 1,369 万 5,000 円の中にある空き家等実態調査委託料についてですが、具体的な調査の詳細について、これ同じ事業を以前も見かけたことがあるんですが、通年でやる調査事業なのか、何年かごとにやるのか、その点も含めてお伺いしたいと、そのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 林議員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課のほうから、ただいまの地方財政対策のお話から質問ございましたので、お答えしたいと思います。

地方財政対策の中で、地方財政対策のポイントというところからちょっとお話をさせていただきますと、ご質問の物価高騰への対応ということで、国のほうは、学校、また福祉施設、図書館、文化施設などの自治体の施設の光熱水費の高騰を踏まえまして、こちら一般行政経費のほうで、国のほうの発表では700億円程度増額ということで、こちら、まず光熱水費につきましては、令和5年度の予算、一般会計のほうで全体的に約2億円ほど、こちら上がっております。こちらは、予算のほうでしっかり上昇分を交付税のほうからも算入されると思いますので、計算してございます。

あと、またその物価高騰の中の資材価格等の高騰に関しまして、国のほうは、資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえまして、建築単価、事業的にはいろいろありますけれども、建築単価の引上げなども国のほうは計画をしているところがございますので、市のほうにつきましても、令和5年度、建設関係の事業等たくさんございますが、当然、市場の価格等も踏まえながら予算計上しているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、市債の残高が減少していくのかというお話がございました。こちらのほう、令和4年度から今年度減少しておりますので、6年度から、これから8年度までに向かひまして、8年度が大型事業の償還等も始まりまして、今の予測、見込みですが、8年度あたりをピークに、そこからまたさらに下がっていくのではないかなど。今、令和4年度からは下がっておりますが、またちょっと少しずつ上がりまして、8年度をピークにして、そこからまた緩やかに市債残高のほうで下がっていくというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、まず最初に162ページの解体・撤去工事の内訳ということなんですけれども、これは前にも一般質問でご指摘いただきました。その仁玉のアメニティ公園、その遊具がかなり老朽化して危険な状態であったので、それをまず撤去するという内容になっております。

それから、172ページの多面的機能支払交付金の関係です。

現在、多面的機能支払交付金、市内で 15 団体、組織していただいて、保全活動に努めていただいているところですが、本年度、一応新たに 1 団体加わって 16 団体になる見込みとなっております。

この 15 団体以外に、ほかに何か取り組みがあるのかというところなんです、まずはこの保全団体をなるべく広めていただくというところをお願いしているところで、あとは、そのほか排水路の関係であれば、排水路補助金というのが措置してありますので、そういったところを活用していただきながら保全活動に取り組んでいただくという、そういうことになっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、私のほうから、初めに 182 ページの商業活性化推進事業の中で、イオンタウンの進出に伴っての大型複合施設のテナントがかなり撤退しているという中で、当初は共存という形もあったのではないかとということで、市の空き店舗での活用事業補助金がそちらに合致していないのではというご指摘もございました。

まず、生涯活躍のまちを形成する開発業者へのインフラ整備というのを補助ということで、こちらの補助金を用意したというふうに、企画の所管なので、すみません、詳しくはうちのほうでちょっと申し上げにくいところもあるんですけども、というふうになっておりまして、今般の大型複合施設のテナント撤退に関していろいろの声があるということも聞き及んでいるところでございますが、この辺につきましては、イオンのほうからも、当初は両立するというようなお話があったというふうに聞いておりまして、その大型複合施設のほうの施設がかなり老朽化しているという中で、今後の継続は難しいというような判断があったというふうに聞いております。

あと、うちのほうの補助金の関係が、そちらのテナントの補助に関して合致していないというようなご指摘もございました。そちらにつきましては、議員もご承知だと思いますけれども、空き店舗活用事業補助金は、商店街の空き店舗というものを活性化して、空き店舗にいろんな新しい起業をしたり、創業したりする方に入っていただくための補助ということで、テナント系につきましては、その補助金のほう、対象外というところとなっておりますので、ご理解いただければと思います。すみません。

183 ページの特産品の関係ですが、これまでの実績ということで、こちら平成 24 年度から令和 3 年度まで、42 件採択をしております。こちらにつきましては、中には市のほうで、特産

品の補助ということでさせていただいて、商品化、ビジネス化していった中で、後にふるさと納税の返礼品になっていったというものもございます。そういった市をPRできると思いますか、市を盛り上げていけるような商品の開発というところで支援をさせていただいておりますので、こういった形でふるさと納税の返礼品に昇格していったということであれば、それは市としては喜ばしいことかなというふうに考えております。

続いて、185ページになります。物産協会のほうの補助金の関係でございます。

観光プロモーション、要はロケーションサービスだと思うんですけども、そちらに携わる人間と同じ人じゃないかというところだというご指摘ございました。観光物産協会、現在4名職員おります、局長以下4名おりますけれども、主に観光全般のイベント企画・運営であったりPR関係の補助、デザインとか、あと庶務、観光案内関係等を担っているところでございます。また、観光物産協会のほうで、今年度、五つの専門部会というのを新たに法人化に際して設けました。その中で、ロケツーリズム部会という一応部会もありまして、ロケ誘致を利用した市の魅力の発信、活用というところで、企画のほうのロケーションサービスと、このロケツーリズム部会が協調してというところで活動しているというふうに伺っております。

契約状況というところでございますが、こちらにつきましては、それぞれの職員、観光物産協会の中で雇用されているというところでありまして、補助金につきましては、市からはそちらの運営費全般、人件費であったり、事務費等々、あと観光物産協会を通じて補助している補助金等のほうの補助といったところも市のほうで行っております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、冠水対策排水整備事業の後草地区のご質問に対して回答いたします。

まず初めに、議員のほうからご質問ございました民間企業の排水管の利用につきまして、先般の一般質問の答弁で、ちょっと軽んずるようなというようなご指摘ございましたので、こちらにつきましては、ご質問の中で、老朽化という部分に特化した回答となってしまいました。現在のところ、これを利用させていただくことがちょっとというような回答で、実際の事業進捗に対して誤解を招くような回答であったことに、まず申し訳ございませんでした。

現実的な進捗ということで回答させていただきますが、こちらにつきましては私も以前に、常任委員会ですか、一度回答させていただいておりますが、議員おっしゃるように、バイパ

スをまたいで排水するということになりますと、現在、有効な手段は、おっしゃるように、この管だけであろうかというふうに理解しております。

我々としまして、これを利用させていただく場合にどうなるかということ、様々な検討をしてまいりました。この中で、当然、県の部分を占有している部分もございますので、ましてや県の排水、この間もそういった話をさせていただきましたが、水は実際には市の区域から出ている。議員、調査していただいたように、当然のように、市の排水側溝を経由して、県の側溝へ入っているものがほとんどでありますから、これは県の施設ではあるけれども、水は市のものであろうと。県道の道路排水部分の排水能力だけ考えれば、県としてはもちろん、今の容量で十分だというような県の立場もあります。

この中で、県と市が協力して、共同でこれを解決していかなければいけないというふう、お互いに思っておりますので、その中で、じゃ、これを、答えがすぐ出たわけではないんですが、私としまして、県のほうにこれを利用することはどうだろうかということで、常々提案させていただいております。

先週、先々週ですか、そういった打合せをまた、土木のトップと打合せを持つ機会がありまして、その中でも、一応こういったことも考えてもらいたいというふうに、市からも話をしております。市で決定したということではないんですが、議員おっしゃるように、解決手段の一つ、やれることは何でもやっていこうというスタンスでやっておりますから、これはもう前向きに検討しているというのは事実でございます、これをできれば市としては、県も共同でやっていただければ、事業としてはとてもやりやすいということで、あくまで今の時点では共同歩調で、業者がやろうという歩調が整えばやっていけるのかなというふうに、担当としては判断しておりますので、その辺は再三、今お願いしているところでありまして、ご理解を県のほうにいただければ、そこからスタートして、利用について検討したいというふうに考えているところであります。

そういったことで、また後草地区の排水につきましては、線路から北側を主に、現在、予算のほうではやっておりますが、一部ですけれども、今も線路の南側、広原地区ですか、こちらの排水も、一部そちらへ回っている部分がございます、これは北側の方にしてみれば、そちらの水が来るのがどうかというご意見もある中で、実際には行っている部分がありますので、北側の排水が強化されれば、今の状態の北側へ行くルートについて、線路を越えて行くルートについて、これを、こちらにも線路がありますので、これ以上強化するというのは難しい。ただ、そちらについても、北側へ行く部分についても、全般的に解消を目指している

わけですから、トータルでやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、ご質問の210ページの12節委託料、説明欄12の委託料の空き家等実態調査委託料についてご説明いたします。

まず、この調査の位置づけなんですが、都市整備課で作成しております空家等対策計画、こちらの基礎資料になります。こちらが令和4年度に計画策定いたしまして、総合戦略と歩調を合わせることが、令和6年度までが計画期間となっております。令和7年度の総合戦略の第2期ですか、総合戦略に合わせまして、令和5年度調査、令和6年度にこの対策計画を策定いたしまして、令和7年度総合戦略、総合戦略の中では、居住環境の充実というところに位置づけられているんですが、そちらに反映させていく予定でございます。

質問の中に、過去にもやったのではということがございまして、平成30年にやっております。これは現対策計画なり、空き家の様々な施策を考えるに当たって、一番最初にやった調査でございまして、平成30年にやっております。今回の調査は、調査内容としてはほぼ同様でございます。大きく分けますと、まず調査対象建物を抽出いたします。課税台帳であるとか、住民基本台帳であるとか、そういったものをまずベースに、水道を使っているかどうか、あと過去の調査、平成30年の調査、それとあと苦情関係をいただいているもの、そういったものを基に調査対象物件を抽出いたしまして、それを現地調査いたします。現地では、居住の状況であるとか、電気・ガス・水道、そういった管理状況について現地で調査いたします。その調査を基に、情報、各種データを整理いたしまして、最終的には、所有者、判明できる所有者に、現在の建物の利用状況、管理状況、そういったものから今後の意向、そういったものを調査、アンケート調査を行う予定でございます。

議案質疑でお答えしたんですが、昨今の状況を見る限り、空き家増加している傾向もございまして、前回、平成30年度は1,400件くらいの調査を見込んでいたんですが、今回は1,500件超えるであろうというところから、若干予算は大きくなって計上したものでございます。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） すみません、私のほうの発言、ちょっと訂正を1か所させていただきたいと思います。すみません、申し訳ありません。

議員からのご質問の市債の残高の傾向、今後の残高の話がありましたが、私は令和8年度か

ら下がるというお話をしてしまいましたが、こちらちょっと私の間違いでありまして、令和8年度のほうは、1年1年返していく償還の、返す償還のピークが令和8で、議員からのご質問の一般会計全体の市債の残高見込みのピークにつきましては、令和2年度がピークでありました。こちらから、令和2年度から徐々に今後も下がっていくということで、今後の市債残高は減少していく見込みということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） 何点か再質問させていただきますが、まず本委員会が所管する各種事業に対して、近年の物価高騰に見合った交付税が措置され、建設需要に伴う本市の債務残高は縮減するような形と、いい方向の答弁を財政課長からいただきました。所管じゃないので、財政が、課長じゃなくて各担当課長の答弁でも構わないんですが、まとめて財政課長ということであれば、それはそれで受け入れようと思ひますが、このことで、本委員会が所管する各種事業について、手厚い措置と見てよいのか、それを伺いたいと、そのように思ひます。

次に、農村公園の維持管理費の部分について、近年、農村公園が廃止されていく傾向が強いんですけども、残り幾つぐらいの施設があつて、今後の管理の都合もあるので、見通しですか、廃止するような計画があるならば、その辺を伺いたいと思ひます。

次に、多面的機能発揮促進事業、今後1団体増えて16団体というふうにおつしゃつていました。この団体がないところについては違う補助金のほうで対応しているということですが、今後そういう管理に関して、団体を増やしたほうが市としてはいいんだよということであれば、そういうような広告ですか、宣伝はしているのか、対応を、お手伝いなどを行っているのか、その辺を伺いたいと思ひます。

次に、商業活性化推進事業の中で聞いています、今まで執行部からは、これまで新たにイオンタウンという施設に対して、長期で大規模な予算を投じて大丈夫なんだと。両施設が共存するというのをずっと聞いていたんですよ。

そこで、副市長いらつしゃるので伺いたいと思ひますけれども、テナント全体の状況をどのように捉えているのか。それから、本市に長く定着した施設であります。さっき老朽化が進んでいるから出たんだよという話もありました。しっかり本市の産業を支えていく上でも共存してもらいたかった。しかし出てしまったんですよ。だから、違う部分で新しいところだとか、要は空きテナントだとか、商店街とかの補助金等はあるんですけど、そういうところにも対応できるような、そういうような施策、そういうのが新たにあつたほうがいいのではないかと思ひますが、その点に関して伺いたいと、そのように思ひます。

次に、特産品開発事業ですね。この予算は、ふるさと応援寄附金1億6,000万円があって、6.7%の増と見込んでおりますので、毎年毎年増額となっていることから、特産品開発事業の影響があるものと思っていましたが、なかなかそうではないというのであれば、特産品の開発に対して、今後の、例えばふるさと納税の返礼品なんかと連携をする、今あるのかもしれないんですけれども、その辺の状況だとか、その抱き合わせで旭市の魅力を発信していくような、そういったような取り組みもいいのではないかなと思いますけれども、あればちょっとその点聞きたいなと思います。

次に、冠水対策排水事業はよく分かりました。なかなか、何か市長替わると事業変わっちゃうのかなと思いきや、そうでもないということで、本当にゲリラ豪雨のひどい中、その対象の道路に行って、申し訳ないが、質問している議員に会ったことないですよ。それから市の職員の方も、百聞は一見にしかず、見てみたら、ああこうかと、これが効果があるんじゃないのかなと分かるんですよ。危険を冒せということ、休みの日に出てこれを行ったほうがいいということをつもり全くありませんが、あの状況をしっかりと見たら、その対応が変わるんじゃないのかなと、そのように思うので申し上げました。ぜひ、進捗のほうをお願いしたいと思います。答弁は、特に結構です。

それから……、ちょっと抜かした、旭市観光物産協会補助金の中で、その対象とする職員が、ロケーションサービスだとか、ロケツーリズムだとか、いろんなものを背負っているわけです。要は、人数、職員の仕事内容として充足しているのかなと、そこが心配なんです。もうちょっとマンパワーを増やすような計画を、これ立てたほうがいいんじゃないのかなと思ったけれども、その辺が協議しているのか、またそのことで観光物産協会の職員、この物産協会が手薄になったら本末転倒であります。そういうことを聞くことも、残念ながらありますので、その部分に関してちょっと問合せをしたいと、お尋ねいたします。

空き家等の実態調査、よく分かりました。以上でお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、ご質問いただきました予算のほう、建設課等の事業を、手厚い措置をされているのかというお話でございますが、建設課等の事業、主要事業、大型事業、例えば飯岡海上連絡道等の事業が取りあえず計上されております。それら大型事業につきましては、その完成に向けまして、しっかりと予算を計上しているところでございます。またそういった事業、大型事業につきましては、起債のほうも、交付税措置の高い有利な起債を借りながら、市債が増加していかないような手だてをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、最初に各農村公園の現状というところと計画なんですけれども、今現在の農村公園と呼ばれているのは、六つあったんですが、6月の議会で鏑木農村公園を廃止しましたので、現在五つということになっています。

今後なんですけれども、今のところ、その残りの五つの公園を廃止するという計画は、今全くゼロという状況になっています。

それから、多面的機能の取り組みなんですけれども、こちらのほうはやっぱり国等いろいろ推進というところでは言われていますので、パンフレットとか広報などを通して、こういった活動に取り組みたい団体につきましては、お問い合わせをいただいて、今回5年度から新たに1団体発足したんですけれども、その発足に当たっても、市のほうではかなりバックアップというか、いろんな部分でフォローしながら、多面的機能の活動を広げていければというふうに思っています。

なかなか一応、水田全体の面積に比べて16団体で、かなり市内でカバーできているところもあるんですが、まだ抜けているといいますか、取り組んでいないところもありますが、やっぱり地域の住民の方、これ農家だけじゃなくて、いろんな地域住民も絡みながらの活動になりますので、その辺の地域の現状なんかも考えながらやっていただきたい、手が挙がりましたら、全面的にバックアップしながら育成していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 副市長。

○副市長（飯島 茂） では、私のほうから、イオンの市内の大型店舗からの撤退といったようなことで、回答のほうさせていただきます。

林議員のほうもちょっとお話ありましたが、私も生涯活躍仕掛けたときに、すぐそばで同じイオンが両立できるのか、そういったことで随分懸念したことを記憶しております。とにかく、イオンのほうでは、とにかく中身の出店の状況等も違うので、必ず両立できると、例えば近年でも、近年といいますか昨年でも、医療関係は、別に落ち込みなんかはそうないですよ、食料品関係は多少の落ち込みがあったかなといったような話は聞いておりましたが、そもそも初めからイオンが、旭市のほうにちょっと協議といいますか、そのような話をしたのではなくて、イオンのほうは、まさしく今後もあの場所で継続するために、あの施設の、例えば看板とか、その他の施設整備のほう、改修工事をしたというようなことも伺っており

ます。とにかくあの場所で継続するという意思はあったのかなと思っております。

ただ、先ほど担当課長のほうからも話がありましたように、相当やはり施設の状況が悪かったよ、恐らくもうこれはイオンに聞いても、大型店舗のほうに聞いても、そのようなお話が、当然、民と民の契約の関係ですから、お話を私ども聞くことはできませんが、とにかくイオンというんですかね、もう 41 年、貼り紙見れば、41 年のご愛顧に感謝申し上げますというような貼り紙がありました。私なんか、まさしく人生のほとんどを旭中央店、あれがあって育ってきたような人間でありまして、非常に残念に思います。

あれがあのまま撤去したままで、あの施設全体が閉館といいますか、全体が店じまいになるようなことであれば、旭市の経済にとって非常に大きなことでございます。恐らく、民間企業として、後継のいろいろな企業のほうと交渉しているような話だけは伺っております。そこら辺が早く成就して、またすばらしい機運があそこに張りつくことを願っているところでございます。

その上で、具体的に、市のほうにご相談といいますか、何かあれば、あくまで行政としてできることは協力をしたいな、あくまでも一企業に対して何かするというのは、なかなかこれ、市民の税金を投入するに当たっては、非常に難しい問題があるかと思っております。ただ、とにかく先ほど言いましたように、あれがもう全館が閉店になるようなことであれば、旭市の状況に対して非常に大きな影響を及ぼしますので、しっかり注視していきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、初めに私のほうから、特産品の開発の関係で、ふるさと応援寄附がこれから増えていくというふうな見込みの中で、この開発、特産品開発のほうをうまく連動していったらいいんじゃないかというようなご提案をいただきました。ありがとうございます。

今までの特産品の開発をしていく中でも、幾つか返礼品になったというのを先ほど申し上げたんですけれども、こういった流れというものをしっかり大事にしていきたいなと思っております。今日、議員からご提案いただいた関係のことを、企画のほうと十分連携させていただいて、今後うちのほうで、特産品開発でこういうのが採択されたよという情報を漏れなく伝えて、返礼品のほうに、もし採用していただけるようなものになればいいなと、その辺の調整のほうはしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

それと、物産協の関係でございます。職員の人数が充足しているか、マンパワー足りないのではないかとこのところでご心配いただきました。ありがとうございます。

観光物産協会は4名で、かなり一生懸命やっているんですけども、業務量がかなり過多になっているという中で、そういったご心配されているという発言だと思います。すみません、ありがとうございます。うちのほうとしても、観光振興のためには、観光物産協会の存在というのは大切なものだというふうに捉えていますので、我々としても、しっかりお互いにコミュニケーションを取りながらやっていきたいと思っております。

また、マンパワーを増やしていくとなると、また当然お金がかかるというところがあって、法人化したものの、自走していくまでにはまだ時間かかるだろう、そうなるには市のほうでしっかりと支えていく、連携していくということが必要だというふうに考えていますので、今後ともその辺を密にしながら、ニーズのほうをしっかりと捉えて、うちのほうで一緒にフォローできるところはしっかりフォローしていきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○委員長（菅谷道晴） 議案の審議は途中でありますが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時 5分

○委員長（菅谷道晴） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑はありませんか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） よろしくお願ひします。

164 ページ、新規就農総合支援事業ということで、この人数と、補助金、交付金のある程度内訳とまた変更点等あればお知らせいただきたいなというふうに思います。

その下、165 ページ、こだわり旭ブランド創出支援事業、先ほどの商工観光にある旭市特産品開発事業と、同じような事業だと思うんですが、これも前に言ったんですが、主なその違い、この辺も含めて、さっき林委員からも出ましたが、私も以前からふるさと納税に使えるようにと、最低でも道の駅に置けるようなものは作っていただかなくてはいけないんじゃない

いかなというふうなことで、コメントのほうをお願いいたします。

その下の6番、園芸用廃プラスチック処理対策事業ということで、このほうも、これは農家からだいぶ要望が多い事業でございます。予算額のもうちょっとその上積みというのができないのかなというふうなことでお伺いいたします。

その下、7番、園芸生産強化支援事業ということで、この人数も、内訳も教えていただきたいなというふうに思います。

あと、来年度に向けての応募状況ですか、いろんなものが、だいぶ値上がったということで、10年前に坪3万円だったものが今10万円になっているという中で、同じような額で推移しているのかなということも含めて、よろしく申し上げます。

169 ページ、畜産環境フレッシュ事業ということで、これはもう臭気対策ということなんです。が、実は私のほうにも何社か試験していただきたいというふうな業者が来ております。この今出ているのに対して、これ、どういうふうな、市として補助事業、補助というか、しているのか、またそういった新しく試験したいんだということに対して、市としてそれに乗れるというのかな、ちょっとその辺も含めてお願いいたします。

それと、176 ページ、みなと公園管理費ということで、これは県管理ですが、やっぱり一部市の管理があるのか、その辺のところも教えていただきたいなというふうに思います。

あと、185 ページ、観光資源創出プロモーション事業ということで、今年も779万2,000円、その額ついているので、かなりの実績、実績の内容を教えていただきたい、実績のほうを教えてくださいなというふうに思います。

あと、188 ページ、プール浄化装置等保守委託料、昨年来やっぱりずっとここ3年、コロナでだいぶその入り込み客減っているんじゃないかなということで、昨年あたりの入り込み客のほうをお聞きしたいなというふうに思っております。

196 ページ、交通安全施設維持補修事業ということで3,998万7,000円ついておりますが、この事業、やっぱりだいぶ要望は多いと思うんですよ。その要望に対してどのぐらいの割合ができていますのかなと。またこれ、その予算的に言えば、合併以来それほど多く増えていないということも含めて、その辺についてもよろしく申し上げます。

あと198 ページ、飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業ということで、6億5,635万1,000円とかついておりますが、ここの大半がやっぱり合併特例債ということで、合併特例債もだいぶもう使ってしまった、今、今年多分所管が違いますが、分署のほうにも出ております。この今後の予定と残額のほうを教えてくださいなというふうに思います。よろし

くお願いします。

○委員長（菅谷道晴） 飯嶋委員の質疑に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 新規就農事業の人数ということで、これ全部事業があるんですけども、そのそれぞれのということですか。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、新規就農総合支援事業なんですけれども、国の補助金の関係ですと、新規就農者が4件、営農継続者が6件ということです。それから、親元就農チャレンジ支援金、これは5年度の見込みが10件、それから継続の2回目、3回目、4回目の支払いが20件を見込んでおります。

それから、転入農業者チャレンジ支援金につきましては、令和5年度は6件を見込んでおりまして、昨年、令和4年からの事業なので、継続が4名を見込んでおります。

それから、こだわり旭ブランド創出支援事業、商工の関係の事業というところなんですけれども、基本的には、対象者、農水産物のそのもののPRというか、そういった振興というところですかね。一部加工品なんかもあるんですけども、基本的に対象者で今現在分けているところかもしれないです、農業者と商工業者というところで……。一応商工業者の申請と農業者の申請というところで、今ざっくり分けているようなところとなっています。

園芸用廃プラスチック処理対策事業、次なんですけれども、もうちょっと支援を、ないというところで、いろいろ経費も上がっているというところなんですけれども、これにつきましては、市の補助を令和4年度から10円から20円、倍に一応上げているところなので、その辺はちょっともう少し様子を見ながら対応していきたいと。まだ上げたばかりなので対応していきたいと。

「輝け！ちばの園芸」の関係なんですけれども、これは例年、前年度の6月くらいまでに要望を聞きまして、その要望を県のほうと打合せしながら、実際に対応できるかどうかというところで、中にはちょっと、遅れちゃうとしょうがないから手だけ挙げているという人もいます。

この事業費につきましては、毎年、要は手を挙げた農業者のその事業の内容によって、例えば昨年の場合ですと、農業用のハウス、これの建設要望がかなり多かったので、事業費としては上がったんですけども、5年度の今回の予算につきましては、その個々の農業者の事業の規模が昨年よりはハウスとかが大きいのがなくて、機械整備とかという簡易なものが多かったので、ちょっと金額的には下がっている。要望につきましては、だいたい全部トータ

ルというか、予算では盛るようにはしているところです。

畜産環境フレッシュ事業ですかね、これは一応、飼料に混ぜるものと実際に物理的に蓋をしちゃうとかあるんですけども、いろいろ飯嶋議員も先ほど言ったんですけども、いろんな業者が農家のところに売込みはかなり来ている状況です。そういったものにつきましては、一応この補助事業を用意していますので、使ってみたいということであれば、申請していただければこの事業を使えるということになっています。

飼料添加剤の場合は、上限 30 万円という、補助上限 30 万円ということで、事業費の 3 分の 2 以内ということです。

それから、物理的な資材、拡散防止資材というところでは、やっぱり補助率は 3 分の 2 ですけども、これはかなり大きな金額になるので、補助の上限は 150 万円ということになっております。

みなと公園、基本的には県のほうの所管で、協定で市のほうも通常の維持管理という部分を行っているんですけども、大きな修繕につきましては、基本的には 5 万円以上かかるものは県のほうにお願いする形にして今やっているところです。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 私のほうからは、185 ページ、観光資源創出プロモーション事業につきましてお答え申し上げます。

実績ということでございましたが、昨年度と事業的にはあまり変更はないんですけども、今年度、令和 4 年度の実績ということで申し上げますと、ラッピングバスのほうを今委託していますので、その委託料であるとか、あとは、この間、先日やりました灯台の、恋する灯台のキャンペーンですね、イルミネーション、そういったのもございました。

また、あと宿泊助成キャンペーンですね、こちらのほうも、2,000 円助成というのを 800 人分予定しまして対応したところでございます。

宿泊助成につきましては、令和 3 年度の実績からいうと、5 件の宿泊施設の方にご協力をいただきまして、578 人、この助成を利用されました。本年度のほうはまだちょっと集計途中ですので、まだちょっと途中経過なんですけれども、今のところ、1 月までなので、まだちょっと集計終わっていないんですけども、段階では 252 人ということになっています。宿につきましては、同じく令和 3 年度同様に 5 件の宿の方からご協力をいただいているところでございます。

あと、これが5年度の予算につきましても、ほぼ同様の形で計上しております。予算額的にもそれほど変わってはおりません。ただ、SNS、ユーチューブを使ったPRとか、あとインスタグラムの広告といったものも5年度は予定をしております。

あと次に、イベントの入り込み状況でございますが、議員さんご指摘のとおり、令和2年度、3年度につきましては、イベントが全て中止になりましたので、イベントに関してはゼロということになります。

今年度でございますが、コロナ対策をしつつ、規模を縮小した形での開催となりましたので、YOU・遊フェスティバルにつきましても、通常であれば9万人からのお客さんいらっしゃるのところ、今年の場合は1,200人程度、あと七夕市民まつりにつきましても9,500人、あとは桜まつりについても約4,000人、あとサマーフェスタ in 矢指ヶ浦につきましても1,400人程度ということで、だいたい1万6,000人程度でございました。まだちょっと今年度は影響がありましたので、あとイベントのほうも縮小しての開催というところで、このような人数になりましたけれども、来年度は通常どおり元に戻しての開催ということで、今のところ実行委員会等検討しているというふうになっておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、196ページ、交通安全施設維持補修事業につきまして回答させていただきます。

まず、要望がどのぐらいあって、どのぐらい対応しているのかというお話でございましたが、申し訳ありませんが、様々な要望がある中で、これが交通安全の部分だというふうな分類をしておりますので、ちょっとその辺は回答ができなくて申し訳ないんですが、一応交通安全、安全対策につきましては、課としても最優先というふうに位置づけておりますので、例えば一般の方からでも連絡があった場合には必ず見に行って、これはというものはもうすぐに対応しておりますので、そういったことで要望、大規模な工事の要望ということだとまたこれ別の意味になってまいりますので、日々の要望ということであれば、危険なものはすぐ対応させていただいているというところでご理解いただきたいと思います。

費用のほうですが、必要性に対して予算が増額されていないのではないかというお話でございまして、確かにそんなに目に見えて増えているというところではありませんが、この予算書上で予定しているものとしたしましては、照明灯の修理とか、あとはカーブミラー、これは相当な数がございますので、これについても順次老朽化したものを直しているという状況

であります。

そのほか、この予算で実際に予算化しているものは、転落防止柵でありましたり、あと路肩の、最近やっておりますグリーンのカラー舗装でありましたり、あと区画線、白線です。それと、今度旭中央小付近でやりますゾーン 30 にプラスして通りにくくする、まあ通りにくくはちょっと語弊がありますので、車両の通行が、スピードが落ちるような対策というようなことを予算化しております。

また、そのほかにも、原材料としてミラーを買ったり、そういったものをトータルしまして 3,998 万 7,000 円ほどの予算となっておりますが、そのほかにも通常の、このほかの予算の部分の工事の中でも、結果的に安全対策になるようなものも日々の補修の中で、日々の補修も安全対策というふうにご理解いただければ、それなりにここにお示ししている以上の金額をいろんな部分で安全対策、トータルでやっているというふうにご理解いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、ご質問のほう、合併特例債の残高等のご質問がございました。合併特例債の、それでは状況と今後の予定ということでお話ししたいと思います。

合併特例債のほう、今年度、今年度というか令和 5 年度ですね、新年度のほうも計上のほう、10 億 700 万円ほど計上してございます。それで、合併特例債、17 年度から令和 5 年度までのトータルですね、使ってきたトータルですが、257 億 7,000 万円ほど使ってきました、こちら全体の 94.6%を今起債のほうが起こしてございます。

それで、今後、そちら残り、発行可能額からこれまで使った残額でございますが、約 14 億 7,000 万円ほどが残高と見込んでございます。こちら、合併特例債、令和 12 年度で完了ということになっておりますので、こちらのほう、今後の使い道ということにつきましては、今年計上しています令和 5 年度から始まります消防庁舎整備事業や飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業、そのほか旭地域イ地区、ハ地区、後草地区等で進められている冠水対策排水整備事業などの活用を予定しております、こちら、今後事業ございますので、令和 12 年度までにはほぼ使い終わるのかなという見込みで今現在おります。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは、4 点ほどお聞かせ願います。

まず、7 款商工費、予算書 182 ページなんですけれども、説明欄 4、商業活性化推進事業の

うち商工業後継者育成事業補助金、これの該当する事業者と、あとその下の商店街振興事業補助金の内容をお聞かせ願いたいと思います。

次が、土木費のうち予算書 196 ページ、先ほどから説明があった説明欄 3 の交通安全施設維持補修事業のうち、交通安全施設整備工事、ゾーン 30 の予算ということだったんですが、そのゾーン 30、30 キロ制限するために具体的にどういう補修を施すのかを教えてくださいたいと思います。

次に、予算書 201 ページ、都市計画総務事務費のうち、12 委託料、都市計画見直し支援業務委託料なんですけれども、これは 4 か年の事業だと思うんですが、今年、令和 5 年度は都市計画の決定までするというお話は何だったんですけれども、あと令和 6 年、7 年はどういう内容の事業を行うのかお聞かせ願いたいと思います。

あともう一点、予算書 209 ページ、説明欄 6 の住宅・建築物耐震化促進事業のうち、危険コンクリートブロック塀除却補助金が 200 万円なんですけど、これは通学路に面したところのみの補助になるのかお聞きしたいのと、あとその下の住宅耐震改修補助金と住宅耐震診断補助金、これの補助の上限と何件ぐらい予定しているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、私のほうから商業活性化推進事業についてお答え申し上げます。

初めに、商工業後継者育成事業補助金でございますが、こちらにつきましては、商工会青年部の皆さんが、要は商工業の後継者という形になりますが、皆さんが研修に参加するための補助ということで計上をしているところでございます。

その下の商店街振興事業補助金でございますが、こちらにつきましては、プレミアム付旭市共通商品券発行事業、これに対するプレミアム分の補助及び運営事務費の補助となっております。

内容的にはだいたいそういうところになります。

○委員長（菅谷道晴） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課のほうからは、196 ページの交通安全施設維持補修事業のうち、ゾーン 30 プラスの対応工事ということのご質問でございました。

予算上は、ゾーン 30 プラスの対応工事としまして、一応 330 万円ほど予定しております。

内容でございますが、基本的には通称ハンプと言われる盛り上がったものであったり、狭窄

と申しまして、赤いポールで道路を狭めたりして、主に通過交通される方をなかなか利用しづらいような方法でスピードを落とさざるを得ない形にしていこうというものであります。

これは、当然お住まいの方、地域住民の方に、音であったり、いろんな面で影響を及ぼす場合もありますので、地区の方とよく協議して、その設置するものと場所を決めていくというような形で考えておりますので、これはというのが全部きちっと今決まっているということではございませんで、今後地区の方と協議して効果を見極めながら、単年というよりも、その様子を見ながら進めていくというようなことで、もちろん早急な効果を期待して予算化しておりますので、来年度中にどうか目に見える結果を出していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅谷道晴） 都市計画課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、201 ページの都市計画総務事務費の都市計画見直し支援業務委託料について回答いたします。

質問で5年度に都市計画決定ということがございましたが、令和5年度で原案の作成でございます。原案作成後に、議員も含めまして市民、そういった方に説明会を実施していく予定でございます。

6年、7年につきましては、こちら業務的には結構大変で、国と県の協議になります。原案を基に協議いたしまして、その期間、あと法手続きですね、そういったので2年はかかるであろうというところでございます。

続きまして、209 ページの説明欄6の住宅・建築物耐震化促進事業でございます。その中の18 負担金補助及び交付金の関係でございます。

まず、危険コンクリートブロック塀除却補助金、こちら通学路というご指摘ございましたが、道路に面している部分でございます。通学路とは限定しておりません。道路分については全て対象としております。高さとかそういったものはございますが、対象でございます。

それと、住宅耐震改修補助金、こちらのほうなんですが、建物の対象といたしましては、昭和56年以前の建物が対象でして、住宅改修補助事業につきましては、設計監理の3分の1以内かつ10万円以内になっております。工事費用については、こちら3分の1以内で30万円以内になっております。

それと、その下の住宅耐震診断補助金、こちらのほうは診断費用の2分の1以内で4万円以内となっております。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） 201 ページの都市計画見直し支援業務委託料で、今年で原案がほぼ決まるということで、一般質問でもしたんですけれども、その原案のときに建築士会であるとか事務所協会であるとか宅建協会とか民間団体と協議する場を持つ予定はあるのかお聞きします。

○委員長（菅谷道晴） 都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 原案の作成が令和5年度、来年度になるんですかね、予定しております。

現在、本年度から引き続き来年度も時間かかると思うんですが、道路調査であるとか現況の調査なり資料の作成を今行っているところでございます。タイミングを見て、議員ご指摘の団体と、全部ではないかもしれませんが、何か所かの協議なり調整は考えております。

それと、先ほど1回目の質問の住宅・建築物耐震化促進事業につきまして、答弁漏れがございましたので、追加いたします。

来年度予算で耐震改修補助金 80 万円になっておりますが、こちらは診断3件、改修3件を見込んでいます。実績が近年あまりないので予算としては……、失礼いたしました、2件でございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 8款土木費の195ページの説明欄14、工事請負費のところ、河川等浚渫工事、これは何か所くらい予定しているのか、また場所等分かればお願いしたいと思えます。

それと、196ページ、説明欄4、急傾斜地崩壊対策事業、これも何か所くらい予定しているのか、また場所等ちょっと分かれば簡単に説明していただければありがたいと思えます。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、初めに195ページですか、道路維持費、道路維持管理費のうち河川等浚渫工事でございます。こちらは、まず鑄木川の上流でしゅんせつ工事を予定しているものでございます。それと、口地区の、農高の北側の東西に水路がございまして、そちらを継続して今しゅんせつ工事をやっております。こちらの2か所を予定しているものでございます。

それから、196 ページですか、急傾斜地崩壊対策事業でございますね、ちょっとお待ちください。こちら、すみません、見広のほうで現在急傾斜地のほう、1か所県で実施する予定のところの、この分の市のほうの持ち分というか負担割合の分の負担金となるものでございます。すみません、失礼しました。

○委員長（菅谷道晴） 向後委員。

○委員（向後悦世） 河川等のしゅんせつ工事、2か所分かりました。

実は、うちのほうも東日本大震災で磯見川の波消しブロック、あれがだいぶ河川の中に打ち上げられて入っています。あそこは意外と銚子土木の管轄だとか海匠土木の管轄だとか、何かお互いに譲り合っちゃって、なかなか気に留めてもらえなかったり、震災後、護岸の下を波が入ってきて、陸を浸食しちゃったりしても、何だ、こんな危険な状態だったのか、教えてもらってよかったですよとかというような状態だったりするもので、ああいう河川の中に入ったテトラポット、ああいうのも今のところは何か邪魔になるというような声も聞かないんですが、またやっぱり次に災害が来たとき、一回流れて入ったものがまた増幅して入ったりとか、そういうことがないように気にかけてもらえればありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それと急傾斜地、うちのほうも急傾斜地がいろいろあって、課長も存じ上げて、一生懸命どうやって改修事業をやったらいいかとか、現地まで出向いてくれたりして対策やってもらっています。自分も急傾斜地対策ね、やっぱり今度日常生活に崩れると支障が出ちゃうような箇所が何か所もあるもので、ちょっとお尋ねしました。ありがとうございました。

以上で、答弁結構でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 着座で失礼させていただきます。

議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

初めに、令和5年度旭市公営企業会計予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

1ページ目の第2条になります。業務の予定量、（4）の主要な建設改良事業の配水管布設替工事、事業費3億6,003万円のうち、主要事業である基幹管路耐震化事業以外の主な事業内

容について説明をさせていただきます。説明資料につきましては、本日お配りさせていただいております位置図の資料となりますので、ご用意をお願いいたします。

初めに、旭市水道事業ビジョンに基づき病院や避難所などへの給水をする重要給水管の耐震化を図る重要給水管路更新事業及び4か所ある配水場の自然流下区域を拡大し、旭配水場のポンプ圧送区域縮小を図る配水区域適正化事業の2事業4工事を予定しております。

まず、資料の位置図1ページをご覧くださいと思います。

まず、重要給水管路更新事業になります。①としまして、イ・ロ地区配水管布設替工事は、旭駅前東側へ抜ける道路と大正道路との交差点を起点としまして、海上地区へ向かい、主要地方道銚子旭線を経由し、国道126号までの区間1,700メートルを旭中央病院などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和5年度は口径150ミリ铸铁管を口径200ミリの耐震型铸铁管への布設替工事を300メートル計画しております。

続きまして、2ページ、2枚目をお願いいたします。

②としまして、ニ地区配水管布設替工事は、旧市役所通りの新川東側の交差点を起点として、旧市役所本庁前までの区間1,900メートルを避難所となる中学校などへの重要給水管として位置づけ、耐震化と増径を図るため、令和5年度は口径100ミリ铸铁管を口径150ミリ耐震型ポリエチレン管への布設替工事を300メートル計画しております。

続きまして、3ページ、3枚目をお願いいたします。

次からは、配水区域適正化事業になります。③としまして、東足洗地区配水管布設替工事は、飯岡地域拡大のため、泉源沼東側の県道飯岡停車場線との交差点を起点として西側へ向かい、川島歯科交差点までの区間1,200メートルと、泉源沼から南側集落へ下りていく道路の区間400メートル、合わせて1,600メートルを配水区域変更区間として位置づけ、増径を計画し、令和4年度に引き続き、飯岡停車場線から西へ向かう区間を口径75ミリ塩化ビニル管から口径150ミリの耐震型ポリエチレン管への布設替えを220メートル計画しております。

続きまして、4ページ、4枚目になりますが、④としまして、後草地区配水管布設替工事は、海上地域拡大のため、飯岡駅南側の主要地方道銚子旭線のコンビニエンスストアがある交差点を起点とし、西側へ向かい、国道126号までの区間1,010メートルを配水区域変更区間として位置づけ、増径を計画し、令和4年度に引き続き口径100ミリ铸铁管から口径150ミリ耐震型ポリエチレン管への布設替工事を180メートル計画しております。

以上で議案第6号の補足説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） 令和5年度の旭市水道事業会計予算について、課長、副課長おそろい踏みなので質問したいなど、そのように思いますけれども、給水事業に対して伺いたいのが、今回ポンプ施設更新工事、この事業費が2億4,351万3,000円ですか、それから布設替えの工事が事業費が3億6,003万円という大規模な予算づけをされているわけなんですけれども、今から7年、8年前に海上の増池事業を行ったんであります。各事業が水道ビジョンにのっとってということはずっと聞いておりますが、そのときに自然流下地域の拡大、これを目指すんだというようなことを盛んに言っていたのを今でも覚えているんですが、なかなかその自然流下地域が拡大していないという現状であらうかと思えます。そのため、ポンプの工事だとかそっちの配水管の布設替えですか、そういうところに予算を持っていかれているのかなど、そのようにも感じるんですよ。

市として、七、八年前のその工事からこれまでにどのような計画変更があったのかなど、そのように思うので、その辺をちょっと詳しく教えてもらいたい。

それから、自然流下とポンプの圧送ですか、それで今物価高騰で電気代も上がっていますよね。どのぐらいそれが、給水件数でもいいですし給水量でもいいので、その費用の違いが、自然流下のほうがいいんだよということを聞いていたので、もう一度その辺を伺いたいなど、そのように思います。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 林議員ご指摘のように、以前から地域拡大ということで網戸地域ですとか、それを拡大をということでお話をさせてきていただいております。

必要なループ管ですとかの設置をしてはきておりますが、拡大しようとしている隣接地域での新たな道路の計画や施設の建設といった状況変化等がございまして、ご指摘のとおり区域拡大には現状至ってはいない状況でございます。

現在、ビジョンの中で、今も説明させていただきましたが、自然流下の区域の拡大、地域の変更ということで、後草地域の拡大を進めております。こちらは増径をしていく中で進めておりますので、今、海上の後草地域で進めている管の増径の進捗状況を見まして、その周辺の環境等を考慮した中で拡大ができる状況になりましたら拡大をということで考えております。これについては、いつまでにというのはちょっとはっきりと申し上げられないのは、申

し訳ございません。ただ、水道事業ビジョンの中では、自然流下の計画につきましては、令和 20 年度までにはという計画では一応持っております。

それから、自然流下された場合での費用的な面でございますが、自然流下の拡大を進めていった中で、旭市の配水区域につきまして、現在ポンプとして 4 台稼働をしておりますが、その 4 台の稼働について 3 台程度の稼働ということで、縮減ができるのではないかとというような形で試算をしております。

この中で、その稼働について、1 台削減された場合での縮減率、動力費の縮減率ということでお答えさせていただきたいと思うんですが、4 台から 3 台ということで 1 台削減された場合には、動力費のほう、約 15%ほどの縮減になろうかと見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 林委員。

○委員（林 晴道） すみません、自然流下区域の拡大、10 年前から聞いていて、工事も終わったと、しかしながらなかなか進まない。令和 20 年までにどの程度進むのかもよく分からないんですね。

ここで、やっぱり必要な事業だから、布設替えだとか老朽化対策は、いいですよ。いいんですけども、老朽化も管が過ぎているところ相当ありますよね。その中で、市が自然流下のほうに予算を持っていくのか、それとも布設替えを先やってから自然流下のほうに行くのか、その辺の状況がちょっとはつきり見えないので、予算づけの段階でどのような方針なのかを聞ければありがたいと、そういうふうに思ったんですよ。

それから、そのポンプが 3 基から 2 基になるから減るんだと、それはいいんですけども、自然流下の場合に、例えば配水件数、1 戸当たり幾らぐらいですよと、ポンプ圧送の場合、幾らぐらいですよとか、給水量で何立米当たりに対して、自然流下と、ポンプの場合にね、どのぐらい費用が違うのかなと、そういうのが分かれば伺いたかったのですが、難しいのであれば、特に結構です。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現在の水道事業ビジョンの中で、まず老朽化対策、老朽化施設の計画的な更新または基幹管路等の耐震化への更新というようなものについて、まずメインで事業のほうを行っております。

自然流下方式につきましては、当初水道事業ビジョンのほうの計画でいきますと、令和 11

年度から着手するような計画ではいましたが、今ご指摘のとおり、配水、自然流下の区域の拡大、以前からするという話をさせていただいた中で、実際に拡大できていない状況ですので、前倒しといたしますか、まずできるところから取り組んでいくということで、昨年、令和4年度の中から自然流下の拡大についても着手している状況でございます。

それから、自然流下の場合の給水量なんですけど、こちらでも試算してございませんので、ちょっと数字的には分かりません。申し訳ございません。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

井田委員。

○委員（井田 孝） それでは1点だけ。

今日頂いた補足資料の中で、1枚目は口径200ミリなんですけど、それ以降みんな口径150ミリで、これが重要給水管路ということで、これからさらに枝分かれしていくと思うんですけども、将来を見越して、また数年後にいろいろ足りないとか、その辺はないという計算の下にやっているのかどうかお聞きします。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 配水区域の変更という中で、各配水地域を補完する場合、やはりある程度の口径が必要になるということで、口径のほうを増径させていただいております。

将来的なものにつきましては、今後、人口減少ですとか給水量の低下というものも懸念されているところでございますが、給水量につきましては、水道事業ビジョンの中で試算のほうをして現在計画を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員。

○委員（井田 孝） では、将来的に容量不足というのは絶対ないということよろしいでしょうか。

○委員長（菅谷道晴） 井田委員の質疑に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 現状のところ、ならないようにということでの増径なり配水区域の変更を行っております。

また、進んでいく中で、水道事業ビジョンのほうの計画内容のほうも見直ししていくということは必要になるかと思っておりますので、そういった給水量の変化に伴って水道事業ビジョン

のほうの内容についてはまた検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について、補足説明がありましたらお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第7号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたらお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決につきましては、本会議における説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第8号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決につきましては、本会議の補足説明並びに議案質疑で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございませんので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 晴道） それでは、1点だけ、4ページに繰越明許費、これ当委員会所管事業が多いわけなんですよ。質疑で伺いました、1点ずつの理由はね。

不測の日数を要する、東電柱なんかもありますけれども、これ毎回毎回ちょっと多過ぎるんじゃないのかなと思うわけですね。やっぱり繰越明許の金額が大きくなるということは、当年度も市民福祉が遅れているということも言えると僕は思っているんですよ。

そんな中で、ちょっとその不測の日数というところが、担当課でしっかりとやっているにしても、もうちょっと調査が弱いんじゃないのかなと。その辺のところでお考えを聞きたい。

以上です。

○委員長（菅谷道晴） 林委員の質疑に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、ご質問の部分、繰越明許費のうち土木費につきましてご回答させていただきます。

議員おっしゃるように、事業が遅れるということで、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているということで、まさにそのとおりだというふうに認識しております。

説明の中でもそれぞれご説明申し上げた中で、電柱というような話ございまして、確かに電柱やら、事前に把握できなかった配水管、その他の協議で遅れてしまっているわけでありまして、年度内に順調にいけば終わるという計画を立ててやっているわけですが、相手方があって、どうしても調整の中で遅れてしまうという部分に対して繰越しをお願いしたということでございまして、これは釈明する部分が全くありませんで、取りあえず……、失礼しました、取りあえずではないんですが、まずは順調に年間計画の中で事業が完了する、目いっぱいといいますか、標準的にやったら終わるという部分を発注しているわけでありまして、これがつまずいてしまいますとどうしても遅れてしまうということで、これについてはそれぞれの担当でどうにかできないかということで、善処はしているんですが、どうしても遅れてしまうところになっております。

ただこれは、じゃ、その部分までで1年分発注して、次の年に電柱を移設して、またその後でその残りの部分をというわけにもちょっとまいりませんので、どうしてもこういった結果になってしまっているところでご迷惑をおかけしているところでありまして、今後こういうことなるべく起こらないように、もうちょっと正確な計画を立てて事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅谷道晴） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

昼食の時間となりましたが、このまま会議を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、議案第 17 号について補足説明がありましたらお願ひします。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） 議案第 17 号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてにつきましては、本会議での説明以外ございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第 17 号について質疑がありましたらお願ひいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特にないようですので、議案第 17 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 20 号について補足説明がありましたらお願ひいたします。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 議案第 20 号、市道路線の認定、廃止及び変更につきましては、本会議の補足説明並びに議案質疑で説明したとおりでございますので、特に補足する説明はございませんので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（菅谷道晴） それでは、議案第 20 号について質疑がありましたらお願ひいたします。  
（「なし」の声あり）

○委員長（菅谷道晴） 特に質疑がないようですので、議案第 20 号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（菅谷道晴） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（菅谷道晴） 全員賛成。

よって、議案第 1 号は原案どおり可決されました。

議案第6号、令和5年度旭市水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(菅谷道晴) 全員賛成。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

議案第7号、令和5年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(菅谷道晴) 全員賛成。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

議案第8号、令和5年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(菅谷道晴) 全員賛成。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(菅谷道晴) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

議案第17号、旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(菅谷道晴) 全員賛成。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

議案第20号、市道路線の認定、廃止及び変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(菅谷道晴) 全員賛成。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長一任に願いたいと思いますが、これに異議はありません。

せんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(菅谷道晴) ご異議がないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

- 委員長(菅谷道晴) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長(戸葉正和) 農業委員会事務局より、その他報告事項、農業委員・農地利用最適化推進委員の公募結果について申し上げます。

お配りしております右上に農業委員会事務局と書かれましたA3を折り畳んだ農業委員・農地利用最適化推進委員の公募結果表をお願いいたします。

表の左側、農業委員は届出順、右側、農地利用最適化推進委員は地区別の届出順で記載してございます。

改選に当たりまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の公募を2月1日から2月28日の期間で実施いたしました。こちらが公募の結果となります。

農業委員は定数17名のところ17名、農地利用最適化推進委員は定数20名のところ20名と、どちらも定数に達したことから、期間内で公募を終了しております。

なお、公募の結果については、農業委員会等に関する法律第9条第2項及び同法施行規則第6条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、ホームページにて公表しております。

以上で農業委員会事務局所管報告事項の説明を終わりにします。

- 委員長(菅谷道晴) 財政課長。

- 財政課長(山崎剛成) それでは、財政課から報告事項1件、述べさせていただきます。

お配りしてございます資料のほう、右上に財政課と書いてある資料のほうをお願いします。

こちらでございますが、建設工事における一抜け方式入札の試行実施につきましてということで報告申し上げます。その資料に沿って説明をさせていただきます。

まず1の現状からになります。こちら、読ませて説明させていただきます。

市では、土木一式工事や舗装工事を発注する際、工事の予定価格、こちら落札できる上限額のことですけれども、こちらを計算するために、主に県が公表する単価、こちら県単価のほうを根拠として使用しております。その単価が公表されておりました、また入札の公告によりまして材料などの必要数量も指定されていることから、予定価格や最低制限価格、こちら落札できる下限額のことでありまして、その額を下回った入札は失格となるというものでございまして、それらの価格の推測が可能でありまして、入札参加者は価格競争に負けないように推測した最低制限価格で入札を行うことが多くなります。

開札を実施した際に、最低金額での入札が複数者であった場合の落札者につきましては、くじによって決定しております。くじによりまして決定したケースにつきましては、括弧のところですが、令和3年度は30件、令和4年度は33件実施してございます。

市では、県内市町村が共同で運営します電子入札システムを導入しております、くじについてもその同システムを使用して、人の手が入らない状況で落札者を決定しておりますが、完全に確率で決定するために、場合によっては1者、1業者が複数案件を落札することもあります。

一方で、中小企業が複数案件に参加しても、技術者や作業員等の所属人員が少ないため受注できないなどの理由から、入札件数を絞ってしまいますと、十分な受注機会の確保ができなくなってしまうおそれがございます。

そこで、今度は2の一抜け方式の概要となりますが、今まで説明しましたこれらの問題、いわゆる地元企業の受注機会を確保するために、今回の一抜け方式の入札を試行実施いたします。

一抜け方式は、入札公告時にあらかじめ指定した同種の工事、こちら土木一式工事や舗装工事等の工事の種類が同一であることを条件としまして、その同種の工事を実施し、予定価格の高い案件から落札者を決めていくというものでございます。

その際、一度落札した者の以降の入札を無効とし、まだ落札者となっていない者だけでその以後の開札を実施する入札方式で、これを適用しますと1者1落札が原則となります。

資料の中ほどに記載してあります図のほうで説明させていただきます。

この図は、三つの工事案件につきまして一抜け方式を採用し、A者からE者の5者が入札に参加し、3件ともくじ引きとなった場合の例を示してございます。

左からいきますと、まず、第1順位案件で落札しましたA者、一番上のA者は、次の第2順

位案件以降では入札が無効となり、次の第2順位案件で落札した今度はB者は第3順位案件の入札が無効になるというように、落札者が抜けていくことで同一業者が複数案件を落札することがなくなり、特に中小企業は人員不足等の理由で入札を控えていた状況が改善され、受注機会の拡大が見込まれ、結果として入札案件の1件当たりの参加者が増えることで、入札不調の減少や工事の円滑な執行が見込まれます。

なお、資料には記載がございませんが、一抜け方式の対象となる工事につきましては、まず第一に、同一日に入札公告を行い、かつ同一日に開札を行うこと。第二に、工事の種類が同一であること、こちらは土木一式工事や舗装工事を想定してございます。続いて第三に、工事が重複していることということで、この以上三つの要件を全て満たしているものを対象といたします。

実施する際には、入札公告時に一抜け方式の対象工事として、工事名及び開札の順番を明示いたします。

続いて3番になります。3番、県内自治体の実施状況ということで、県内で実施している団体につきましては、千葉県をはじめ市川市、野田市、富津市、印西市、山武市、香取市、長生村、長南町の9団体となります。

最後に、4の試行実施の開始時期についてですが、本年4月1日以降に実施する工事の入札について実施していく予定でございます。

以上で、建設工事における一抜け方式入札の試行実施につきまして説明を終わります。

○委員長（菅谷道晴） 担当課の報告は終わりました。

所管事項の報告を終わります。

以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時13分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 菅 谷 道 晴

# 文教福祉常任委員会

令和5年3月14日（火曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 3 号 令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 4 号 令和5年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案第 5 号 令和5年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第10号 令和4年度旭市介護保険特別会計補正予算の議決について
- 議案第11号 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第13号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第23号 専決処分の承認について

## 出席委員（7名）

委員長	宮内保	副委員長	片桐文夫
委員	永井孝佳	委員	崎山華英
委員	伊場哲也	委員	戸村ひとみ
委員	伊藤春美		

欠席委員（なし）

委員外出席者（3名）

議長 木内 欽市

議員 松木 源太郎

議員 常世田 正樹

説明のため出席した者（16名）

教育長 諸持 耕太郎

環境課長 高根 浩司

保険年金課長 高野 久

健康づくり  
課長 齊藤 孝一

社会福祉課長 椎名 隆

子育て支援  
課長 多田 英子

高齢者福祉  
課長 赤谷 浩巳

教育総務課長 向後 稔

生涯学習課長 伊藤 弘行

体育振興課長 金杉 高春

その他担当  
職員 6名

事務局職員出席者

事務局長 穴澤 昭和

事務局次長 金谷 健二

副主幹 菅 晃

開会 午前10時 0分

○委員長（宮内 保） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

新型コロナウイルス対策のマスクの着用が、ルールが緩和されまして、13日から着用は個人の判断に任せるということでもありますけれども、本会議中はマスクを着用ということで、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、松木源太郎議員、常世田正樹議員より本委員会を傍聴したい旨の申出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、木内議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。委員の皆さん、そして教育長はじめ幹部職員の皆様、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託いたしました13議案について審査をしていただくことになっております。もう今さら申し上げるまでもございませんが、この委員会の審議を参考にして、本会議に臨むわけでございます。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたします。

また、昨日に引き続き、松木議員、常世田議員には傍聴、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

また、この文教委員会、いつも委員会の振り分け、議長として大変頭を悩ますわけでございます。というのは大変人気のある委員会でございます、希望者が殺到する委員会でございます。どうか皆さん方の活発なご意見を、私どもも聞いていて大変勉強になります。活発なご意見を期待いたします。

それでは、宮内委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

議案等の説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

日頃より、委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で 13 議案でございます。その内訳でございますが、まず、予算関係で 6 議案、議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第 3 号、令和 5 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第 4 号、令和 5 年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第 5 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第 10 号、令和 4 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、また、条例関係で 6 議案、議案第 11 号、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 16 号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、また、専決処分関係で 1 議案、議案第 23 号、専決処分の承認についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔・明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決・承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（宮内 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 3 月 6 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 3 号、令和 5 年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、議案第 4 号、令和 5 年度旭市

後期高齢者医療特別会計予算の議決について、議案第 5 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 10 号、令和 4 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第 11 号、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 15 号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 16 号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 18 号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 23 号、専決処分の承認についての 13 議案であります。

初めに、議案第 1 号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いします。説明、質疑は着座で結構です。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） それでは、着座にて説明させていただきます。

議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決について補足説明を申し上げます。

社会福祉課所管事業のうち、全員協議会で説明しました主要事業以外の主な事業について説明いたします。

予算書の 97 ページ下段をお願いいたします。

3 款民生費、1 項 2 目障害者福祉費、説明欄 9 地域生活支援事業 1 億 238 万円のうち、次の 98 ページをお開きください。98 ページの中段をお願いします。12 委託料の 1 段目、移動支援事業委託料の 1,553 万 6,000 円ですが、これは障害のある方が外出や余暇活動など社会参加のための外出を支援するもので、実利用者 62 人を見込んでおります。

同じく委託料で、下から 2 段目になります。相談支援事業委託料の 1,350 万 2,000 円ですが、これは障害のある方やその保護者、介護者などからの相談に応じ、その方々へ必要な情報提供などの支援を行います。

続いて、99 ページをお願いします。上から 1 段目になります。日中一時支援事業委託料の 1,890 万 1,000 円は、障害のある方の日中活動の場を確保し、その家族の就労支援や家族の一時的休息を支援するもので、実利用者 64 人を見込んでおります。

19 扶助費 2,197 万 5,000 円のうち、日常生活用具給付等扶助費の 2,077 万 5,000 円については、在宅の重度障害のある方に対し、日常生活支援用具の給付または貸与を行うものであります。

これら事業に伴う歳入であります、申し訳ございません、予算書 23 ページをお願いいたします。23 ページの中段になります。

国・県の補助金ですが、14 款国庫支出金、2 項 2 目 1 節社会福祉費国庫補助金、説明欄 2 地域生活支援事業費等補助金 4,190 万 6,000 円は、国の補助金で補助率は 2 分の 1 となります。

予算書 27 ページをお願いいたします。27 ページ中段になります。

15 款県支出金、2 項 2 目 1 節社会福祉費県補助金、説明欄 5 地域生活支援事業費等補助金は 2,095 万 3,000 円で、県の補助率は 4 分の 1 でございます。

続きまして、予算書 126 ページをお願いいたします。

3 款民生費、4 項 2 目扶助費、説明欄 1 生活保護扶助費 6 億 8,811 万円は、令和 5 年度の年間保護世帯数を 396 世帯、保護人数を 445 人と見込み計上したものでございます。

この事業に伴う歳入ですが、申し訳ございません、予算書 23 ページ上段をお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 4 節生活保護費国庫負担金、説明欄 1 生活保護費負担金 5 億 1,608 万 2,000 円は、生活保護扶助費の国庫負担分で、負担率は 4 分の 3 でございます。

以上で議案第 1 号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳入についてご説明いたします。

恐れ入ります、予算書の 18 ページをお願いいたします。下段になります。

12 款分担金及び負担金、1 項 1 目 1 節老人福祉費負担金の説明欄の 1 老人施設入所者負担金の 384 万 9,000 円は、養護老人ホームへ措置入所された方が収入に応じて納めていただく費用負担分でございます。

続きまして、22 ページをお願いいたします。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 2 節老人福祉費国庫負担金、説明欄の 1 低所得者保険料軽減負担金 3,581 万 4,000 円は、介護保険料の所得段階のうち、第 1 段階から第 3 段階の低所得者に対する保険料の軽減分に対して 2 分の 1 が補助されるものです。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

15 款県支出金、1 項 1 目民生費県負担金になります。恐れ入ります、次の 26 ページをお願いいたします。2 節老人福祉費県負担金、説明欄の 2 低所得者保険料軽減負担金 1,790 万 8,000 円は、国庫支出金と同様に保険料軽減分に対して 4 分の 1 の補助がされるものです。

続きまして、27 ページをお願いいたします。

2 項 2 目 2 節老人福祉費県補助金、説明欄の 2 介護人材確保対策事業費補助金 37 万 5,000 円は、介護分野への就業促進のための研修を受講した者に交付する介護職員初任者研修等受講費用助成金に対して、その 4 分の 3 が交付されるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。102 ページをお願いいたします。

3 款民生費、2 項 1 目老人福祉総務費の説明欄の 3 老人保護扶助費 5,117 万 7,000 円は、経済的な理由等により自宅での生活が困難な低所得者高齢者を養護老人ホームへ措置するための費用で、24 人分を見込みました。

104 ページをお願いいたします。説明欄の 8 介護人材確保対策事業の 62 万 3,000 円は、介護人材確保のため研修費用の助成や福祉分野を専攻する大学生と現役の介護職員との意見交換などに対し助成を行うものです。

105 ページをお願いいたします。同項 3 目生活支援費になりますが、次の 106 ページをお願いいたします。説明欄の 3 緊急通報体制等整備事業の 12 節委託料の 937 万 9,000 円は、ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時に備え、24 時間体制で対応できる緊急通報装置を貸与するもので、設置台数を 292 台と見込みました。

続きまして、説明欄の 5 家族介護用品給付事業 616 万 6,000 円は、在宅で常時失禁状態のねたきり及び認知症高齢者に紙おむつを給付するもので、対象者を 291 人と見込みました。

続いて、説明欄の 6 住宅改修費助成事業、次の 107 ページに移りますが、19 節扶助費の 211 万 2,000 円は、要介護認定を受けていない高齢者が居住する住宅において、日常での生活が利用しやすいように居室等を改修するために要する経費を助成することにより、要介護状態になることの予防を図るもので、助成金の対象件数を 24 件と見込みました。

次に、説明欄の 7 外出支援サービス事業の 19 節扶助費の 151 万 2,000 円は、一般の交通機関を利用することが困難な車椅子を利用の方や下肢の不自由な方が医療機関への受診等を行う際、タクシーを利用する場合に助成を行うもので、対象者を 25 人と見込みました。

その下の欄、同項 4 目介護保険費になりますが、次の 108 ページをお願いいたします。説明欄の 3 介護保険事業特別会計繰出金 8 億 5,357 万 4,000 円は、介護給付費、地域支援事業、介護保険事務費、低所得者保険料軽減のルール分としまして、介護保険事業特別会計へ繰り出

すものでございます。

以上で議案第1号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、子育て支援課から補足説明をさせていただきます。

なお、全員協議会で説明した主要事業以外の主な事業についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

予算書の23ページをお願いいたします。

14款2項2目2節児童福祉費国庫補助金、説明欄4子どものための教育・保育給付交付金5億4,572万1,000円については、認定こども園施設型給付事業と民間認可保育所運営費給付事業に対する国からの補助金となります。前年度比8,884万6,000円で、19.4%の増となっております。増の主な要因は、干潟保育所の民営化により、その運営に要する費用が新たに補助対象となったことによるものです。

次に、26ページをお願いいたします。

15款1項1目3節児童福祉費県負担金、説明欄4子どものための教育・保育給付費負担金2億4,703万6,000円については、認定こども園施設型給付事業と民間認可保育所運営費給付事業に対する県からの負担金となります。前年度比3,828万4,000円で、18.3%の増となっております。増の主な要因は、国補助金と同じく干潟保育所民営化によるものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

108ページをお願いいたします。

3款3項1目児童福祉総務費の11億7,303万3,000円は、前年度比の6,255万5,000円で、56%の増となっております。主な増の理由といたしまして、111ページをお願いいたします。説明欄6子ども・子育て支援事業691万5,000円は、前年度比660万円の増となっております。増の要因は、12節委託料で、令和2年度から令和6年度までの第2期旭市子ども・子育て支援事業計画に引き続き、令和7年度から令和11年度までの第3期旭市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、就学前児童がいる世帯と小学生がいる世帯に対して実施するニーズ調査の委託費等によるものです。

次に、同ページの説明欄8認定こども園施設型給付事業4億3,748万7,000円は、市内の民間認定こども園3施設のほか、旭市在住の児童が通園する市外の認定こども園に支払う給付費です。年齢や利用定員に応じて国が定める単価から利用者負担額、保育料となりますが、

そちらを控除した金額を毎月の利用児童や各加算状況に基づき各施設に支払っております。前年度比 6,181 万 4,000 円で、16.5%の増となっております。増の主な要因は、昨今認定こども園の利用児童数が伸びている状況から、1年間の利用児童の見込み 462 名といたしまして、前年度よりも 41 名多く見込んだことによるものです。

次に、117 ページをお願いいたします。説明欄 18 民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業 6,494 万 7,000 円は、子ども・子育て支援法第 59 条に規定される一時預かり事業や病児保育事業等のうち、民間施設が実施する事業に対する補助金です。前年度比 849 万 8,000 円で、15.1%の増となっております。増の主な要因は、昨年度までは 6 施設が対象でしたが、事業を実施する民間施設が増加したことによるものです。

次に、124 ページをお願いいたします。説明欄 4 民間認可保育所運営費給付事業 7 億 2,936 万 6,000 円は、民間保育所 6 施設のほか、旭市在住の児童が通園する市外の民間保育所に支払う給付費になります。年齢や利用定員に応じて国が定める単価を毎月の利用児童や各加算状況に基づき、各施設に支払っております。前年度比 1 億 2,315 万円で 20.3%の増となっております。増の主な要因は、対象民間施設が 1 園増えたことによるものです。

大変申し訳ございません。108 ページのところで訂正をさせていただきたいと思っております。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費 11 億 7,303 万 3,000 円のところですが、56%の増と申し上げてしまいましたが、5.6%の誤りでございました。失礼いたしました。

以上で、議案第 1 号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 議案第 1 号、令和 5 年度旭市一般会計予算の議決について、健康づくり課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の 137 ページをお開きください。

4 款 1 項 2 目、説明欄 5 のがん検診事業 1 億 603 万 3,000 円は、各種がん検診等に係る費用でございます。胃がん、乳がん、肺がん検診は、保健センターや公民館等において集団検診にて実施いたします。子宮頸がん検診は、集団検診に加え、5 年度から希望する方は個別検診も実施いたします。委託医療機関は 3 か所を予定しております。

また、将来の胃がん発症リスクの軽減を図るため、胃がん検診と合わせてピロリ菌検査を実施いたします。ピロリ菌検査の対象者は 40 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの年齢の者で、検査は胃がん検診受診の際に、便検査にて行います。大腸がん、前立腺がん検診は、医療機関で検査していただく個別検診と保健センター等において国保の特定検診の日程と合わせて行う集

団検診の2つの方法で実施いたします。

続きまして、予算書の143ページをお開きください。同じく3目、説明欄7の出産・子育て応援給付金給付事業4,427万1,000円です。

議案質疑でもお答えしましたが、事業概要について説明申し上げます。

お手元に配付の、右上に議案第1号健康づくり課と入った資料をご覧ください。

旭市出産・子育て応援給付金給付事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業です。伴走型相談支援は、子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等が中心となり、大きく3回のタイミングで対象者全員に面談やアンケートなどを行い、妊婦や子育て家庭の状況を把握しサポートするものです。

まず、妊娠届出があったときは妊婦と面談し、出産までの見通しが立てられるよう情報提供を行います。妊娠8か月頃には市からアンケートを送付し、希望の方や市が必要と判断した方に対して面談を行います。出生届出後は赤ちゃん訪問で産後の体調や子育ての心配事を伺い、アドバイスなどを行います。もちろん、この間でも随時相談を受け付け、支援が必要なケースは継続してフォローしていきます。

経済的支援は、伴走型相談支援に合わせて、妊娠届出後と出生届出後に申請書を提出いただき、それぞれ5万円支給するものです。令和5年度分では、対象者を遡及分を含め440名と見込み予算計上いたしました。

以上で議案第1号健康づくり課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち、生涯学習課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の268ページをお願いいたします。

大原幽学遺跡史跡公園管理費、説明欄14工事請負費、公園改修工事5,346万円の工事内容について、本日お配りいたしました資料によりご説明いたします。

①と書かれた大原幽学遺跡防災設備更新工事概要図、A3判になります。この資料をご覧ください。

現在の防災設備は、昭和63年に設置されたもので、職員が現場に出向き消火用のエンジンポンプを起動して、放水銃や消火栓から職員が放水する仕組みになっております。設置後34年が経過し、エンジンポンプの起動が不安定となるなど老朽化が著しい状況にあります。火

災発生時などの非常時に迅速な消火活動が行われるよう、整備基本計画に基づきまして、防災設備の更新工事を令和5年度から2か年計画で実施するものであります。

図面の緑色の部分が令和5年度の施工内容で、赤色の部分が令和6年度の施工内容になります。令和5年度は、消火設備工事と防犯設備工事を実施する予定であります。

消火設備工事の内容は、既存の放水銃を撤去し、イメージ図になりますが、図面下の中央にありますポール式自動首振放水銃を旧林家住宅に4台、大原幽学旧宅に2台を設置するものであります。

消火栓工事の内容は、既存の消火栓を撤去し、図面下にあります一人でも操作ができる易操作性消火栓を旧林家住宅に3台、大原幽学旧宅に2台、大原聖殿に1台を設置するものであります。

防犯設備工事の内容は、図面下の既存のカメラ8台を放水銃のポールと監視カメラのポールに移設し、新たに防犯のための人感センサーLEDライト6台を放水銃のポールに設置するものであります。

令和6年度については、消火設備工事と警報設備工事を実施する予定であります。

消火設備工事の内容は、既存の貯水槽の補修、図面下右側になります。既存のポンプ室の補修、消火ポンプの更新をするものであります。

警報設備工事の内容は、自動火災報知機の更新、旧林家住宅に煙感知器を3台設置し、放水銃のポールと監視カメラのポールに炎検知器8台を設置するものであります。

大原幽学遺跡防災設備更新工事の内容は以上となります。

続いて、予算書の269ページをお願いいたします。

説明欄16 公有財産購入費、土地購入費164万8,000円の内容について、本日お配りしました資料によりご説明をいたします。

②と書かれた公園駐車場整備図をご覧いただきたいと思います。

公園北側の駐車場整備は、整備基本計画に基づき、大型バスが利用できるように進入路を拡張し、駐車スペースを確保するほか、身障者等が利用しやすいように駐車スペースを記念館付近に配置するなど、北側駐車場を再整備するための用地として1,600平米を購入するものであります。駐車場整備のエリアは黄色い部分になります。購入する用地は赤色の部分で、現況の進入路が道路幅3.5メートル、長さ65メートルであります。道路幅を拡張するための用地として5メートル幅で340平米の購入と駐車場前の田んぼを大型車両の駐車場として1,205平米を合わせて購入するものであります。

③の駐車場整備イメージ図をご欄いただきたいと思います。

この資料は、北側駐車場整備のイメージ図になります。北側駐車場については、整備基本計画に基づきまして、令和7年度までに整備を進めていく予定であります。

以上で議案第1号、生涯学習課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明が終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井孝佳） では、5点ほど質問させていただきます。

まず最初に、予算書の99ページ、障害者福祉費の説明欄12委託料の中の訪問入浴サービス事業委託料ですけれども、こちらは月に何回利用できるかお尋ねしたいと思います。

続きまして、104ページ、老人福祉総務費の説明欄18のシルバー人材センターの運営補助金ですけれども、来年度からインボイスが導入されるということで、その分も加味されているかどうかをお伺いしたいと思います。

続きまして、110ページ、児童福祉総務費の中で、乳幼児紙おむつ給付事業ですけれども、こちらの私がいただいていたときは1,000円つづりの商品券という紙で、そこに番号と名前を書いて使用する方法だったんですけれども、現在は同じなのかどうかをお伺いしたいと思います。

続きまして、126ページ、生活保護のほうですけれども、先ほど人数と世帯数を教えていただいたので、生活保護以下で生活している方は捕捉できているかどうか、ちゃんと必要な方に生活保護が行っているかどうかをまずお伺いしたいのと、あと外国人も受けられるかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

最後に、152ページ、塵芥処理費の中の委託料、廃棄物収集運搬処理委託料、こちらはごみ収集車の関係ですかね。こちらが契約は何年で、次の更新時期はいつ頃かを教えてください。

以上、5点よろしくお願いたします。

○委員長（宮内 保） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 社会福祉課のほうからは、訪問入浴の関係、シルバー人材センターの関係、生活保護の関係で順にご回答させていただきます。

まず、訪問入浴のほうですが、回数ということでございました。利用できる回数は1人当たり週1回、1月当たり5回を限度とします。ただし、夏期6月から9月の期間は週2回、1

月当たり9回を限度としております。

次に、シルバー人材センターのインボイスが来年度から導入されるということで、その内容がこの補助金に加味されているかということですが、シルバー人材センターのほうでは、上部組織の全国シルバー人材センター事業協会、また千葉県シルバー人材センター連合会、そちらの指導に基づいてシルバー人材センターのほうでインボイスのかかる税のほうはお支払いをするという方針とのこととあります。その分、運営費のほうから支出するようになるんですが、4月からシルバー人材センターの料金のほうも上げるというような形で、それに備えるということで対応しているようであります。この料金を上げることについては、国の厚生労働省のほうで、最低賃金の関係である程度引き上げろというような指導があるということで、それも含めて料金を改定したということで、本市での5年度の補助金については690万円ということで、前年と同様になっております。しかしながら、またインボイスを今後導入して、シルバー人材センターのほうの状況というのがまたこれから始まりますので、状況に応じて市のほうも協議して、国の動向を見ながら検討していくような形になろうかと思いません。

生活保護についてですけれども、5年度は396世帯の445人ということで見込んで計算をさせていただいたところとあります。ご質疑の中で、それまでいかない方がどのくらいいるかということだと思えるんですけれども、生活保護になる前に市のほうでは自立相談機関であります社会福祉協議会、そちらのほうに生活困窮者自立支援制度というものがありまして、そちらを委託しております。そちらのほうで就労支援の相談とか、今コロナ禍で制度が終わりつつあるんですが、緊急小口資金だとか生活福祉資金、またそういったものへの相談も社会福祉協議会のほうで行っております。そういったところで、できるだけ生活保護に陥らないようにという事業で、社協のほうで委託してやっているんですけれども、そこである程度支援しながら、それでも他方の支援を使っても困窮が改善されないということであれば、最終的には生活保護ということもあろうかと思えます。ですので、そちらの他方の事業で支援している方々ということで、そちらの生活困窮者自立支援事業のほうで相談を受けている件数ということで紹介させていただきたいと思えます。

今年度プランの相談、生活困窮者の社会福祉協議会での相談ということで、昨年度は293件の相談がございました。その前の令和2年度は小口資金だとか生活支援資金だとかの相談も含めて605件の相談がありました。今年度はある程度相談が下がりまして、1月現在で91件の新規の相談ということで、継続して相談を受けている方はいらっしゃるんですが、新規の

相談は少しずつコロナが改善されているのと同じに下がっているという形になります。ただ、その相談が終わって、そこから生活保護に引き継がれているという方も中にはいらっしゃいます。あと外国人の方も生活保護を受けるのは可能であります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 紙おむつのご質問にお答えいたします。

現在は、1,000円券のみではなく、1,000円券を24枚、500円を24枚ということで月3,000円を1年間分支給をさせていただいております。番号、名前というお話ですが、子どもさんのお名前と生年月日を記入させていただいております。それは以前と変わらないかと思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、廃棄物収集運搬処理委託料についてご回答いたします。2点ほどあったと思っております。

まず1点目ですが、契約は何年かということですが、契約期間につきましては、令和4年4月から令和7年3月までの3か年の長期契約になっております。

2点目として、次の更新時期はというご質問です。次の更新時期ですが、令和7年の2月頃を考えております。令和7年2月に準備行為として事前に入札更新を考えているところですが、期間につきましては、令和7年4月から令和10年3月までの長期契約ということになると思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ご回答ありがとうございます。

では、1点ずつ再質問させていただきたいと思っております。

まず、訪問入浴サービスについてですけれども、週1回、月に5回ということですね。夏期だけ週2回、月9回ということですが、できればもし希望があれば夏期以外も週2回訪問入浴サービスが受けられる、サービスが得られると障害者もいいのかなと思っております。すぐには無理だと思いますけれども、今後ご検討いただきたいと思います。

では、続きましてシルバー人材センターのほうですけれども、こちらは理解しました。ありがとうございます。

では、紙おむつです。こちらも24枚、24枚ということで結構な量を名前書いて、生年月日

書いてということで結構面倒なので、できれば何かもうちょっといい方法はないかなと感じます。ゆくゆくは紙を印刷するお金もかかりますので、デジタル化は考えられないのか再質問させていただきたいと思います。

次は、生活保護のほうです。こちら厳し過ぎると結構取りこぼしてしまう方もいらっしゃると思います。不正受給などもありますので、厳しくしなくてはいけないところもあると思うんですけども、取りこぼさないように、今後もぜひよろしくお願ひしたいと思います。あと外国人も可能ということですけども、どういった要件があるのか、例えば来てすぐ生活保護も可能なのかどうか、どういう感じで窓口で生活保護を認可するのかわからないのかという基準がありましたら教えていただきたいと思います。

廃棄物収集運搬処理のほうです。こちらは令和7年に今度契約が更新になるということですけども、今の収集日が結構不評でして、以前の方式よりだいぶ不便になったという声をいただいていますので、次回の更新時期に収集の方法とか曜日を増やすとか、そういったご計画があるかないかをお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮内 保） 議案審査は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、永井委員の質疑に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） まず、訪問入浴の関係です。回数をもっと増やせないかということだと思います。訪問入浴は、4年度から回数を増やして利用をいただいております。今後は利用者の声を聞きながら、そういう声があれば、またそれを増やすなり、その辺は考えていかなければいけないと考えております。

あと生活保護の関係になります。取りこぼさないようにということでもあります。委員ご存じのように、生活保護制度は国が生活に困っている世帯に対して、困窮の状況に応じて必要な給付を行うと、最低限度の生活を保障して、自分たちが生活できるように努力する、なくてはならない制度であります。ですので、社会福祉課は、引き続き困窮されている方に寄り添

いながら、支援のほうを努めていきたいと思えます。

外国人については、在留資格のある永住者、定住者、そういった方も外国人であっても日本人に準じて受けられるということになります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） ほかにもっとよい方法はないのか、デジタル化の考えはということですが、現在デジタル化についてまだ考えてはおりません。ただ、利用される方の利便性、そういうものも考慮いたしまして、今後ちょっと検討させていただきたいと考えております。

○委員長（宮内 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 現在の収集日が不評であるということで、次回更新時に収集日の変更があるか、また収集日を増やす計画があるかどうかのご質問です。

まず、現在の方法ですけれども、これにつきましては、最初言い訳をさせていただきますと、処理場が遠くなったために回収効率を考えまして、3市で協議して現在の収集方法となりました。また収集コストを抑えるというそういう観点もございます。そのような中で収集日の変更等につきましては、あくまで広域の事業でございますので、今後3市でまた協議をしていきたいと考えております。

○委員長（宮内 保） 永井委員。

○委員（永井孝佳） ありがとうございます。いずれの問題にしても、市民や利用者の声を聞いて前向きにご検討をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

崎山委員。

○委員（崎山華英） 順番に質疑させていただきます。

まず、歳入のほうで、予算書 24 ページ、衛生費国庫補助金、こちらの循環型社会形成推進交付金が前年度比倍増していることについて、恐らく歳出のほうの 144 ページの環境衛生費に行っていると思うんですけれども、これどの部分にかかってきて、どういった理由で倍増しているのか教えてください。

続きまして、歳入の 30 ページ、県支出金の千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金、この事業補助金が歳出のどこに充当されて、来年度どのように活用される予定なのか教えてください。

い。

続いて、歳出のほうに移りまして、3款民生費、107ページの生活支援費、7、外出支援サービス事業、こちら先ほど説明はありましたけれども、前年までサービス事業委託料だったのが、サービス利用者助成金に変わったということで、これが事業内容が見直しになったと利用者の方からも情報提供がありました。どのように変わったのか、なぜ変わったのか状況を説明してください。

109ページ、児童福祉総務費、3、子ども医療費助成事業、高校生に受給券発行されるということで全協のほうで説明いただきましたが、高校生1,636人で3,228万1,000円見込みとのことですが、これは高校生に受給券発行することで利便性が上がることによる請求額の増は考慮しての金額なのか、算出根拠を教えてください。

113ページになりまして、児童福祉総務費の14、病児保育事業、こちらは前年予算費比65万円減ですけれども、令和3年の決算と今回の予算同程度ではあるんですけれども、前年比減になった要因を教えてください。

そして、114ページの同じく児童福祉総務費、医療的ケア児保育支援事業について、前年予算比700万円減、こちらの要因も教えてください。

続きまして、117ページ、こちらも児童福祉総務費になりますが、19の親と子どもの絆プロジェクト事業、こちら補助金を交付する先の内訳などの変更があれば教えてください。

予算のほうにのっているのかちょっと分からないんですけれども、ファミリーサポート事業が令和6年度から始まるということが第2期旭市子ども・子育て支援事業計画にもあると思うんですけれども、来年度その関連で予算の上でのってくるものがあるのか、来年度のスケジュール等決まっていることがあれば教えてください。

続いて、4款衛生費に移ります。137ページの予防費、がん検診事業、先ほど課長からも説明はありましたけれども、こちらのがん検診は、実施は今平日のみなのか、土日の対応があるのかお聞かせください。申込み時、何曜日にやっているのかが見えないと申込みしづらいなというのがちょっと思ったので、託児がある日とない日とあると思うんです。子宮頸がん検診とか若い女性の方で子育て中の方とか、できれば託児を利用したいという方もいらっしゃる中で、申込みのときに日にちの希望が出せないのはなぜなのかというのを教えてください。

先ほど子宮頸がん検診が個別でほかの病院に行って受けられるということ令和5年度から始まるという説明があったと思うんですけれども、その場合も同じ料金でできるのかお尋ねし

ます。

140 ページの母子保健費ですけれども、子育て世代包括支援事業です。主要事業一覧表という先にいただいたものの中で、今回いただいた別紙の資料にもありますけれども、妊娠8か月後期電話相談というのが出てきているんですけれども、これは既存の事業なのか、今回の出産・子育て応援給付金事業で始まったものなのか教えてください。

アンケートと電話はどちらも赤ちゃん訪問とかと同様に原則必ず行われるものなのか教えてください。

ついでに、産後ケア事業ですけれども、ホームページの情報が更新されていないのか、今ホームページ見ると産後2か月程度というふうになっているんですけれども、以前全協で聞いたときに産後1年間と延長されたと聞いたので、これは修正になるのか教えてください。

続きまして、10款教育費のほうに移ります。

こちらでも予算書のほうにのっているのか分からないんですけれども、令和5年度から全国の学校のほうで「生命（いのち）の安全教育」というのがスタートするというふうに聞いているんですけれども、これどこか予算のほうに表れているのか、どんな予定なのか教えてください。

多分学校管理費のほうになると思うんですけれども、小・中学校のトイレの生理用品の設置予定は来年度あるのか、昨年、おととしと一般質問で取り上げてくださっている議員の方とか市内のボランティアの方も要望書を市長と教育長にお渡しあったということも聞いているんですけれども、協議されたのか教えてください。

続きまして、227 ページの学校教育事務費の学校運営協議会委員の報酬だったか、50人60万円ということですが、この委員は具体的にどのような人をいつ決定して、誰が指名するのか、来年度は年何回会議を予定しているのか教えてください。

これは教育とか保育に関する予算の中で総合的にですけれども、新型コロナの感染症法上の位置づけが今年の5月から5類に引下げになって、マスクの着用の考え方も昨日から変わったところだと思うんですけれども、この5類引下げに当たって、来年度以降はコロナ禍前の生活に少しずつでも子どもたちの生活を戻していく必要があると考えています。来年度以降の学校の行事、イベントとか行動制限に関して、どのように変えていく予定なのか、その変化が今回の当初予算に表れている部分があるのか教えていただいて、学校と保育所関連について同様に教えてほしいです。

すみません、先ほど最初に大原幽学の別紙資料について説明いただいたんですけれども、首

振放水銃は誰でも操作できるものなのか教えてください。

1回目の質疑は以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 最初に、千葉県生誕 150 周年記念事業費補助金の関係についてお答えを申し上げます。

千葉県の文化の魅力を県外に発信し、地域の活性化を図ることを目的に補助金を交付されるもので、実際に歳出のほうでどの辺に当たるかということで、267 ページになります。大原幽学記念館活動費になります。その中で来年度、椿海の干拓事業が総堀りが完了してから今年で 350 周年の節目の年となります。干潟の歴史、伝統を伝える資料などを展示する目的で、干拓の着手から水との闘いを経て、干潟八万石と呼ばれる一大農産地となるまでの歩みを映像で紹介するものとして、12 款委託料の動画制作委託料に 301 万 4,000 円、この部分と来年特別展として椿海干拓 350 周年記念の部分でパンフレット、特別展として開催する予定でして、パンフレットを 200 部追加で印刷するというので、需用費の中の印刷製本費の中に金額が入る予定であります。金額はパンフレットが 39 万 6,000 円になります。

それともう一つ、先ほどご説明した自動首振放水銃ですけれども、これは自動で首振って放水するというタイプで、ボタンじゃなくて煙感知器とかが作動して、自動で首振りするというタイプのもので、誰もいなくても消火活動ができるというものであります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 高齢者福祉課のほうからは 107 ページの外出支援サービス事業についてお答えさせていただきます。

この外出支援サービス事業は、対象が移動制約者ということで、ねたきりの高齢者あるいは障害者を対象としておりまして、内容は医療機関への受診等を行う際の送迎サービスということで、これまでは市のリフト付の専用車 2 台を使用しまして、運転手は旭市社会福祉協議会のほうに運行を委託して実施しておりました。利用料は 300 円から 100 円ということで実施していたんですけども、この事業を始めて約 20 年近くたっておりまして、近年では利用者が実際には民間の介護タクシーを利用されている方が多いということで、需要が当初の 10 分の 1 くらいに減ったということと、また市の所有している車両 2 台が既に 22 年とか 19 年経過している状況でございまして、そろそろ買換えの時期があったということ、それと運転手を

社会福祉協議会のほうに委託していたんですが、社会福祉協議会のほうで利用者が少ないので運転手の確保することが困難だといった状況がありまして、これまでは委託だったんですけれども、令和5年度からは方法を変えまして、民間の介護タクシーを利用した際にタクシーの助成券を片道2,000円助成するという方向に変えたので、助成ということになったということでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） 24ページの循環型社会形成推進交付金について、前年の倍増になっているということで、どういった理由かということによろしいでしょうか。

まず、これは国の補助金になるんですけれども、補助率が変わっております。今年度補助率3分の1だったのが、来年度2分の1に変更になっております。あと見積りの積算の段階で補助基数が昨年より若干増えましたので、積算の補助基数の増加のための増加になっております。

（発言する人あり）

○環境課長（高根浩司） この補助金の充当先ということですか。これにつきましては、合併処理浄化槽の促進事業、147ページになります。147ページの説明欄5番、合併処理浄化槽設置促進事業、こちらになります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課のほうから、まず令和5年度生命（いのち）の安全教育について、予算に反映されているかということでございますが、生命（いのち）の安全教育につきましては、性犯罪とか性暴力とかそういったことを根絶するとか、そういった方針、あるいはそういったことを受けて、それも自殺につながるとかそういったことがないようにというようなことかと思えます。旭市におきましては、学校におきましては、道徳の授業とか特別活動の中で命の大切さを学んでいるところでございます。そして、その被害に遭った場合に一番大事なのはSOSの出し方ということで、SOSの出し方、これはいじめ問題、不登校も同じですけれども、SOSの出し方教育ということで、特にSOSを出すのが恥ずかしいとか、そういったお子さんがいらっしゃると思えます。そういう方がSOSを出しやすいような環境づくり、教員のほうがSOSを早期に発見できるように、そういった活動をしていきたいと考えております。

それともう一つ、小・中学校のトイレの生理用品のほうですが、これにつきましては、今年

度常世田議員から質問いただいたり、県立学校のほうでは配置を始めたりとかいうことがありまして、旭市においては今のところまだ予算化はしていないんですが、今までと同様に保健室には配置をしております。今後トイレの設置等につきましては、校長会等とともに検討してまいりたいと考えております。

それと 227 ページの学校運営協議会委員 50 人で 60 万円ということですが、この内容でございます。これにつきましては、令和 5 年度学校運営協議会を市内の小学校 5 校モデル校ということで、本年度生涯学習課のほうで地域学校協働活動を行っているモデル校、そちらの 5 校のほうにモデル校として学校運営協議会を設置する予定でございます。委員としては、対象学校の所在する地域の住民の方、対象学校の児童・生徒の保護者、対象学校の地域学校協働活動推進員、地域コーディネーターですね、それと学識経験を有する者、対象学校の校長、教職員、それと教育委員会が適当と認める者ということで 10 人程度を想定しております。規模の大きい中央小学校とかですと 12 人、第二中学校とかが 12 人ぐらいまでということで、通常の学校は 10 人ということで、5 年度のほうは 10 人掛ける 5 校で 2 回ということで 1 人 6,000 円ということで、60 万円を予算計上してございます。一応モデル校につきましては、新年度へ入って 6 月ぐらいに任命をさせていただきたい。任命のほうは、教育委員会が任命することになっております。

それと新型コロナ 5 類に変わって、マスクの着用とかで来年度以降学校の行事、イベント変わるけれども、予算的にどうなのかというご質問でございます。

まず、マスクの着用につきましても、国あるいは県の教育委員会のほうからも 4 月 1 日からは個人の判断に委ねる。3 月までは一応卒業式につきましては、児童・生徒は基本的に外すということになっているんですが、一応それまで 3 月いっぱい卒業式を除いて今までどおりということで、4 月以降は学校におきましては換気などをできる状況であれば、重症化をするような人が少ないということで、マスクは基本的に個人の判断に委ねるというような通知が県のほうから来ております。それを踏まえまして、市教育委員会でも学校行事、なるべくコロナ禍前に近づけるようにいろいろしたいと考えておりますが、まず予算として計上しているのは、予算書の 229 ページ、説明欄 11 沖縄交流事業でございます。こちら毎年コロナ禍前までは児童 20 名が沖縄の中城村のほうへ 2 泊 3 日で行っていたんですが、これについては来年度実施する方向で考えております。そのほか体育大会とかそういったものは 4 年度からも順次コロナ禍前に戻りつつありますが、そういった行事についても見直しをしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 初めに、109 ページの子ども医療費助成事業についてご回答させていただきます。

今回、高校生が現物給付になるということで、その影響、歳出根拠というお話でした。

まず、歳出根拠のほうから算出方法についてご説明いたします。

まず、高校生に限らずゼロから15歳まで、こちらにつきましては、平成30年から令和3年までの平均値を算出いたしまして、令和4年度見込額として試算しております。これを令和5年度の予算としております。高校生も同様に試算しております。ただし、現物給付とすることで利用者が増になるということが見込まれますので、8月からの分については40%増を見込んでおります。この40%ですが、昨年ひとり親医療費の助成事業でございますが、やはり途中から現物給付にしたという経緯がございます。その際に40%程度の増があったということで、そちらの増分、増として見込んでいるところでございます。

今回の当初予算ですが、当然高校生分を見込んでおりまして、高校生に対する扶助費の影響額といたしましては、698万333円を見込んでいるところでございます。

次に、113ページ、14の病児保育事業でございますが、こちら昨年より減になっている理由ですが、こちら対象保育士が代わりましたことですけれども、人件費の減ということでフルの会計年度任用職員だったのですが、短時間のパートの短時間会計年度任用職員になっております。

次に、114ページの医療的ケア児保育支援事業700万円減になっているがというお話ですが、こちら令和5年度は施設数、民間の施設を2というふうに予定しておりましたが、昨年度は申込みが施設3ございましたので、1施設減になったものが影響しているものです。

次に、117ページ、上のほうになります、19の親と子どもの絆プロジェクト事業です。こちら22の公立・私立の施設10万円ずつを予定しております。昨年度までは保育所後援会連絡協議会交付金ということで、協議会への補助金として30万8,000円を見込んでおりました。今回はそれを減としております。理由といたしましては、今まで親と子のきずなの醸成を図ることを目的としてやっていたんですが、巾着袋ですとかコマですとか、そういうものに親子でペイントしてもらおうというようなことを目的としていたんですけれども、既に保育所と親子で、ご家庭で様々な取り組みがされているということと、それをご家庭に配布いたしまして、しっかり親子でやったださっているかということ、現実はどうでもないということ

ろもありまして、その連絡協議会のほうの補助金 30 万 8,000 円を減としたものでございます。

次に、ファミリーサポート事業予算、また今後のスケジュールはということですが、予算は令和5年度には組んでございません。スケジュールですけれども、まだはっきりしたスケジュールというものが立ってない状況でございまして、今年度先進地等の視察に行ければいいというふうにちょっと思っていたんですが、業務の関係でなかなか時間が取れませんが、実行できておりません。令和5年度は、そういう先進地、実際にファミリーサポート事業を実施されている自治体に伺いまして、しっかりと勉強させていただきまして、令和6年度実施に向けて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） まず、137 ページ、がん検診の日程の関係です。土日等の対応をしているのかというご質問と託児所の日程の関係になります。

がん検診の日程のほうですけれども、まず土日是对応しております。申込みからの流れでいきますと、新規の申込み、または過去2年がん検診を受けている方は、こちらから日程と問診票を送付します。日程のほうは日々数に限りがありますので、こちらからあらかじめ日程を指定して送付します。その中に託児所の日程も記載されております。その日程を受診者が見ましたら、もし日程が合わないようでしたら予約変更手続きをしていただきたい。予約変更していただくこととなります。それで検診ということとなります。

もう1点、子宮頸がんの個別検診の負担金のほうですけれども、今がん検のほう 500 円いただいておりますが、一応 1,000 円を予定しております。

続きまして、妊娠後期8か月の電話相談事業ですけれども、こちらのほうは令和2年度から実施しております。令和2年、令和3年度の実施につきましては、こちらの保健師、助産師のほうで電話をかけさせていただきます。それで内容的には悩み事等ないか、出産に不安はないかというような電話相談をこちらからプッシュ型でしております。今回応援給付金の事業になりましてからアンケートを取るようになりました。

すみません、産後ケアのホームページについては、申し訳ありません、ちょっと更新が漏れていましたので、急いで対応させていただきたいと申し上げます。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 先ほど答弁した内容を訂正させていただきたいと思っております。

先ほどの大原幽学記念館の特別展の関係で、椿海干拓 350 周年記念の特別展を行いますとい

うことで、パンフレットの部数ですけれども、200部と言ってしまいまして、2,000部の誤りでありましたので、よろしくお願ひいたします。

それから、動画制作委託料の関係で、動画の内容ですけれども、干潟八万石物語の作成ということですが、椿海の成り立ちから干拓の着手、干拓から現在までの歩みをたどる映像作品で、10分程度を見込んでいる予定であります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） マスクの関係で保育所における対応についてお答えいたします。

公立保育所におきましては、児童・保護者、国のほうの通知文もございますので、個人の判断によるものとして行っております。また民間私立の保育園、認定こども園等につきましても、国からの通達文のほうを送付しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

1点目の循環型社会形成推進交付金については理解しました。ありがとうございます。

続いて、千葉県生誕150周年記念事業費補助金、干潟八万石物語の動画ですとか、干潟の魅力を発信するための事業に使われるということが分かりました。こちらについて、教育費県補助金となっているので、今後もし新たに来年度中に新たな申請があった場合は、教育委員会主催のものにしか活用ができないということなんではないでしょうか、それを教えてください。

続いて、外出支援サービス事業についてですけれども、どのように変わったのか分かりました。ありがとうございます。これは今まで300円で済んでいた方は介護タクシー使って、介護タクシーって全然料金違ってくると思うんですけれども、かなりご利用者にとっては負担が大きくなると思うんです。今まで自己負担300円で済んでいたところ、上限片道2,000円にした、その上限2,000円の根拠を教えてください。

子ども医療費助成事業については、算出根拠分かりました。ありがとうございます。

病児保育事業ですけれども、フルの方を今度から短時間パートになったということで、もし病児保育で預けるとしたら1日の方もいらっしゃると思うんですけれども、これで十分だと思うお考えなのかお尋ねしたいです。

医療的ケア児については分かりました。

親と子どもの絆プロジェクトも大丈夫です。ありがとうございます。

ファミリーサポートのほうも了解いたしました。

続いて、衛生費のがん検診事業ですけれども、個別は1,000円になるということで、ちょっとそのあたりの差について、一緒の同じ500円にできないのかということと、年代別に旭市の人口に対して検診を受けた割合というのは算出されているのかお尋ねしたいです。例えば20代の方は何%市内で受けているとか、逆に50代、60代の方は何%がん検診受けていますとか、そういうデータをもし出しているのであれば教えてください。

出産・子育て応援給付のことですけれども、今回5万円給付ということで説明あったんですけれども、ほかの自治体だと5万円相当の子育てに関するギフトだったり、子育て関連に使えるクーポンを贈るというのがまず基本のようなんですけれども、今後そういった予定があるのかということをお尋ねしたいのと、妊娠8か月の電話相談とアンケート、それによってまた一時預かりだとか産後のケア事業使いたいよという方も出てくると思うんですけれども、そういった中で健康づくり課と子育て支援課の連携とかできているのかお尋ねします。

続いて、10款教育費ですけれども、生命（いのち）の安全教育ということで、既に道徳とか授業でやっているということなんですけれども、性犯罪、性暴力被害防止ということで、性教育にも関わってくるのだと思うんですけれども、外部の講師とかをお願いして新たにやる予定はないのかということをお聞きしたい。ちょっと気になっているのが、昨年旭市管内のほうで児童買春の事件の報道が3件ぐらい出ているので、そのあたりちょっと気にしているところで、もうちょっと性教育とかちゃんと旭市内の学校でやるべきじゃないかなと思っていてなんですけれども、そういったところ学校のほうでどう考えているのか聞かせてほしいです。

トイレの生理用品設置ですけれども、今のところ引き続き保健室に設置ということで、校長会で検討ということなんですけれども、特に予算としてはそんなにかかることではないと思うので、ただ、今保健室にあるものをトイレに移動させるかどうかということなので、そういったところで校長先生とか学校の考え方によってしまうのかなと思うんですけれども、設置を積極的にできないのかお尋ねします。

学校運営協議会のほうですけれども、委員の方、地域住民から学識経験者、詳しい方まで10人多くいらっしゃるということなんですけれども、今回コミュニティ・スクールってかなり新しい取り組みだと思うんです。委員の方もいきなり指名されても何をしたらいいのか分からないという方もかなり多いんじゃないかと思っているんですけれども、例えば先進市で研

修を受ける機会だとか、そういう視察をする機会があるのかお尋ねします。

5類に引き下げて、学校・保育所変わるのかという質問ですけれども、沖縄の交流事業も予定されているということで前進しているなど感じていますが、運動会とか保護者、去年までは1人とか参観人数を限られているところも多く、あと黙食も千葉県の方で、黙食しなくてもいいですよという通知が出たと思うんですけれども、実際現場を聞いてみるとほとんどの学校がやってない状況ということで、やはりガイドラインの兼ね合いとかもあるんですけれども、もうちょっと柔軟に5類になった後はもう少し黙食も緩和していったりとか、積極的に子どもたちの活動をコロナ禍前に戻してほしいなど思っているんですけれども、そのあたりどういう予定なのか聞きたいです。

保育所に関しても、運動会とか入学式、卒業式とか、人数制限をどうするのかも教えてください。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） それでは、千葉県生誕150周年記念事業費補助金の内容、教育委員会主催でないと活用できないのかという点についてお答えします。

これ要件がありまして、広く県民に公開される文化活動で、かつ県内の文化の振興及び地域の活性化に寄与できると認められたものということで、交付対象ですけれども、市町村または市町村を中核とし複数の団体によって構成される実行委員会等となっております。ですので、教育委員会でもなくとも大丈夫な予定ではあります。

以上です。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 外出支援サービスの今まで300円だったけれども、2,000円の根拠ということでございました。外出支援サービス見直しする際に事業費の試算ということを実施しました。

まず、参考までに令和3年度の外出支援サービスをご利用されている方の平均距離というのが約4.7キロメートルでございました。参考までにコロナワクチン接種タクシー、そういった利用されている方がタクシーを使った平均距離というのが約4.4キロメートル、これ参考までですけれども、そういったものを加味しまして大体5キロメートルくらいが標準的な送迎距離と設定しまして、市のほうでタクシー会社3社に対しまして5キロメートルの距離を積算

しましたところ、2,250円から約2,500円程度ということでございました。そういう金額を加味しまして、片道の利用が上限2,000円程度が妥当かなということで試算したところでございます。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 病児保育事業の関係でフルの会計年度任用職員からパートになったということで大丈夫かというご質問だったと思います。

今回、時間が多少短くはなっているんですが、この時間の中でも問題なく病児保育のほうを進めていけると思っております。予算上の中で予算を取るために時間設定しておりますが、病児保育の人数、そういうものが多いようですと、それに対応していける時間数で取っております。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） がん検診の関係です。子宮頸がんの個別検診と集団検診で負担金が違うということで、同じにできないかということですが、近隣市町村も調査した上で1,000円と500円にしました。また委託料につきましても、集団の委託料が1人4,613円に対して、個別の委託料は5,280円とちょっと金額が違いますので、その点を考慮して設定しております。

出産・子育て応援給付金の関係ですけれども、クーポンの実施する市町村が近隣ではないということで、極力調べた中では少ないという状況の中で、旭市としても現金支給という方向になりました。

8か月の電話相談ですけれども、支援情報をそのときに提供します。その支援状況、後の子育て支援課との連携は取れています。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、教育総務課のほうから、まず生命（いのち）の安全教育の関連で、性教育の状況ということでございます。今現在、学校においては発達段階に応じて指導しているところでございます。特に中学校では保健の授業で指導をしているところでございます。

生命（いのち）の安全教育の推進につきましては、国・県のほうから委託事業とかそういった補助金の活用とかという通知なども来ておりますので、そういった通知を踏まえ、国・県

の動向あるいは近隣の状況を踏まえながら、さらに研究していきたいと考えております。

それと、小・中学校のトイレの生理用品の配置ですが、こちらにつきましては、学校現場の対応ということになるんですが、それにつきましては、市教育委員会のほうである程度統一したことを示すべきかと考えておりますけれども、県立学校で4年度から始めたということもあって、あとは近隣市の状況を踏まえて、こちらにつきましても校長会と協議して進めていきたいと考えております。

それと、学校運営協議会のコミュニティ・スクール、内容難しいので視察などをできないかということでございます。コミュニティ・スクール学校運営協議会の導入につきましては、全国的にはある程度進んでいる地域があるんですが、千葉県内かなり遅れている状況でありまして、旭市におきまして5年度から始めるということですが、視察を今のところ考えていないんですけれども、5年度のモデル校の導入につきましては、まず1回目は教育委員会のほうで出向いて丁寧に説明したいと思っております。それとあとは区長会とかそういった関連団体の総会などでも説明をする予定でおります。

それと、新型コロナ5類に変わって運動会などの保護者の参加人数など、黙食の関係でございます。感染対策につきましては、卒業式などもそうですが、県教育委員会からの通知では、感染対策を理由に人数制限をしないといけないというような通知も来ております。ただ、実際にはスペース的な問題もありまして、大きい学校ですとどうしても会場に全員入れないということもありますので、そういったことも踏まえながら、今後さらに検討していきたいと思っております。

黙食の関係ですけれども、黙食につきましては、今年県のほうからもガイドラインの改正がありまして、距離が取れば1メートルぐらいの距離を取って、あるいは同じ方向を向くとか、そういった通知が来ていますので、それにつきましては、学校のほうにも流しているわけですが、ただ、黙食じゃなくて食べながらお話しするというのは、教育上大変情緒教育などの面からも非常に有効、望ましいものとは考えております。ただ、それを強制することもできないので、お子さんの中でもマスク外したがる、あまり話をしたくないというお子さんもいらっしゃいます。そういったことも踏まえて、できれば楽しく給食を食べられるような状況になればいいなと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） すみません、1点ご回答するのが足りませんでしたので、教育

総務課のほうでも回答しておりました運動会ですとか保育所の卒園式の関係についてお答えいたします。

公立保育所では、今年度の終了式に関しましては2名までとさせていただいております。こちらにつきましては、やはり人がちょっと多く集まるということ、あと面積的な部分もございますので、今年度に関しては2人とさせていただいております。そのほか運動会ですとか外の行事に関しては、人数制限のほうは必要ないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） すみません、答弁漏れが1点ございましたので、がん検診のほうですけれども、年齢別の状況は取っております。よろしくお願ひします。

（発言する人あり）

○健康づくり課長（齊藤孝一） 数字出ます。全体じゃなくていいならですけど。

（発言する人あり）

○健康づくり課長（齊藤孝一） 全般的に高齢者のほうが受診率がいいと考えております。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） ありがとうございます。

それでは、がん検診のほうですけれども、受診率恐らく高齢者のほうが多いんじゃないかと思ひまして、男性は40歳以上が対象で、女性は20歳から市のがん検診が設定されていますので、働いていたりとか子育て中でも受けやすく、今回個別の子宮がん検診が新たに始まったということで、さらに受けやすい環境になってはきていると思うんですけれども、やはり日程の予約の変更が後から必要だったりとか、なるべく先に日程とか指定できたらいいのかなと思ひます。特に答弁は大丈夫です。

学校運営協議会の話ですけれども、統合の話合いも今同時に起きていて、校長先生、教頭先生の負担も大きいんじゃないかとちょっと心配をしているところで、学校再編推進事業のお話合いする委員と学校運営協議会の委員がそれぞれ兼任する場合もあるのかお尋ねしたいなと思ひました。

病児保育ですけれども、一応今の利用者の現状に合わせてフルの方から短時間パートになったということですが、ただでさえ、病児保育が病後児保育ということで利用しづらいし、利用できるケースがかなり少ないと思うんです。さらに短時間しか見れる人がいないみたいな状況になってしまうと、さらに使いづらくなって、利用できる人が増えなくなってし

まうと思うんですけれども、そのあたりどう考えているのかお尋ねしたいと思います。

すみません、大事なこと。外出支援サービス事業ですけれども、平均で出されたということなので、例えば飯岡地区から旭駅よりちょっと奥の病院とか医院を利用するときに、とてもじゃないけれども、5キロでは行けないというところで、往復で9,000円ぐらいかかって、片道2,000円ではとても足りないという方だったんです、ご相談いただいた方が。平均によっちゃうと本当に利用者にとってはすごい負担が大きくなって、ましてや車椅子とか自力でなかなか移動できない方がほとんどだと思うので、できたら平均で出すということをやめていただきたいなというふうに、例えば子どもの医療費受給券みたいに、受給券出せば300円でできるみたいな、後で介護タクシーの民間事業者の方が市のほうに請求して、その償還分を払うというそんな仕組みできないものなのかちょっとお尋ねしたいと思います。車両の老朽化ですとかいろいろな要因はあると思うんですけれども、来年度からのサービスがあまりに変わってしまうので、そのあたりは心配しているところです。

150周年記念の事業費ですけれども、教育委員会主催のもの以外にも使えるということで、ぜひ150周年の事業は令和6年6月30日までやる事業期間に対象になるということなので、いろいろな事業で旭市でも活用してほしいなと思っております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 病児保育についてお答えいたします。

病児保育につきましては、利用者を優先で実施しております。保育士がいないのでお断りするということなどは絶対にございませんで、時間の関係でご心配されていますが、そのあたりは大丈夫です。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 学校運営協議会の関係で学校再編の統合のほうの再編の地域検討会議の委員とかそういった再編の推進の委員と兼任ができるのかということでございます。

当然、学校再編も学校運営協議会も地域の皆様方のご意見を伺う場所であります。当然密接な関係にございますので、関わるというか、同じ人になることはあり得るかと考えております。学校再編についても、地域の方々の意見を踏まえて、その意見が反映できるようにやるものですし、学校運営協議会も同じようなものでございます。統合前からそれぞれの学校で

学校運営協議会あるいは地域検討会議で保護者、住民の意見を反映して、それが新しい学校でも保護者や地域住民から積極的なサポートを受けられると、そういった体制、新しい地域づくりができるというようなことも望ましいかなと考えております。

○委員長（宮内 保） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 外出支援サービス事業です。こちらの事業は、令和5年度に見直しをしまして、初めての試みでございます。委員おっしゃいますように、これから利用状況、例えば利用距離ですとか利用金額、そうしたものを改めて検証していきたいと思います。その際に、またご利用者様からアンケートや意見などをお聞きしまして、その中で課題について検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時 0分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ここで、委員の皆さんにお願いいたします。

質疑については、一括質疑、一括答弁であります。質疑の数が多くなる場合は、5点ぐらいに分けてお願いしたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

伊場委員。

○委員（伊場哲也） よろしく申し上げます。

3款民生費、110ページの予算書になります。確認させてください。

出産祝金支給事業、昨年からおつとというふうに思っていたところなんですけれども、第1子に対しては出産祝い金はないのだと。この出産祝金支給事業については、第1子に対しては出産祝い金はないんだよという理解でよろしゅうございますかという質疑です。

続きまして、4款衛生費、予算書の143ページ、新事業ということで説明をいただきました。出産・子育て応援給付金給付事業について、文言の整理をさせていただきたいと思います。

過日の説明が、事業一覧のほうに記載されていた内容を参照しますと、本新事業につきまし

では、国の出産・子育て応援交付金が新設されたことによって、市としての対応の新規の事業というふうに私自身捉えたのですけれども、その捉え方として、まず国のほうの交付金ということであるのが出産・子育て応援交付金が1つ。そして、それを受けて県のほうで同じ文言で出産・子育て応援交付金、その国・県の交付金を受けて市のほうで行う新しい事業として出産・子育て応援給付金給付事業、まずその捉え方でよろしいかという確認が1つでございます。

2つ目ですけれども、財源に充てる国からの交付金に妊娠・出産子育て支援交付金という文言が説明会で使われていたのですけれども、妊娠・出産子育て支援交付金、国からのその交付金というのはあるんですかと、これが2点目でございます。

最後に、質問の3点目でございますけれども、227 ページ、10 款教育費の学校再編推進事業に関わることで、令和5年度の事業内容として、学校再編推進に関わる事業内容として、先進地の視察を予定、計画されていることと思っておりますけれども、今現在の段階では、先進地視察先が既に決まっているのかどうか。行くのであるならば、どういった方々が行くのか。この2点につきまして、教育費の学校再編推進事業について質疑させていただきます。

以上3点でございます。基礎的なことで短い質疑で申し訳ないのですけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業第1子の支給はというご質問です。

第1子の支給についても協議をしたのですけれども、今年度におきましては、まず健康づくり課の事業であります出産・子育て応援給付金が今年度実施されるということで、今年度はちょっと見送りをさせていただいたところです。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） すみません。令和5年度のお話です。失礼いたしました。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 出産・子育て応援給付金事業と国の給付事業の名称が違うというご質問でよろしいですか。旭市の給付金事業と国のほうは交付金事業と。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 国が交付すると、それを受けて市として関係する方に給付すると、まずはそれでよろしいかということですか。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 1点目の質問については、そのとおりでございます。

○委員（伊場哲也） 2点目については、いかがなんですかね。妊娠出産子育て支援交付金というのは、国の交付金があるのですか。その文言に沿った交付金というのは。それをご質問させていただきたかったということで、質疑させていただきました。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 財源のほうの名称でよろしいですか。旭市のほうでは、国のほうの交付金名称がこういうことだということで聞いておりました。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、学校再編推進事業の予算の中で、先進地視察の内容でございます。

これにつきましては、行き先はまだ決まっておりません。予算上、この学校再編の協議を進めていく中で、先進地を見たほうが良いというような問題点が発生した場合などに充てるために予算計上したものでございます。現在、学校再編は全国的に多くの市町村で実施しておりますので、様々な先進地がございますので、そういったところを見るために一応予算計上をしたというものでございます。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 答弁のほうをありがとうございました。再質疑させていただきます。

まず、健康づくり課のほうですけれども、過日いただきました、課長はお持ちですか、主要事業一覧表のほうの6ページ、ナンバー12、4款衛生費、健康づくり課担当課、この6ページの本年度事業内容の一番下の米印で財源というふうに記載されているんです。その財源の記載されていた中に、国からの交付金として妊娠出産子育て支援交付金と記載されているではないですか。そこはよろしいですか。それは、私は実際に出産・子育て応援給付金給付事業、並びに交付金というのは、いわゆる厚労省のこういった事業なのかということで、ネット検索しながら調べたんですけれども、妊娠出産子育て支援交付金（国）と書いてある。国が交付しているこの交付金については、特に記載がなかったんですけれども、ここに記載されているではないですか。ですので、質疑させていただいたということでございます。もう一度すみませんけれども、答弁をお願いいたします。

○委員長（宮内 保） 伊場委員、ほかのは。

○委員（伊場哲也） 3款民生費、出産祝金支給事業は、答弁どおり第1子についてはありませんというふうに理解させていただきました。

それから、10 款教育費についての学校再編推進事業についても理解させていただきました。  
ですので、4 款衛生費、健康づくり課の答弁 1 つで結構です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員の質疑に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 主要事業の米印財源の関係ですけれども、一応、国の予算科目  
の名称が妊娠出産子育て支援交付金ということで、県のほうから通知が来ておりました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 伊場委員。

○委員（伊場哲也） 分かりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑はありませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） それでは、数点お願いいたします。

私は、令和 5 年度予算の一般会計に関しましては、本会議のときに総括的に質疑をさせていただいたんですけれども、あの線に沿って質疑させていただきたいと思います。

皆様ご存じのように、旭市の予算は、国や県から来るものもございますけれども、それとて税金で成り立っているもので、市民の方からの税金で成り立っているものですので、その血税がちゃんと市民の方に還元されているのかどうかというところに視点を置いて、今回の予算を見ていきたいと思います。

本会議のときに質疑させていただいた内容の中で、この文教福祉常任委員会に係るものというのが、やっぱり私の質疑の中でも一番重きを置いているのですけれども、旭市の令和 5 年度予算の中でも、一番重いところじゃないかと私は思っているのです。といいますのも、何回も言いますが、市長の施政方針の中で、7 つの重点施策の中で今回の委員会に付託されているものの中で、2 つの重点施策の子宝育成プロジェクトとストップ少子化大作戦 9 事業が入っておりますので、予算の審議をするに当たって一番大切な委員会だと私は思っているわけです。ですから、数字的などもきちんと押さえて答弁をお願いいたします。

まず最初に、ストップ少子化大作戦は 9 事業ございます。本会議のときに伺いましたけれども、予算額と割合はどうかということで 0.2%、子宝育成プロジェクトが 1.5%の割合で予算に占めております。本会議では聞けなかったんですけれども、ちょっと細かいところに入るので今回は聞きたいと思います。

これは、経常的経費でかかるものはどうしてもかかる。しょうがない。かかるものは、そのところはもう聞かないです。ただ、やっぱり投資的な、これから子どもを少なくとも減らさない、増やしていこうというときに、かなり思い切った投資が必要だと思うのですよ。なので、ストップ少子化大作戦と銘打ってあると思うのです。この大作戦9事業のところを再確認のために9事業をちょっと羅列していただいて、これがその主要事業一覧の中に一体何個出ていますか、そこも教えてください。

それから、私は、市長の施政方針の中との整合性を見ていきたいと思いますので、ここで目標ですね。この9事業それぞれの目標、それから子宝育成プロジェクトの目標値を数字でお願いします。

それから、その令和4年度から始まっているもの、あるいは令和4年度までに既に始まっていたもので、令和4年度中の見込みで目標はどれぐらい達成できるものか。恐らくその目標達成率を見て、令和5年度の予算を編成されていると思いますので、その影響をお願いいたします。

それから、新事業に関しましては、特にないということだったのですが、この新事業がなぜ特になかったのか。予算編成時にどういったこのプロジェクトと9事業に関しての編成会議がなされたのか。それもお願いいたします。このところは、旭市のこの令和5年度には、ものすごく重要なポイントだと思いますので、ちょっと最初にこの子宝育成プロジェクトとストップ少子化大作戦9事業のことを細かく聞いていきたいと思います。お願いします。

もう1点、ごめんなさい。あとこの両方の事業の中で、国・県からの支出金というのがそれぞれ幾らで、割合的にはどうなっているか。つまり、市からの持ち出しというのですか、市の歳入からの持ち出し支出というのが、どれぐらいの割合であるのかも教えてください。お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時21分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） 戸村委員の質疑に対してお答えします。

今のそれぞれの課の事業について、各課からも説明させていただきます。私からは、全体的な考え方というところでちょっとお答えします。

子育て支援につきましては、予算がこの間の一般質問の中でも少な過ぎるのではないのかとご指摘いただいて、これは文教福祉に対して温かい思いからというふうに私は受け止めております。大変何度もね、もっと少ないのではないかというご指摘だったもので、そのように受け止めたところであります。

本市では、これまでも特定不妊治療に対する助成とか、乳幼児の紙おむつの助成とか、また第3子以降での3歳以上児の給食費無料化等、また全小学校への放課後児童クラブの完備とか、高校生等までを対象とした子ども医療費助成事業など、出産前からその後の保育、教育までを通して、一貫して様々な分野で子育て支援事業に取り組んできております。

このように、これまでも力を入れてきましたけれども、それだけではなくてまだまだほかにもやれるのではないかということで、庁内で各課横断的に中堅・若手職員を中心にプロジェクトチームを数年前に結成して、それぞれの事業についてアイデアを出し合って、庁内で発表会を開きました。内部的には、その中で幾つかこれは実現可能かなというものを新事業として盛り込もうということをやったのですけれども、どれも非常に幅広く市民の特に子どもに対しての応援をするには、どれも落とすことができない。みんな取り上げて新事業に盛り立てようということで、そういう考えで新事業のアイデアを募集したものが、そのまま実施しようということで、ネーミングもストップ少子化大作戦ということになったという背景がございます。

ですから、予算的にというご指摘ですけれども、とにかくみんながどの課もいろんな事業をやるのに、同じ思いで市民のそれぞれの子育て世帯を応援しようという共通の認識で、そういう意味合いからも、私はこの大作戦というのは、ネーミングは背景としては来ているかなというふうに思います。ですから、新年度こういうものを展開させていただいて、そこからまだまだこういう部分が足りないじゃないかというところは、今後さらに当然検討すべきものというふうに思っております。全体的なところでまずお答えしました。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） それでは、主要事業に何個出ているかということで、子宝育成プロジェクトの中では、出産祝金支給事業、乳幼児紙おむつ給付事業、子ども医療費助成事業の3事業が主要事業としてのごせてございます。そのほか親と子どもの絆プロジェクトがございます。

それと、ストップ少子化大作戦ですが、子育て“ほっと”スポットおひさまっ子ということで、ハニカムのほうの事業になっております。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 子育て“ほっと”スポットおひさまっ子ということで、ハニカムのほうの出張ハニカムという事業を行っているところです。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） すみません。こちらは事業実施の中には入っているのですが、予算としては計上してございません。計上していない理由といたしましては、ハニカムの事業の中で実施しているものでして、地域に出ていってハニカム事業といたしますか、子育て支援のいろいろな相談事業ですとか、あとお母さんと子どもさん、子育て中のお母さんが孤立しないように、その子育て保護者同士でつながったり、そういうのを目的としている事業です。

最初に、子育て育成プロジェクトの中の出産祝金支給事業ですが、こちらは市単独事業として実施しておりますので、来年度事業費2,760万円、全額が一般財源でございます。

次に、乳幼児紙おむつ給付事業も、市単独事業として実施をしておりますので2,791万2,000円、全額が一般財源でございます。

次に、主要事業の最後になりますが、子ども医療費助成事業です。事業費2億2,383万7,000円は、県の単独事業となっておりますので、県支出金といたしまして6,043万1,000円、一般財源1億6,340万6,000円となっております。

親と子どもの絆プロジェクトです。こちらは220万円を予定して

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 失礼しました。子宝育成プロジェクトです。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 主要事業ではありません、これが。主要事業は、今申し上げました3つでございまして、

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 主要事業ではないやつですか。

（発言する人あり）

○子育て支援課長（多田英子） 失礼しました。親と子どもの絆プロジェクト事業です。予算額 220 万円になります。市内私立の保育所、公立保育所、それと認定こども園、それと幼稚園 22 か所に対しまして、年間 10 万円の補助金を支給しています。

内容といたしましては、各施設ごとに実施されます夏祭りであったり、お遊戯会であったり、施設によってはお茶会ですとか、様々な人形劇をやったりとか事業を実施しているものです。それに対する助成金となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課所管の事業では、まず子宝育成プロジェクトにのっている事業としましては、放課後児童クラブ運営事業でございます。放課後児童クラブ運営事業の令和 5 年度の予算額は 1 億 5,770 万 6,000 円でございます。それで、このうち国の補助金は 3,671 万 8,000 円、県の補助金が 3,671 万 8,000 円の見込みでございます。

それと、ストップ少子化大作戦でございますが、こちらのほうにのっている事業としまして、まずプロジェクト名で学校・地域いきいきライフプラン推進事業、学校・地域いきいきライフプラン推進事業というのがございまして、これは生涯学習課と教育総務課でコミュニティ・スクールをどんどんやってみようというような事業ですけれども、その関係で令和 5 年度教育総務課で、学校運営協議会の委員の報酬として 60 万円を計上してございます。これは、全て一般財源でございます。

それと、ストップ少子化大作戦で英語教育パワーアッププロジェクト事業がございまして、この中では、中学校の英語指導助手（ALT）の配置事業が入っております、これの令和 5 年度の予算額が 5,370 万 7,000 円、こちらは補助金等は入っておりません。

それと、英語教育パワーアッププロジェクトの中で、英語検定の補助がありまして、この英語教育パワーアッププロジェクトの中で事業が幾つかあります。その英語教育パワーアッププロジェクトの中で、先ほど申し上げました ALT、英語指導助手配置事業と、あとは英検の補助事業ということで、こちらのほうは令和 5 年度予算で 197 万 4,000 円計上してございます。

それと、もう一つ、小学校教諭補助員配置事業のほうで、英語教諭補助員を予算計上しているのですが、すみません、これは英語教諭補助員だけで、先日の議案質疑で約 600 万円と申し上げたと思うのですがけれども、先日の議案質疑の中で、英語教諭補助員約 600 万円と申し上げたと思います。すみません、人数が多い中の一部なので、はっきりとした数字はちょっとすみません、600 万円ということでございます。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課所管の事業ですけれども、まず最初に、子宝育成プロジェクトのほうですけれども、主要事業としては子育て世代包括支援事業になります。事業費が 814 万 3,000 円、国庫支出金が 506 万 1,000 円、県支出金が 99 万 3,000 円、その他財源が 86 万 6,000 円、一般財源が 122 万 3,000 円となります。

それで、もう 1 点、子宝育成プロジェクトの新規事業ということで議案質疑でも申し上げましたが、出産・子育て応援給付金給付事業、こちらが事業費が 4,427 万 1,000 円、国庫支出金が 2,951 万 4,000 円、県支出金が 737 万 8,000 円、一般財源が 737 万 9,000 円で、ストップ少子化 9 事業につきましては、健康づくり課のほうでは事業がございません。

以上になります。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、ストップ少子化大作戦 9 事業の学校・地域いきいきライフプラン推進事業に係る地域学校協働活動の部分についてご説明します。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域の学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う活動で、令和 4 年度から中学校区ごとに 5 校の小学校モデル校として、地域学校協働本部を設置して、地域コーディネーターを中心に海岸清掃、家庭科の補助、花いっぱい活動、読み聞かせ、さつまいも栽培など、様々な活動を行っております。

令和 5 年度は、各学校へのモデル校の活動紹介や保護者、地域住民への事業説明、チラシによる啓発活動など、市内全小・中学校への導入に向けて、教育総務課とともに準備を進めていく予定であります。

令和 5 年度予算額でございますが、地域コーディネーター 5 人分の報償費で、これが 28 万 8,000 円、啓発用リーフレットを 3,000 部印刷する予定でありまして、それが 4 万 9,000 円、あとボランティアの保険ということで 9 万 5,000 円、合計で 43 万 2,000 円になります。これは、全て一般財源でございます。

それと、主要事業に入っているかということですが、主要事業には入っておりません。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 体育振興課からは、ストップ少子化大作戦9事業の中の1つの日本一身近な海づくり推進事業80万円について回答いたします。

まず、こちらの事業は主要事業ではございません。

それから、目標を数字でということでした。こちらの事業は、目的がまず海岸を地域振興のツールと位置づけ、1年を通して楽しめるような環境といえますか、

（発言する人あり）

○委員長（宮内 保） 担当課長よろしくお願ひします。

○体育振興課長（金杉高春） 名称が日本一身近な海づくり推進事業です。令和4年度が、決算が46万7,000円の予定です。令和5年度の予算が80万円です。

それから、目標値が質問されておりました。こちらは、議案質疑でもお答えしたんですけれども、こちらのイベントだけでこの移住・定住というのを目標に掲げてましてということでもよろしいでしょうか。いろんなまず知ってもらうことからということでございます。

それから、支出の具体的な内容ということでもよろしいですか。

（発言する人あり）

○体育振興課長（金杉高春） あと、補助はあるのかということでしたけれども、こちらは単独費で予定しております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 細かく説明していただいてありがとうございますというか、私はストップの9事業が、すみません、早かったからかも分からない、4事業しか書き取れてないのです。子宝のほうが3と、主要ではないけれども、というのと、あと子育て、あと新規の出産とか、ストップは9全部言っていただきましたかしら。令和4年度の予算との比較です。それと、それを皆さんは言うてくださってないような気がする。

つまり何が聞きたいかという、予算編成のときに、限られた財源の中で、やはり選択と集中という、どれを選んでどこに予算を集中すると、ここに成果が表れるのかというのをかなり協議されたんじゃないかと思うわけです。それが、私の見させていただいた見解ですけれども、教育長がおっしゃっていたように、どの課も横断的にプロジェクトでアイデアを出し

なさいということで、どの課もこのプロジェクトを応援しようということで、いろんなことを出してきたと。その中から吸い上げているものが何点かあるのでしょうかけれども、そんな総花的なことをやっていたのでは、ストップ少子化などというのは、本当にできないことだと私は思っているんです。集中させなければいけないと思っているんです。そのところが、この予算の組み方で、事務事業評価をどのようにされて、令和4年度までの事業だったら、その令和4年度までの事務事業評価をどのようにされて、令和5年度の予算編成に当たられたのかということが一番知りたいんです。

つまり、予算編成をされた方々の真剣度を聞きたいのです。ちゃんと検証して、今まで使われた予算を検証しないと、新たな予算というのは絶対に組めないことだと思うのです。特に、大作戦などというものは絶対に組めません。先ほど教育長がおっしゃった、どの課も一緒に応援しようと思っているみたいだね、そんなレベルじゃ少子化なんか止まらないですよ。これは、あくまで私の意見ですけれどもね。なので、私は令和4年度の見込みと、そこに数値を出していただきたいの。少子化を止めたいのか、それからもっと欲を言えば増やしたいのか、どこまでにしたいのか。今の旭市の子どもが何人で、これは令和5年度には何人に止めたいとか、そういう数値をもって予算は立てられていると私は思うのですよ。数値目標がない事業などというのは、恐らくないと思います。

ですから、その辺を聞きたくて令和4年度までにかけた予算と、その比較をしたかったのです。それをちょっと出していただけたところはあまりないので、ちょっとそれ自体がね、財政がいらっしやらないし、ただ私ね、予算の審議はそういうことだと思うのです。皆さん、血税をお預かりして、一般会計で300億円超えるようなものをね、特に私たちの委員会というのは、先ほども言いましたけれども、旭市のこれから先、未来を担っているというか、左右するものすごい大事な委員会に、財政も出ていらっしやらない、あと副市長も、私は1年前の予算の反対討論で言いましたけれども、先ほど教育長がおっしゃったように、横断的にとおっしゃるのであれば、このプロジェクトが横断的に行われていることなのであれば、予算編成に関わっている一番大事な市長、あるいは副市長、そのあたりが出席されないのは、教育長に言ってもしょうがないですけれども、これはちょっと見直していただきたいです。議会側は、私はあのときも言いましたけれども、議長は必ず予算委員会には出席です。執行部と行政と議会というのは、自転車の両輪で、どちらか片方が回らなくなっても止まって倒れてしまうんですよ。そんなときに、この一番大事な予算委員会にね、市長、副市長、そのあたりが出ていらっしやらないというのはいかがなものかと思えます。

教育長からご答弁で、令和4年度から令和5年度にかけて足りないところをちょっと補った予算になっている的なご答弁に聞き取れたんですけども、そこを私は聞きたいんです。一番聞きたいのはそこなんですよ。このストップ少子化大作戦にかける意気込みでね、本会議で聞いたら、新規事業はありませんということで、ここにその足りないところをどうやって補おうとされているのかというのを聞きたいんですね。もう令和4年度は終わります。

ですから、当然のことながら、内部で予算編成時に、先ほども言いましたけれども、令和3年度までのことと令和4年度の間までのことを加味されて、ストップ少子化大作戦に関しましては、令和4年度から始まっていることですから、今年度から始まっているので、今までのところでの総括的なところは、予算編成に当たってやられているはずですよ。足りないところを令和5年度に加えたというところをちょっとお聞かせください。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） まず、この委員会のほうに財政担当、また市長、副市長もというご要望をいただきました。その中で、私がお話しできる部分は限られるかもしれませんが、令和4年度でストップ少子化大作戦と称して9事業を展開した中で、新年度予算の組立ての場合には、各課それぞれ当然事業の振り返りをして、そして担当者がいろんな資料を作成して、財政の担当と一つ一つの事業を詰めながら、やり取りをして、それで最終的には始まったばかりでなかなか即、子どもの出生数の増加が一番望ましいのですけれども、すぐ成果が見えている部分ではないですけれども、これをとにかく展開して、もっともっとうような事業を市としてやっているというのをみんなに知っていただいて、そしてトータルでこれが相乗効果で動くように、そういう期待を持って、新年度とにかく継続しながら、ただやるんではなくて、いろんな機会に利用してもらうものはどんどん利用してもらう、参加してもらうものは参加してもらおうというようなどころまで進んでいると思いますので、数字的なところを私はちょっと申し上げられませんが、市全体としては、そういう意気込みでやっていますので、その点はぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、私から、まず戸村委員がおっしゃったストップ少子化大作戦の9事業と子宝育成プロジェクトは、文教福祉常任委員会所管ではない事業もあるので、一応それを説明させていただきます。

先ほど担当課で言った事業で、文教福祉は全てかと思えます。

それで、教育総務課所管の事業のほうで、昨年度との比較ということでございますが、まず学校運営協議会の60万円は、令和5年度新たに増やしたものでございます。

それと、教諭補助員配置事業でJ T Aを先ほど私は約600万円と申しましたけれども、正確には595万7,000円でございます。今年度が522万4,000円でございます。

それと、A L T配置事業ですが、こちらは来年度5,370万7,000円ですが、今年度当初予算で5,133万3,000円でございます。

それと、放課後児童クラブですが、こちらは来年度1億5,770万6,000円ですが、今年度は1億5,084万5,000円ございました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 教育長、ご答弁ありがとうございます。

意気込みをご理解してくださいと言われて、私は意気込みは理解できません。幸福度と一緒に、じゃあ私の意気込みを教育長は理解できますか、できないでしょう。予算は数字なんです、全て。言うまでもないですけども、市民の方からいただくのも血税です。金額です。意気込みはいただいていません、全く、市民からは。なので、私たち議員が、この市民の方々の血税をしっかりとチェックして、本当に公平公正に還元できているのかなど、旭市の将来のためになることを政策として、そこにお金を投入されているのかという、その予算審議をしなければいけない。私たちは、本当に重責があるんですよ。

なので、教育長、私はマスクを外したら実は笑っているんです。笑っているけれども、ちょっと厳しい言葉で言っています。意気込みは本当に誰にも理解できないと思います。意気込みを理解するために数字を出していただきたいんですよ。この数字で判断するしかないです、私たちは。なので、ストップ少子化大作戦が予算の0.2%と、ここに意気込みを理解しろと言われても、これはちょっと無理な話で、その令和4年度から令和5年度までにストップの9事業は、どれだけ金額が増えましたか、具体的に数字でお願いします。

○委員長（宮内 保） 議案の審査は途中でありますが、午後2時まで休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時10分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、ストップ少子化大作戦の4年度事業と5年度事業の比較ということで、各担当課ごとに発表させていただいて、事務局のほうで合計していただくということよろしいでしょうか。

まず、学校・地域いきいきライフプラン推進事業のほうで、教育総務課所管の事業は、5年度が60万円ちょうどで、4年度がゼロ円です。比較増減で60万円増でございます。

それと、7番の英語教育パワーアッププロジェクトの中で小学校教諭補助員配置事業、こちらのほうは5年度が595万7,000円です。4年度の事業が522万4,000円でございます。差引きで73万3,000円の増でございます。

英語検定補助金のほうですが、5年度の当初予算が197万4,000円です。4年度が209万8,000円で12万4,000円の減となっております。

それと、中学校英語指導助手配置事業、こちらは5年度が5,370万7,000円で、4年度が5,133万3,000円で、トータルで237万4,000円の増でございます。

教育総務課のほうで合計しますと5年度が6,223万8,000円、4年度が5,865万5,000円。トータルで358万3,000円の増となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） ストップ少子化大作戦の生涯学習課所管の部分で学校・地域いきいきライフプラン推進事業、地域学校協働活動なんです、その部分は令和5年度は43万2,000円、令和4年度は28万8,000円、差引き14万4,000円の増となっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 日本一身近な海づくり推進事業です。こちらは令和4年度の予算が46万8,000円、令和5年度の予算が80万円で、予算は1.7倍、33万2,000円の増となっております。よろしくお願ひします。

○委員長（宮内 保） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時16分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き戸村委員の質疑を行います。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 計算ができてでも答弁できないっていう、こういう異次元を感じたんですよ、私。この委員会で所管の中の予算でトータルが出て、それをじゃあ誰が答弁するんだと言ったら答弁する人がいないなんて、こういう状況ってあり得ないです。恐らくこんなことはどこに行ってもあり得ないことだと思います。事務局がそれを答弁するなんて、それはちょっと私は考えられないことだと思うんですけど、分かりました。これを令和4年度が5,941万1,000円、令和5年度6,347万円、差額が405万9,000円。これをどのように評価するかというのはそれぞれだと思います。これを意気込みと感ずるかどうかって言われると、私はもう何回も言っていますけど、ストップ少子化大作戦の中で増やしてもたったの0.2%のトータルでしかないという、このところでの評価ができないので一生懸命質疑をしているわけです。じゃあこのいわゆるストップ少子化大作戦と子育て支援プロジェクト事業に向けてですね、令和4年度から令和5年度にかけて、この2つの事業に集中するためにやめた事業ってございますか。

例えば、ちょっと一つすみません。令和3年度に新規で医療的ケア児保育支援事業というのが始まっていると思います。これって主要事業の中に入らないんですね。令和4年度にはありましたけど、これは存続していると思うんですけど、まだちょっと予算書拾っていません。何か事業としてやめたもの、先ほど言いましたように選択と集中のためにやめた事業ってございますか。この2つの事業をさらに集中させるためにですね。お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 子育て支援課の事業といたしましては、先ほどご質問ありました医療的ケア児、令和5年度も実施しております。特に廃止した事業はございません。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課所管の事業でも、このために廃止した事業というのはないかと思っています。

○委員長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課でも廃止した事業はございません。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 分かりました。予算編成に当たっては、ちゃんとその数字で振り返っていただいて、事務事業評価をきちんと出して新年度の予算を組み立てていただきたいという思いから聞いてみました。総花的に今までやり続けていることはずっとやっているということなんでしょうと思います。

では、事務事業評価、事務事業評価ってさんざん言っていますので、一つずつの主要事業のところの評価に入っていきたいと思います。

主要事業の一覧表の、ちょっと時間も時間なので少しにします。

先ほど、伊場委員のほうからもございましたが、8ページの出産祝金支給事業、こちらが予算額としては令和4年度から減っているんですね、額として。令和4年度が2,880万円で、令和5年度2,760万円ですから120万円ぐらいですか、予算を減らしております。これは出産見込みの人数なんですかね。それともう一つ、第1子の検討はされなかったのかどうか。新しい事業としてこちらが出産・子育て応援給付金給付事業、こちらで出産応援給付金5万円と出産後の子育て応援給付金で5万円ということで両方で10万円出るということで、1子の検討はされなかったのかなって思うんですけど、ここの兼ね合いをお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 出産祝金支給事業につきまして減った理由なんですけど、こちらで積算を平成29年から令和3年まで出生の平均を出して試算しております。年々出生児の数が減っている状況でございます。その関係で予算的には減となっております。

もう一つ、第1子の検討をしなかったのかということで、第1子については予算編成時に検討しておりました。ただ先ほども申し上げましたように、出産・子育て応援給付金給付事業、そちらの事業が開始するというのもありまして、ひとまず今回は見送っております。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 検討はされたということですね。課長のほうからありましたけど、平成29年から令和3年までの平均を出してこの額になったということで、年々減っているっていうね、これが一種事務事業評価になろうかなとは思いますが。それでまたさらに予算を減らしてまでも第1子分を見送るっていうね、これがどうなのかなっていう、本当にストップ

少子化に、こういった予算の切り方というんですかね。これ合っているのかなっていう、不思議なんですよ。120万円減らさないで、120万円じゃできないですけど、ただそのところで増やしても1子分を国のほうから来る分とプラス市のほうで1子分も持とうというような、そういう検討がぜひとも検討していただきたかったなという、予算の編成に反映させていただきたかったなと思います。出産応援給付金5万円と子育て応援給付金5万円、国のほうから出るということになったからということでしたら、これって2子も3子ももらえるわけですよね。ということは、全く別のものと考えて1子分を検討されるべきだったと、これは私の意見です。昨年度の予算のときも、結構委員の皆さんもこの辺に対しては触れてらしたと思いますので、ちょっと残念です。

9ページです。学校再編推進事業、こちらは先ほど伊場委員のほうからございました。先進地の視察ということで、私もここの文言が非常に気になりましてね。教育長ご答弁いただきたいです。この先進という意味をちょっと教えてください。つまり小さくコンパクトに学校をまとめて、どういうふうな成果を挙げているから先進なのかっていうね。ここに文言として先進ってありますのでね。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、何点かあれば5点ぐらいまとめてお願いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○委員（戸村ひとみ） はい。それでは続きまして10ページ、先ほど来ストップ少子化の中で英語教育のことが出ております。これがちょっと事務事業評価的な視点から見させていただきます。ALT、これ増員しています。どこに目標を置いていますか。数値目標をお願いします。今までALTと英検の補助金出すことである程度一定の評価が得られているからこの増員に踏み切ったのか、あるいは一定の評価が得られないので増員に踏み切ったのか、そのところをお願いします。

あとALT1人に対して生徒何人ALTは抱えていますか。それとここの中の令和4年度までは委託料が入っておりました。令和5年度委託料がございません。委託はしない方向になりましたか、お願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員、あと何点かありますか。

○委員（戸村ひとみ） 給食費無償化に向けて財源が確保してからっていう話でしたか。市長のほうからありましたけど、その確保のために何か予算編成時に話し合われたかどうか教えてください。それだけです。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し。

(発言する人あり)

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 今度予算書の 111 ページです。先ほど補足説明がございました委託料の計画策定調査業務委託料、こちら 660 万円とあるんですけど、令和 2 年から令和 6 年までの、ちょっと聞き取れなかったんですけど、この成果か何かを基にですか、令和 7 年から令和 11 年度に何かをやるということですよ。そのニーズ調査という言葉があったんですけど、そのニーズ調査を委託するというので、このニーズ調査というの中身と令和 2 年から令和 6 年までがどうだったのか。6 年まではまだ出ていませんけど、令和 2 年度から令和 4 年度までがどういう事業内容でどういう成果が出ていたのかと委託先とお願いします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（諸持耕太郎） それではですね私からは先進地、どんな視点で行くかという話です。

3 点ほど申し上げます。

まずは、既に先に進めている学校をですね、実際やってみて新たな課題とかあるかと思えますので、成果と課題というか、実際にやってみてこんな新たな予想しなかった問題が出たとか、そんなところを見たいなというのが一つあります。それから、当然、何年ぐらいたって順調なのかとか、そういう子どもたちの姿はどんなのかとか、地域の反応はとか、そんなところが見られたらいいのかなと。それから、先ほど既に干潟地域の方のアンケートも取っておりますので、それも全部私つぶさに拝見しましたけれども、その中でやっぱり思いがいろいろあるわけですね。ぜひこういうふうにしてほしいとか、こんなところが心配だ、そんな視点も入れながら見ていきたいと、そんなふうに考えています。

以上です。

○委員長（宮内 保） 教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、英語教育の関係で A L T の増員をするけど、どこまで目標でということでございます。目標につきましては、ストップ少子化大作戦の英語教育パワーアッププロジェクトの A L T の増員の目的としましては、中学校の授業率、中学校に A L T が参加する参加率が 50% を超える。それと小学校 5 年生と 6 年生の外国語課の事業に A L T を 1 人必ず入れる。それを達成するために 10 人が必要だということで段階的に増やしてきました。今年度 2 人増やしまして、来年度も 2 人増やして 10 人にするというところで、取りあえずその配置の目標は 5 年度で達成するのかなと思っております。

それと、ALT 1人当たり何人かということでございますが、ALT 10人になる予定でございます。それで生徒の数なんです、4年度の数で申し上げますと、中学生が3学年で1,585人、これは1人当たりにすると158.5人になります。そのほかに小学校5年生、6年生もありますので、小学校5年生、6年生が合計で1,012人ですので、トータルしますと2,597人ですので、1人当たり259.7人ということになるかと思えます。計算するとそのようになるかと思えます。

それと委託料のほうですが、4年度は委託料を計上してございました。こちらについてはもともとはJETプログラムで派遣をしていただいていたんですが、3年度、4年度とコロナ禍で来日が難しいという状況があったので、4年度は委託料として計上していて、実際4年度は2人委託で来ていただいて、この7月に新しく来日された方いたんですけど、それでも足りなくて1人継続して委託で実施しております。

それと、給食費の無償化の財源の確保のために検討されたのかということでございます。こちらにつきましては、5年度予算の計上する際に、給食費の無償化、第3子の無償化、県の補助に合わせてほしい5年度で3,000万円ぐらいの減免を見込んでいます。それで2分の1県の補助来るので1,500万円ぐらい実質市の負担。4年度までは年間ほしい900万円市の負担でございましたので、その分600万円増えると。そのほかに物価高騰で賄い材料費が高騰しておりますので、それがほしい5年度で見積もって2,300万円ぐらいはかかると。そういったものの財源をどうしようかということで議論はしてございます。その際に何か基金を使えないかとか、いろんな話が出たんですけど、最終的には一般財源で補填するという事になっております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 111 ページ、子ども・子育て支援事業のうちの委託料、計画策定調査業務委託料についてなんです、ニーズ調査というご説明したんですが、子ども・子育て支援に関するアンケート調査というような形で実施を考えております。子ども・子育て支援事業計画策定のために現在第2期ということで令和2年から令和6年度までの計画を立てているところです。今後、令和7年から11年度までを新たに策定するに当たり、その策定の基礎資料とするために市民の皆様の子育て支援等に関する生活実態やご意見、ご要望を把握することを目的として実施するものでございます。

対象者は、小学生及び就学前児童の保護者を対象としております。具体的な内容といたしま

しては、今後、国のほうからもこのような内容というある程度の提案が来る予定でございます。まだ通知のほうは来ておりません。これまでの内容で申し上げますと、お住まいの地域ですとか、あとは子育て、全部申し上げると多くなってしまうんですが、対象のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況について伺いますということでは、いろんな各保育所の支援センターであったり、ハニカムであったり、そういう利用状況であったり、そのほかは病気の際の対応について伺いますということで、お父さんが休んで見えていますとか、母親が休んでいますとか、そういういろいろな支援の内容について細かく伺っていくアンケート調査になります。それを次の子育て支援事業計画に反映させていきたいと思っております。

成果といたしましては、前年の成果ということで申し上げますと、計画書の策定が完了するということですので、その中に、先ほどご質問にありましたファミリーサポートセンターの実施であったりとか、そういう事業計画が全てのっているものです。また委託先につきましては、平成 30 年度に入札によりまして株式会社アールピーアイ栃木、こちらの会社のほうにアンケート調査のほうを委託しておりました。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ALTなんですけど、私ALTを何人にするという目標じゃなくて、英検とかそういうのを何割の子が取れるようにとか、英検何級準1だとか準2だとか、そのあたりが何割でもいいですけど、取れるようにとか、それが目標だと思うんですよ。ALTの人数増やすことって目標じゃないと思います。多ければ多いほどいいですもん。そんなの全然目標じゃない。最小限で最大の効果を出すというのが、やっぱり血税を投入する意義があると思うんですよ。というかそうじゃなくちゃいけないと思うんです。ですから英検を受けてもらうための補助金も出しているわけですから、この2つALTと英検の補助金と合わせて、旭市の中学生にどれだけの英語力をつけてもらいたいっていう目標がありますか。

それとニーズ調査でアンケートのことなんですけど、アールピーアイ栃木というところに委託をして令和7年度からの子育て支援のほうの新たな計画をつくるためのアンケートをとということなんですけど、国のほうからの指針が来るというのを待っているということなんですけどね、私ね、ここ660万円も、もしかして国のほうからお金も来るのかも分からないんですけど、ただ先ほども言いましたけど、国から来ても県から来ても私たちの税金であることに間違いはないんです。このアンケートを取るときにですね、ぜひとも国のほうからの指針だけに従わないでいただきたい。その地その地で本当に子育て支援に関しては独自性を持つべきだと

思います。本当に旭市が少子化対策ができるのかどうかというのをきちんとそこに反映させるようなアンケートを考えていただきたい。

就学前までということですけど、何で子どもをたくさん産めないかという、子育てにかかるお金が多過ぎて子どもをたくさん産めないというふうなのが、もうずっと言われ続けていることなので、例えばですよ、ちょっと給食費の無償化にこだわりますけど、ただ政策的に市長がスローガンとして出されていることなのでこだわりたいんですけど、そういった経済的な支援をどのような形でしてほしいのかというようなことを旭市の親御さんたちが子どもをもっとたくさん持つためにはどういうことを望んでいるのかという、ちゃんと旭市独自のアンケートにしていきたいです。

恐らくアールピーアイ栃木というのも隣の町のも受けていると思います。どこでもそうなんですよね、総合戦略にしても何にしても金太郎飴みたいにみんな同じようなものを委託業者が請け負って、同じような成果物を出して、それだと何にも旭市の少子化対策にはならないと思います。なので、独自のものをぜひともアンケートに打ち出してください、それをまとめるのも独自のやり方でまとめていただいて、旭市の子育て支援に何が一番必要なのかということぜひとも成果物として出していきたいと思います。その点について課長ご答弁をお願いします。教育長か。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは、まず英語教育のほうで英検のほうなんですけども、英語検定3級の申込者数と合格率の状況を申し上げますと、令和3年度が262人申込みしまして149人、56.9%となっております。令和4年度につきましては271人申込みをして合格数が161人で、合格率は59.4%と合格率はアップしている状況でございます。

それで、英語教育パワーアッププロジェクトのほうでは、特に英語検定のそれぞれの級の合格者数の目標というのは特に定めてはおりません。英語教育パワーアッププロジェクトのほうは、市内の小・中学校で英語教育が充実しているということをアピールして外国語教育が充実しているという環境を整えるということでございます。外国語教育の充実に向けて中学生にどのような目標というか、そういうご質問だったかと思います。

それにつきましては、外国語を使ってコミュニケーションをすることを楽しんで学び、自己の考えなどを主体的に発信する力のある児童・生徒の育成ということで、それを幼児教育から切れ目なく教育を進めるということで小学校1、2年生ではまず英語を楽しんで英語嫌い

にならないように楽しく授業をしていただくと。最終的には中学校のほうで英語を使って考えて発信できるような、そういった生徒を目指していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 独自性を持つべきと経済的支援をどうしてほしいのか、そういう独自に何がストップ少子化大作戦につながるものがあるのかということで、今後アンケート内容を協議していく中でしっかりと考えてまいりたいと思います。

また、先ほど就学前というお話でしたが、就学前と小学生両方対象としておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 就学前と小学生両方だと、特に経済的支援のアンケート項目というものも必ず設けていただいて、市独自のお願いいたします。国の指針を待っている必要は一つもないかなと思います。早急にやっていただいたほうが少子化対策には有効かなと思います。

A L Tと英検のことなんですけどね、56.9%が 59.4%になったと。これって目標としてやってたわけじゃないけど、これぐらい上がったということで、やっぱりこれを合格率が高いと見るのか低いと見るのかというのはまたここで分かれると思うんですけど、やっぱり何でも目標がないと、目標を高く掲げないとそこまでたどり着く努力をしないって、人間ってそんなもんなんですけど、いや私だけかも分からないですけど、ここにぜひとも目標を掲げていただきたいんです。

ただ単に小・中学生が切れ目のない英語教育ということでA L Tを置くとかJ T Eを置くとか、そういうぼんやりしたんじゃないで、やはり旭市はすごいよって、英検3級の中学生なんてほぼ100%みたいなそういうところまでいくためには、絶対私数値目標って大事だと思うんです。オリンピック選手だって普通の部活にしたって何だって、早く走れたらいいんだよじゃないですよ。大会とかに出るにも必ずタイムが必要ですし、やっぱりみんな数字で管理しなきゃいけないことだと思うんです。

だからといって一番じゃなきゃいけないとかそう言っているわけじゃないんですけど、ただ目標っていうものはどこに向かうのかというのをきちんと明確に私は定めるべきだと思います。ぜひともこの目標設定というのをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 英語につきましては、先ほども申し上げましたが、英語教育パワーアッププロジェクトでは特に目標等は定めておりませんでした。それで今後の外国語教育に向けてということで、外国語を使ってコミュニケーションすることを英語で考えて発信できるまで中学生になってもらいたいと、そういう目標を掲げているところでございますが、英検何級を何人までというような目標は特に今のところ定めていないのが現状でございます。ただそれが合格率が高い低いというのは一概に英語教育が充実したと言えるかどうかとまた議論のあるところかと思いますので、そういったところは今回ALTを10人に増やしたということで、ALTとJTEをコーディネートする、ALTも人によって、かなり教え方とか能力に差がありますので、そういった格差がないように調整していく、そういった会議の中でも英検の受験率、あるいは合格率等についても検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（宮内 保） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 課長、あくまでもここ予算の審議の委員会でございますので、英語で発信できるとかっていうのはいいんですけど、私はとにかく数字で出さないと予算って金額ですからそこには数字だと思うんですよ。じゃあどういう状況だと外国語で発信できてるっていうふうに言えるんですか。ハローだけでも発信できてるっていう人もいないですか。そのところを言っているんです。これが私普通に予算で上げられているんだったらここまでのことをしつこく言わないですよ。

ただ、ストップ少子化大作戦の中にね、本当に喫緊の課題の、本会議のときに私、予備費でも使ってやっちゃったらどうですかみたいなことを言ったら、予備費は不測の場合に備えてっていうふうな、財政課長でしたっけね、答弁があったんですよ。不測の場合っていつですか、何ですか。今物すごい不測の事態だと私は思っているんですよ、この子どもの減り方、さっきの子育て課長の答弁にもありましたけど、平成29年から令和3年までの平均値で毎年減っているというのがまた予算でさらに120万円も減らして予算を立てているんですよ。これももう不測も不測、いいところ、不測じゃないな、ちゃんと明らかに分かっているその筋道をたどってきているから。ただ喫緊の課題であるには違いないです。

なので、ぼんやりと英語でコミュニケーションできる子が増えたらいいなとかっていうんじゃないで、私が言いたいのは、あくまでもALTを増やすことが目的じゃない。ALTを増やすことで子どもたちの英語教育にどんだけの成果が表れるかというのを目標にしたい。その成果っていうのは数字じゃないと見えませんというのでお願いしているんです。

すみません、くどくしつこく言いました。終わります。

○委員長（宮内 保） 戸村委員の質疑に対し答弁を求めます。

いいですか。ほかにありませんか。

議案審査は途中でありますが、午後3時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時 0分

○委員長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

ほかに質疑ありませんか。

片桐委員。

○委員（片桐文夫） いろいろ質疑のほうを聞いていまして、私のあれとかぶる分が多々ありました。ただ私からの発言は、何名かの委員からも出ました。給食費の無償化、本会議場でも一般質問でも何人もの議員が給食費の無償化をお願いしたいというような話がありましたので、来年度の子宝育成プロジェクト事業ですか、令和5年度は9事業はもう出ているので、令和6年度として私からの提言なんですけども、ぜひとも土台に乗せていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） 答弁はいいですか。

○委員（片桐文夫） 答弁結構です。

○委員長（宮内 保） ほかに。

議長。

○議長（木内欽市） 今、片桐委員から給食費の話が出ました。実は、やはり移住だとか、市長の施政方針にも人口を増やす、子育てで相当ページ数を開いているんです。市長の公約にもあるわけで、結局どういうことかというとな、1か月幾らと聞いたら、だいたい4,800円ぐらいなんです、給食費、月。例えば5,000円にすると1年間に6万円ですよ。小中9年間行くと54万円助かるわけですよ。お子様が2人いたら108万円、3人いたら160万円ぐらい、大きいですよ、これ。先ほども見ていたら、紙おむつ1か月3,000円幾らでも非常に助かると言っているんですよ。3,000幾らの紙おむつでもね。

ですからね、給食費、越してきたいのにどちらへ行こうかなと、例えば旭市は銚子市、東庄町と隣接していますが、東庄町に来ようかな、あるいは匝瑳市の近くの干潟のあの地区へ家を構えようかなと悩んだときにね、それならちょっと挟んで旭市へ住所を移そうと、移しただけで百何十万円も違うですからって、これ非常に大きいと思うんですよ。

ですから、片桐委員もおっしゃいましたが、再来年度あたりの予算に盛っていただければね、予算が無理であれば全額でなくても半分でもいいからやってもらおうと。だって旭市は相当やっているでしょうよ。おひさまテラスのあれもありましたが、雨の日に遊ぶ場所の確保って名目で、戸村委員がやりましたが、1億3,000万円ぐらい市はそこだけで投入しているんですよ。それから思ったらね、給食費全部無料にして2億円ですから、絶対これできないわけないと思いますので、私からもぜひお願いしたら、人口増に極端に影響すると思いますよ。

ぜひまたご検討いただきたいと私のほうからもお願いしておきますが、ぜひ皆さん方も幹部職員の皆さんですので、委員会でこういう発言があったということでね、私からもよろしくお願いしたいと思います。当然ご答弁は結構です。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 議案第3号につきましては、全員協議会及び本会議でご説明申し上げたとおりでございます。これに加えての補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第3号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたらお願いします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 議案第4号につきましても、全員協議会及び本会議でご説明を申し上げたとおりでございますので、これに加えての補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第4号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（崎山華英） ちょっと細かいところで聞きたいんですけど、諸収入のところの後期高齢

者医療広域連合受託事業収入、こちらは 13%増になっていると思うんですけど、昨年の予算のときに、令和 3 年度より健康診査事業を国民健康保険事業特別会計より移行したことによるものということで新しく出てきたんだと思うんですけど、前年に比べてさらに 13%増になったこの要因が、被保険者の増加以外にどんなことを考慮してなのかちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（宮内 保） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高野 久） 崎山委員からのご質疑がございました諸収入の関係の後期高齢者医療広域連合受託事業収入の関係でございます。ページとしましては 366 ページでございますが、こちらにつきましては、本会議でも説明いたしましたとおり、後期高齢者につきましてはただいま団塊の世代の方々が入ってきております。これによりましてかなり人数のほうが増えてございまして、それによる増加ということで旭市のほうは見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 崎山委員。

○委員（崎山華英） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（宮内 保） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮内 保） 特にないようですので、議案第 4 号の質疑を終わります。

続いて議案第 5 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第 5 号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第 5 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 5 号の質疑を終わります。

続いて議案第 9 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決について、社会福祉課所管の補足説明を申し上げます。

最初に、補正予算書 12 ページをお願いします。下段になります。

3 款民生費、3 項 5 目障害児福祉費、説明欄 1 の障害児通所支援事業についてご説明いたし

ます。

予算額 321 万 4,000 円は、19 の扶助費で、障害児通所等給付費となります。本事業は、障害のある児童に必要な訓練や支援などのサービスを提供するもので、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの支援があります。

今回の補正ですが、児童発達支援サービスの利用が増えたこと、また令和 4 年 10 月の報酬改定により、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が開始となったことなどから、扶助費の不足が見込まれるため、補正をするものであります。

この事業に伴う歳入ですが、9 ページをお願いします。中段になります。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 3 節児童福祉費国庫負担金、説明欄 1 障害児通所給付費等負担金 160 万 6,000 円ですが、国の負担金で負担率は 2 分の 1 を見込んでおります。

10 ページをお願いします。上段になります。

15 款県支出金、1 項 1 目 3 節児童福祉費県負担金、説明欄 1 障害児通所給付費等負担金 80 万 3,000 円は、県の負担金で負担率は 4 分の 1 を見込んでおります。

続きまして、補正予算書の 13 ページをお願いします。上段となります。

3 款民生費、4 項 2 目扶助費、説明欄 1 の生活保護扶助費についてご説明いたします。

予算額 3,300 万円は、19 の扶助費で、医療扶助費となります。この医療扶助費は、生活保護扶助費の中のひとつで、被保護者が医療機関にかかった場合の費用であります。

今回の補正ですが、高齢や傷病などの理由による被保護者の増加に加え、長期入院や高額な治療を要する被保護者も増えていることなどから、扶助費の不足が見込まれるため補正をするものです。

この事業に伴う歳入ですが、9 ページをお願いします。中段となります。

14 款国庫支出金、1 項 1 目 4 節生活保護費国庫負担金、説明欄 1 の生活保護費負担金 2,475 万円ですが、国の負担金で負担率は 4 分の 3 を見込んでおります。

以上で議案第 9 号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第 9 号、令和 4 年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

12 ページをお願いいたします。

歳出になります。

3 款 3 項 1 目児童福祉総務費、説明欄 1 の認定こども園施設型給付事業 4,173 万 7,000 円は、

市内の民間認定こども園3施設のほか、旭市在住の児童が通園する市外の認定こども園に支払う給付費で、年齢や利用定員に応じて国が定める単価から保育料を控除した金額を毎月の利用児童数や各加算状況に基づき各施設に支払うものです。

事業費の増加につきましては、1年間の平均児童数として当初予算編成時は421名分、市内418名、市外3名を見込んでおりましたが、見込みを上回る利用があったことから35名分の増を新たに見込んだものです。

次に、少し戻っていただきまして9ページをお願いいたします。

歳入になります。

14款2項2目2節児童福祉費国庫補助金、説明欄1子どものための教育・保育給付交付金1,768万円は、認定こども園施設型給付事業に対する国からの補助金となります。

10ページをお願いいたします。

15款1項1目3節児童福祉費県負担金、説明欄2子どものための教育・保育給付費負担金865万7,000円は認定こども園施設型給付事業に対する県の負担金となります。

以上で、議案第9号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いします。

特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて議案第10号について補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（赤谷浩巳） 議案第10号につきましては、本会議でご説明をしたとおりでございますので、本委員会での補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第10号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） 議案第11号につきましては、本会議でご説明したとおりでございますので、補足説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮内 保） それでは議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて議案第13号について補足説明がありましたらお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） それでは議案第 13 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本会議で補足説明のとおり、こちらは本条例の別表第 1 に医療的ケア指導医の報酬年額 10 万 2,000 円と学校運営協議会委員の報酬日額 6,000 円を加える改正案でございます。医療的ケア児の支援及び学校運営協議会のいずれも教育委員会での新しい取り組みですので、本日資料をお配りさせていただいておりますので、そちらで事業の概要を説明させていただきます。

お手元に、右上に議案第 13 号教育総務課と書かれた A 4、1 枚の資料でございます。

上に旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例と書いてございます。

まず 1 ページ目表面をご覧ください。医療的ケアとはでございます。

医療的ケアとは、治療を目的としたものではなく、日常生活を営むために医療を必要とする子ども、医療的ケア児に在宅等学校においても日常的に実施されている医療的な生活援助行為です。学校における医療的ケア導入までの経緯といたしましては、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、こちらの法律の施行に伴いまして旭市でも 4 年度から看護師 3 名を配置し、市内小学校で医療的ケア児の支援をスタートしております。

医療的ケア指導医の業務といたしましては、学校において医療的ケアを実施する際に、看護師や実施担当教員、養護教員に対し必要となる研修を実施するとともに、対象児童・生徒の学校における医療的ケアに関する指導や助言を行っております。

次に、裏面のコミュニティ・スクール学校運営協議会とはをご覧くださいと思います。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会制度を導入した学校のことで、令和 5 年 4 月にモデル校として市内 5 校にコミュニティ・スクールを導入するよう準備を進めております。

コミュニティ・スクールの機能としましては、保護者や地域住民等が一定の権限や責任を持って学校運営に参画する仕組みでございます。具体的には、校長が作成する学校運営基本方針の承認のほか、学校運営に必要な支援に関する協議、学校評価などを予定しております。

以上で議案第 13 号の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 13 号について質疑がありましたらお願いいたします。

崎山委員。

○委員（**崎山華英**） 医療的ケア指導医の報酬、年額 10 万 2,000 円の算出根拠を教えてください  
なと思いました。お願いします。

○委員長（**宮内 保**） 崎山委員の質疑に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（**向後 稔**） 医療的ケア指導医の報酬年額 10 万 2,000 円の根拠でございます  
が、文部科学省から示された通知では、医療的ケア児が在籍する学校の校医のほか学校医と  
は別に医療的ケアや在宅医療に知見のある医師に委嘱することが望ましいとされております。  
医療的ケア指導医は学校医と同等の立場を有するという考えから、学校医の年額 10 万 2,000  
円と報酬額を同等としたものでございます。

以上です。

○委員長（**宮内 保**） ほかに質疑ありませんか。

特にないようですので、議案第 13 号の質疑を終わります。

続いて議案第 15 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（**多田英子**） 議案第 15 号につきましては、本会議でご説明したとおりで  
ございますので、補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（**宮内 保**） それでは議案第 15 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 15 号の質疑を終わります。

続いて議案第 16 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（**高野 久**） 議案第 16 号につきましては、本会議でご説明を申し上げたと  
おりでございますので、これに加えての補足説明はございません。よろしく  
お願いいたします。

○委員長（**宮内 保**） それでは議案第 16 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 16 号の質疑を終わります。

続いて議案第 18 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（**向後 稔**） 議案第 18 号につきましては、本会議での補足説明のとおり  
でございます。よろしく  
お願いいたします。

○委員長（**宮内 保**） それでは議案第 18 号について質疑がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 18 号の質疑を終わります。

続いて議案第 19 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

体育振興課長。

○**体育振興課長（金杉高春）** 議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、本会議でも申し上げましたとおり、干潟さくら台庭球場について老朽化により施設の機能が低下しており、また現在は利用者がいないことから廃止をするため、所要の改正を行うものです。本日はここで施設の概要と位置についてご説明を申し上げます。

右上に議案第 19 号、体育振興課と記載のある資料をご覧ください。写真が 2 枚張りついています。

上の図は干潟さくら台庭球場平面図、下の図は干潟さくら台庭球場・野球場位置図であります。

下の図からご覧ください。干潟さくら台庭球場は、干潟地域の工業団地にある施設でありまして、隣接して駐車場、管理棟、野球場がございます。

上の図をご覧ください。干潟さくら台庭球場の施設概要につきまして、ハードコート 2 面で 1,287 平米、夜間照明設備が 6 基、附属の施設としてパーゴラ、水飲み場、スプリング遊具 2 基がございます。こちらの施設について 4 月 1 日を条例施行日として廃止をするものです。

以上で議案第 19 号、体育振興課の補足説明を終わります。

○**委員長（宮内 保）** 担当課の説明は終わりました。

議案第 19 号について質疑ありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第 19 号の質疑を終わります。

続いて議案第 23 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

健康づくり課長。

○**健康づくり課長（齊藤孝一）** 議案第 23 号、専決処分の承認について、健康づくり課より補足説明を申し上げます。

令和 4 年度旭市一般会計補正予算第 7 号です。補正予算書の 8 ページをお開きください。

初めに、歳出からご説明いたします。

下段の 4 款 1 項 3 目の説明欄 1 出産・子育て応援給付金給付事業 4,427 万 4,000 円です。概要につきましては、議案第 1 号で説明したとおりですが、令和 4 年 4 月 1 日以降に出生した児童の養育者とお母さん及び妊娠届出をした方に各 5 万円が支給となります。

その上段の 2 款 1 項 8 目説明欄 1 電算システム運用事業 272 万 6,000 円は、給付金を給付す

るためのシステム改修費にかかる費用です。

戻りまして7ページをお願いします。

歳入になります。

出産・子育て応援給付金給付事業ですが、電算システム改修費は補助率10分の10。給付金給付事業は、補助率が国が3分の2、県が6分の1となっておりますので、それぞれ歳入を見込んだものです。この事業は、国の第2次補正予算で創設された出産・子育て応援交付金を活用し実施する事業で、迅速に対応するため専決処分に対応したものです。給付金の1回目の振り込みは、3月6日までに申請があった394件、1,970万円を3月15日に振り込む予定です。

以上で議案第23号の補足説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の説明は終わりました。議案第23号について質疑ありましたらお願いいたします。

特にないようですので議案第23号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（宮内 保） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮内 保） 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、令和5年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（宮内 保） 全員賛成。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和5年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和5年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

議案第 15 号、旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決されました。

議案第 16 号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 16 号は原案のとおり可決されました。

議案第 18 号、旭市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

議案第 19 号、旭市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 19 号は原案のとおり可決されました。

議案第 23 号、専決処分の承認について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(宮内 保) 全員賛成。

よって、議案第 23 号は原案のとおり承認されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(宮内 保) ご異議がないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

## 所管事項の報告

○委員長（宮内 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 健康づくり課より、新型コロナワクチン接種状況と今後のワクチン接種についてご報告いたします。

お手元に配付の、右上に健康づくり課とあるホチキス止めの資料をご覧ください。

初めに、1旭市コロナワクチン接種状況です。全て2月末現在の接種率でございます。

(1)は12歳以上の接種状況です。一般質問でもお答えしましたが、接種回数ごとの接種率は、一番右の欄になりますが、記載のとおりとなっております。記載はございませんが、オミクロン株対応ワクチン接種のみの割合は、対象人口5万8,605人に対して58.2%です。

次に、(2)5歳から11歳の小児の接種状況で、令和4年7月1日現在の人口に対する回数ごとの接種人数、接種率は記載のとおりです。

続いて、(3)は生後6か月から4歳の乳幼児の接種状況です。こちらは令和4年11月1日の人口に対する接種割合を記載しております。人口は6か月未満の方の人数を含んだ数になっております。

次に、2旭市内の感染状況でございます。3月2日現在の直近7日間の感染者数は記載のとおりであります。一番左の欄の医療機関等で診断にあります12人は、欄外にも記載のとおり医療機関所在地ごとの集計ですので、市外在住の方を含んだ数字となっております。

続きまして、2枚目の資料をお願いいたします。

3令和5年度新型コロナワクチン接種について。3月7日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会です承された内容を基に記載しております。

まず、法的な位置づけですが、令和5年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長することにより接種を継続することとなりました。接種費用につきましては国が全額負担するとしております。

次に、スケジュールと対象者ですが、追加接種可能な全ての年齢の者を対象として秋から冬、

9月から12月にかけて1回接種を行うこととし、重症化リスクが高い者等については、これは高齢者と基礎疾患を有する者ですね、春から夏、5月から8月にかけて前倒ししてさらに1回接種を行うということになりました。接種間隔は前回接種から3か月以上です。

使用するワクチンにつきましては、春夏接種は現在使用しているオミクロン株対応2価ワクチンに決定されましたが、秋冬接種につきましては現在検討中とのことです。

今回の接種につきましては、春夏接種の対象となる者以外の者については、接種勧奨と努力義務の規定が外れております。

また、乳幼児及び小児接種につきましては、接種が開始されてからの期間が短いため、継続して接種を行うこととされ、5歳から11歳の小児に使用する追加接種のワクチンにオミクロン株対応2価ワクチンが使用可能となっております。

健康づくり課からは以上です。

○委員長（宮内 保） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 本年度進めてまいりました旧市民会館と青年の家の解体工事ではありますが、本年2月末をもって全て終了いたしました。

なお、旧市民会館の跡地につきましては、千葉県警察本部の所有地でありますので、3月末をもって返還する予定であります。

以上でございます。

○委員長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（金杉高春） 体育振興課より、スポーツ施設12施設の指定管理への移行に伴いまして利用者サービスの向上等を目的に運営内容を変更いたしますので、ご報告いたします。

右上に体育振興課とある資料をご覧ください。4月1日からの指定管理者による社会体育施設運営についてでございます。主な変更点についてご報告いたします。

まず、丸の3つ目です。その下にまた小さい黒いポチがございます。管理移行後の使用料の支払い方法について、総合体育館と飯岡体育館に新たに券売機を設置して、窓口に行かなくても利用券の購入、これは使用料の支払いですね、これができるようにするものです。なお、これは12施設全ての利用が対象になります。もちろん今までの窓口の支払いも継続して行います。

次に、中段からの表です。指定管理で運営するスポーツ施設の運営内容変更表をご覧ください。

右側の太い黒枠部分が内容を変更した部分となります。

まず、総合体育館は利用開始時間を 30 分早めて午前 8 時 30 分から、また、その下のトレーニングルームでは、表のとおり利用回数、利用時間等の拡大を図っております。さらにその表の両面に記載してございます毎週月曜日が休館・休場であったスポーツ施設を月 2 回の休館・休場にするなど、利用日と利用時間の拡大を図っております。

各施設ごとの詳しい内容は記載のとおりです。

最後に、表面の丸の 3 つ目をご覧ください。

システムの引継ぎや発券機の設置などの運営移行準備のため、総合体育館と飯岡体育館については、3 月 30 日と 3 月 31 日は臨時休館とさせていただきます。その他の施設は影響なく使えます。

以上で体育振興課の説明を終わります。

○委員長（宮内 保） 担当課の報告は終わりました。

所管事項の報告を終わります。

---

○委員長（宮内 保） 以上をもちまして本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3 時 3 8 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 宮 内 保

# 総務常任委員会

令和5年3月15日（水曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 1 号 令和5年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 2 号 令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第12号 旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

## 出席委員（7名）

委員長	景山岩三郎	副委員長	島田恒
委員	松木源太郎	委員	木内欽市
委員	伊藤房代	委員	宮澤芳雄
委員	常世田正樹		

## 欠席委員（なし）

## 委員外出席者（2名）

副議長	林晴道	議員	崎山華英
-----	-----	----	------

## 説明のため出席した者（20名）

副市長	飯島茂	秘書広報課長	椎名実
行政改革推進課長	榎澤茂	総務課長	小倉直志
企画政策課長	柴栄男	財政課長	山崎剛成
税務課長	向後秀敬	市民生活課長	向後利胤

会計管理者	小 澤 隆	消防長	伊 東 秀 貴
監査委員	杉 本 芳 正	その他担当	9名
事務局長		職員	

**事務局職員出席者**

事務局長	穴 澤 昭 和	事務局次長	金 谷 健 二
副主幹	菅 晃		

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

議員の皆さん、そして副市長をはじめ、課長の皆さん、大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、崎山華英議員より本委員会を傍聴したい旨の申出があり、それを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、林副議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（林 晴道） 皆さん、おはようございます。

議員の皆さん、大変お疲れさまでございます。

本日は、付託されました5議案について審査をいただくことになっております。どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、景山委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（飯島 茂） それでは、皆様、改めましておはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で5議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項、議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項の3議案、条例関係といたしまして、議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての2議案でございます。以上、全部で5議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対しまして、簡潔明瞭に答弁するよう

努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、令和4年度旭市一般会計予算補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての5議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

質疑は着席で結構でございます。お願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたところでありますが、さらに何点かにつきまして所管課より補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） それでは、議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決について、税務課所管の補足説明を申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。

1款市税です。令和5年度の市税の合計額は75億9,351万2,000円で、前年度比1億7,370万6,000円、2.3%の増を見込みました。内訳としましては、現年度分を75億3,462万8,000円、滞納繰越分を5,888万4,000円と見込んでおります。

続きまして、主な税目について説明させていただきます。

13ページをお開きください。

1 項 1 目個人市民税は 30 億 8,060 万 5,000 円で、前年度比 1 億 473 万円、3.5%の増を見込みました。現年課税分の収納率については 98.20%で、前年度と同率を見込みました。

1 項 2 目法人市民税は 3 億 3,464 万 9,000 円で、前年度比 3,819 万 8,000 円、10.20%の減を見込みました。現年課税分の収納率については 99.30%で、前年度比 0.30 ポイントの増を見込みました。市民税につきましては、今年度の決算見込みの増減傾向と、各所得の今後の動向予測や国の景況判断などから、個人分は増、法人分は減を見込んでおります。

次に、下のほうになります。2 項 1 目固定資産税は 31 億 3,010 万円で、前年度比 7,302 万 1,000 円、2.4%の増を見込みました。現年課税分の収納率については 97.50%で、前年度と同率を見込みました。固定資産税につきましては、土地の地目変更、家屋の新築、増築などによる増を見込んでおります。

続きまして、14 ページをお願いいたします。中段の計になります。

3 項軽自動車税は 2 億 4,440 万 4,000 円で、前年度比 809 万 4,000 円、3.4%の増を見込みました。収納率ですが、環境性能割につきましては、県から交付されるため 100%で、種別割につきましては、現年課税分は 96.30%、前年度比 0.10 ポイントの増を見込みました。軽自動車税につきましては、重課、これは最初の登録から 13 年経過する車両に対して 20%増で課税するものであります。その対象車両の増を見込んでおります。

4 項 1 目市たばこ税は 5 億 3,186 万 5,000 円で、前年度比 2,008 万 2,000 円、3.9%の増を見込みました。たばこ税につきましては、消費本数は減少傾向にありますが、昨年 10 月の電子たばこの税率改定による増を見込んでおります。

続きまして、15 ページをお願いいたします。

5 項 1 目入湯税は 848 万円で、前年度比 67 万 4,000 円、8.6%の増を見込みました。入湯税につきましては、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響が不透明なため、今年度の決算見込みと同額を見込んだものです。

6 項 1 目都市計画税は 2 億 6,078 万 6,000 円で、前年度比 530 万 4,000 円、2.1%の増を見込んでおります。現年課税分の収納率については 97.50%で、前年度と同率を見込みました。都市計画税につきましては、固定資産税と同様に、土地の地目変更、家屋の新築、増築による増を見込んでおります。

以上で、議案第 1 号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第1号についてのうち、総務課からは人件費について補足説明を申し上げます。

だいたい飛びますが、予算書の289ページをお願いいたします。

給与費明細書となります。

こちらのページは特別職となります。

説明は、1枚めぐりまして、290ページの一般職分からとなります。

(1)の総括は、常勤職員と会計年度任用職員の数値を合計したものを表示していますので、次のページ以降でそれぞれに分けて説明いたします。

それでは、291ページをご覧ください。

まず、アの会計年度任用職員以外の職員、いわゆる常勤職員の内容について説明いたします。

初めに、職員数ですが、本年度欄の630人は、令和5年1月1日現在の各部署に配置している職員数を基本に、退職者、新規採用者及び各会計間の異動等を考慮して、令和5年4月1日の配置予定人数を計上したものです。前年度当初予算と比較して1人増となります。

本年度欄の括弧内47人は、再任用短時間勤務職員の数でありまして、常勤職員には含まれないものです。前年度と比較して9人の増となります。

次に、給与費のうち給料は、本年度の予算額が23億9,001万9,000円で、前年度と比較しまして3,284万1,000円の増となります。これは、再任用職員の職員数の増によるものです。

職員手当等は、前年度と比較して2,459万3,000円の増となりますが、特に金額が大きく増減した手当は、下段の内訳に載せていますように、期末手当と勤勉手当の増額が主な要因です。これは、令和4年度の人事院勧告に基づくもので、期末手当基礎額の増と勤勉手当の支給月数を0.1月分引き上げたことによるものです。

共済費は、職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金でありまして、再任用職員が短期組合員となったことにより、前年度と比較して1,198万6,000円の増となります。

続いて、292ページをご覧ください。

イの会計年度任用職員の給与費明細書です。

まず、職員数ですが、本年度欄の39人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じフルタイム会計年度任用職員の任用予定人数です。前年度と比較して2人の減となります。

括弧内の449人は、1週間当たりの勤務時間が常勤職員よりも短いパートタイム会計年度任用職員の任用予定延べ人数です。この449人には、健診等で短期間だけ従事するスポット的な職員も含まれており、前年度と比較して21人の減となります。減の主な要因は、社会体育施

設の指定管理によるものです。

次に、給与費のうち報酬、5億2,305万円は、パートタイム会計年度任用職員に支給するもので、前年度と比較して3,788万3,000円の増となります。増額の主な要因は、保育士の増員やマイナンバーカードの交付等に伴うもののほか、勤務年数に応じた昇給などによるものです。

その右側、給料は9,678万3,000円で、フルタイム会計年度任用職員に支給するものです。

また、職員手当等は1億1,456万円で、下段に内訳を載せていますので、後ほど説明いたします。

共済費1億741万3,000円は、会計年度任用職員の健康保険や厚生年金等に係る負担金で、177万6,000円の増となります。

次に、下段の職員手当等の内訳をご覧ください。

特に金額が大きく増減した手当は、期末手当です。

期末手当の1億796万9,000円は、支給条件を満たすフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に、年間2.5月分を支給するものです。

令和5年度は、常勤職員の勤勉手当に合わせて支給月数を0.1月分引き上げたことから、880万1,000円の増となっております。

最後に、常勤職員と会計年度任用職員を合わせた給与費全体の影響額について説明いたします。

お手数ですが、予算書の290ページにお戻りいただきたいと思っております。

(1)の総括です。

表の右側、合計欄の下段をご覧ください。

前年度と比較した影響額ですが、再任用職員の職員数の増によるものや期末勤勉手当の支給率を引き上げたことなどにより、1億1,829万円の増となっております。

以上で、総務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

担当課の説明は終わりました。

議案第1号について質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねします。

50ページの説明覧14、駐車場整備工事5,080万9,000円の工事期間と完成予定日をお尋ね

します。

その下の段の庁舎改修工事 1,037 万 3,000 円の内容と工事期間をお尋ねします。

続いて、55 ページ、説明欄 12、市勢要覧作成委託料 542 万 3,000 円の発行部数と配布方法についてお尋ねします。

74 ページ、説明欄 14、カメラ設置工事 220 万 6,000 円の設置場所と台数についてお尋ねします。

それと、これは今総務課長より説明のあった 292 ページのパートタイム職員 21 人減の理由が指定管理によるものだということですのでけれども、この 21 人のこれまでの勤務場所、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 行政改革推進課からは、50 ページの工事請負費について回答いたします。

初めに、駐車場整備工事、工事期間でございますが、令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月末日を予定しております。完成予定日は 9 月末日となります。

その下の庁舎改修工事でございますが、こちらにつきましては海上庁舎の改修工事となりまして、工事内容としましては、雨漏り部分の防水改修、内装の一部改修、消火設備の更新、空調設備の改修を予定しております。工事期間につきましては、令和 5 年 5 月から令和 5 年 9 月末日を予定しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（椎名 実） 秘書広報課からは、55 ページ、説明欄 12、市勢要覧作成委託料 542 万 3,000 円の発行部数と配布方法についてご回答いたします。

まず、発行部数については、2 万 3,000 冊を予定しております。

配布方法についてですが、主として、区長配布、1 万 6,550 世帯に全戸配布を予定しております。あとは、市の施設全てに配置いたします。これは市内約 20 か所、市民会館、各公民館、道の駅等、ここに約 1,000 冊を配置いたします。そのほかの配布先としまして、関連機関へ送付いたします。中央病院、旭市商工会、観光物産協会、市内の福祉施設等、関係機関へ約 500 冊配布する予定です。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは、まず 74 ページのカメラ設置工事について申し上げます。

まず、設置場所ですけれども、3つございます。3か所ございます。

1か所目としては、萬歳小の南側にある県道多古笹本線と旭笹川線の交差点、嘉儀屋さんの南側の交差点になります。2か所目ですけれども、干潟地域の西部にある広域農道と東庄町から直線につながる市道との交差点、ちょっと分かりにくいんですけども、旭小見川線を干潟地域に向かって進みまして、コメリさんのちょっと手前にローソンさんがあったと思います。あのローソンを左折しまして、ずっと左折して直進していきますと、広域農道に当たります。あそこの信号の交差点になります。3か所目ですけれども、これは松ヶ谷区にあります東総用水のファームポンドの近くの交差点で、区内の市道の交差点になります。合計3か所を予定しております。

設置台数ですけれども、3か所とも1台を予定しているので、3台ということになります。

それと、もう一つ、パートタイム会計年度職員の減のうち、要するに指定管理制度を取ったので減っている部分ということですが、今まで勤めていた勤務先としましては、総合体育館、こちらに10人、これが一番多いでございます。それと、社会体育施設、一般の社会体育施設でマイナス4人ということで、21人は全てこの指定管理者制度に移行したための減数ではございませんが、主なものとして総合体育館やその他の社会体育施設が挙げられます。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございます。

ほかに。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） すみません。じゃあ、再質問します。

質問というより、防犯カメラについてなんですけれども、これは以前から、もう何年前でしょうか、現木内議長が言い出したっていうか、すごい防犯カメラについてよく調査をして、早く取り入れたほうがいいということで、私も地元の防犯に関しての役員なんで、本当に有効だってことで木内議長にいろいろ教わりながら質問したんですけども、今、防犯カメラ設置したおかげで駅の駐輪場の自転車盗難等が激減したんですね。非常にありがたいことだなと思ってたんですけども、今年に入ってまたそれが増えてるんだそうです、自転車の盗

難が。

ですから、市としてもこれは有効な手段ですので、防犯カメラに関しては、今年3台ってことですけれども、もうちょっと気合を入れて市内に設置していただければありがたいと、そういうふうに思いましたので、これは回答結構ですので、よろしくお願いします。

それと、この再任用職員の減の中で、10人が体育館に関わるっていうことですけれども、今まで勤務してたパートタイマー10人そっくり辞めてしまうんでしょうか。これを一つお尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） パートタイム会計年度任用職員ということになりますけれども、再任用ではなくですね。そのところは、一応教育委員会との協定ではなるべく引き続き雇用をしていただきたいという申入れはしてあるようです。実際どうなるかはまだちょっと私のほうではつかんでおりませんが。

○委員（宮澤芳雄） 分かりました。

自分もスポーツ協会で深くここまで関わってきたんで、ぜひ、指定管理するに当たって、市民が、体育館を利用する人が、市民に限らず市外からもおいでになると思うんですけれども、そういった利用者がこれから迷わないというか、困らないようなためにも、大変慣れて評判のいい職員なんで、できる限り置いてほしいということです。

この間、指定管理者とお会いしたんですけれども、そのときに、スポーツ協会としてお会いしたときには、ほとんどそういう意向でいたけれども個人の理由で辞める人が数名って聞いてたんで、今数がちょっと多かったんでそれを確認したかっただけです。結構です。ありがとうございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございませんか。

木内委員。

○委員（木内欽市） 今、たまたま防犯カメラ、宮澤委員からご指摘がございました。本当に今犯罪が非常に増えていますんで、この抑止力ってのはすごい多いんですよ。

これ当初、提案したときにね、執行側はやらない理由つけるのは天才ですからね、プライバシーの侵害だから駄目だと言ったんですよ。それで、旭の警察署行ってよく相談して、何でこの質問したかということ、当時日本一住みよいまちを目指して、キャッチフレーズだったんですよ。

それで、調べたら全国の 800 ある市区で旭市が 400 番台なんですよ。400 番台で日本一住みよいまちはちょっと、じゃあ努力したらどうだと。この判定が、消防長もいらっしゃいますが、火災件数、それと刑法犯の認知件数、それともう一つ何か、それでカウントするんですよ。これつけたら何と刑法犯が 52%減ったんです。ですから、防犯カメラ 1 台つると警察官 20 人ぐらいの抑止力あるっていうんですよ。

それで、犯罪やる人は必ず下見しますから、ここに防犯カメラがあるなど。それでお願いですが、前にも隠し撮りと言われたときに、隠し撮りだから違反だ、じゃ堂々と防犯カメラ設置と、そういうのもつけていただけると、非常に抑止力が上がると思うんです。

ですから、下見して、いや旭市は至るところに防犯カメラがあるなど、こういうところでやっちゃ捕まっちゃうから旭市をやるのをやめようと。いや、銚子市へ行け、匝瑳市へ行けじゃありませんが、そういった面も非常に多いので、ぜひこの設置件数ね、大変でしょうがよろしくお願ひしたいと、このように思います。改めて皆さん方のご努力に敬意を表します。ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） 答弁はいいですか。

ほかにございますか。

島田委員。

○委員（島田 恒） 1 つだけお願いします。

13 ページ、市税ですけれども、この中の滞納分なんですけれども、特に個人の市税なんですけれども、だいたい 30 億円ぐらいの背中で滞納繰越分が 3,000 万円ということで、これは多いか少ないかっていう、私はそんなに多くないと思うんですけれども、ただ市税の場合には例えば固定資産税があつて、都市計画税が一緒にあつて、あとは住民税もある、健康保険税なんかもあるという中で、だいたいこういうものを、言葉悪いですけれども延滞する方はいろんなものを全部ひっくるめて延滞してしまうような気がするんですけれども、こういう滞納解消の方法として、所管の課をまたがったトータルとして包括的に対応しなければなかなか難しいと思うんですけれども、その辺の対応ってのはどういうふうにされているのかちょっとお聞かせいただければ。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 包括的な対応ということでした。市としましては、徴収対策会議等を開きまして、いろいろな徴収の方法とか、いろいろそういうことを各課で勉強したりしなが

ら、話し合いながらしているところです。

税に関しましては、議員おっしゃるように、いろいろな税がやはり、市民税に限らず一緒なんですけれども、滞納される方はやはり滞納されるんですけれども、基本的にはやはり滞納者の生活状況等を聞き取りながら、対応していくということで今対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） 再質問になりますけれども、大変包括的に、まずその滞納者っていうか納税者のところのお話を聞いて、状況に応じて対応するっていうのは非常にいいことだと思います。

その後、恐らく金融機関の口座の差押えっていうんですかね、そういうこともやりつつ回収していくんでしょうけれども、そういう納税者の方々の対応をするときに、対応する職員の方々の、私も金融機関にいましたから分かるんですけれども、一番大変な仕事というか、難しい方から収納するわけですので、どちらもすごくストレスがかかる中で、職員の方々もそういうような対策会議ですか、の中で、複数人の中で丁寧に、要するに何を言いたいかという、職員の心のケアっていうか、そういうのがないと非常に苦しむ方も出てきますので、ぜひその辺、何かそういう対応もあれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） その辺の職員のメンタル面についても、総務課等でも研修やいろいろな部分で対応させていただいております。当然、個々の関係もございまして、その辺は十分注意して対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） 収納率が 98%以上と、これすばらしいことだと、普通はなかなかここまでいきません。それも含めて、それが逆に負荷がかからないような形で、ぜひ丁寧に対応していただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 答弁はいいですね。

ほかにもございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それじゃあ、収入を中心に何点かお聞きしたいと、ごめんなさい、最初  
は債務負担行為です。

9ページの、これ本会議でも聞いたんですけれども、債務負担行為の総合戦略策定支援業務  
委託料ですね、これ、そのとき聞いてよく分からなかったんですよね。それで、これは出る  
ほうが60ページですね。2年間かけてやるっていうんですけれども、これは具体的に何をや  
ろうとしているのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。60ページの説明のところ  
の12、委託料、計画策定支援業務委託料594万が2年間で1,001万円ということですね、こ  
れが1点目です。

それから、10ページの過疎地域持続的発展特別事業、これを地方債で行う対象をお聞かせ  
いただけたら。

それから、臨時財政対策債の1億4,000万円についてお聞きいたします。

それから、13ページの、先ほどちょっと話が出てましたところで、税務課長からだいたい  
市税についてお話があったんですけれども、対前年、かなり増えたり減ったりっていうのが  
あるんですけれども、この徴収については、具体的に令和4年度の徴収の傾向っていうんで  
すか、こういうものをつかんで5年度のやつを出したと思うんですが、どんな傾向だったの  
か。令和4年度の傾向についてももしお答えできればお聞かせいただきたいと思います。

次は18ページです。

地方交付税です。地方交付税の決定、まだこれ予算でしょうけれども、この変化ですね、令  
和4年度との変化。地方交付税と特別地方交付税については、かなりその年度によって政策  
的な変更があるものですから、これをお聞きしておきたいと思います。

それから、34ページです。

財調の基金からの取崩し、5億600万円、これ本会議でも聞いたんですけれども、財調を取  
り崩す、それから繰り入れる、決算でですね。これについてはもう規則どおりやってるって  
いうんですけれども、本当にそうですか。今回、5億円にしたのは、126%ですから、4年度  
に比してかなり増えている。これは何か新しい事業でもやらなければこんなに増えないと思  
うんですけれども、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

それから、36ページですね。

本会議で聞いたときに、中央病院の共済組合の負担金の問題を聞きました。中身はある程度  
分かりました。その中で、預かっていたいわゆる共済料金だけでなくて手数料も含むというこ

をおっしゃっていましたが、これはどういう理由でどのぐらいなのでしょう。お聞かせいただきたいと思います。

じゃあ、まず歳入でこれだけ教えてください。それからまた歳出やります。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、9ページ、債務負担行為のうちの総合戦略策定支援業務委託料、どんなことをやるのかということでした。

回答になりますけれども、この総合戦略策定支援業務委託料につきましては、令和5年度分として594万円、令和6年度分が債務負担行為として計上しました1,001万円、2か年の合計で1,595万円となります。

この委託料ですけれども、何をやるのかということですが、第3期になります旭市総合戦略の策定に係るコンサル委託料になります。現在第2期旭市総合戦略であります、この計画期間が令和6年度までとなっております、あと2か年計画期間があるところなんですけれども、国においては昨年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。これを踏まえ、本市においてはデジタル技術の活用を含め、幅広い市民などの意見を取り入れた第3期目となる新たな総合戦略を令和5年度から2か年かけて策定していくこととして、そのための債務負担行為を今回設定することになります。

具体的に何をやるのかといいますと、業務委託の内容になりますが、令和5年度は、市民や事業者へのアンケート調査や意見交換会といった市民意識を把握するための各種調査を実施いたします。令和6年度は、将来人口の推計であったり、各種調査結果を踏まえた取り組み、施策の検討を行って、市民や各種団体の代表者、学識経験者等から成る旭市総合戦略推進委員会で協議しながら、令和6年度末までの策定を目指しているところです。

歳出につきましては、先ほど議員おっしゃいました60ページになります。説明欄1、企画事務費のうちの12、計画策定支援業務委託料594万円が、これは令和5年度の予算となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、財政課のほうからは、まず10ページです。

10ページの市債、地方債の表のほうからです。

まず、過疎地域持続的発展特別事業ということで、こちら3,500万円の市債のほうの限度額

のほうに対しましては、過疎対策事業債のほうはハード事業とソフト事業、2種類ありまして、こちらはソフト事業のほうの分になります。

5事業分のトータルが3,500万円でございます、内容的なものにつきましては、干潟地域で行われます水田農業構造改革推進事業に対する事業費の起債額1,300万円や、あとこちらも家畜防疫対策事業に対する起債ということで、こちらもだいたい850万円ぐらいが主なソフト事業の起債で、いずれも干潟地域で実施するソフト事業の起債でございます。

あと、臨財債ですね。ちょっとすみません、今資料を出しますので。

(発言する人あり)

○**財政課長(山崎剛成)** 臨時財政対策債、こちら地方交付税の中の普通交付税が国から交付されますが、そちらの国のほうの財源不足に対しまして、国がその財源不足に対して、市町村も不足分半分、折半と言っていますが、こちらを借りる、普通交付税の一部を借りることの理由で。

(発言する人あり)

○**財政課長(山崎剛成)** そうですね。普通交付税で国が不足した財源不足に対して、地方も負担なさいということで借りている臨時地方債ということで、1億4,000万円今年は計上しております。

それとあと、交付税のほうですね。

普通交付税のほうですが、普通交付税地方財政計画等も参考にしまして、こちらは国の出口ベースで約1.7%伸びております。そういったことも含めまして、去年より、対前年度に比べまして普通交付税は1億円の増を見ております。こちら、基準財政需要額の伸びがあったり、先ほど申しあげました臨時財政対策債の減なども踏まえながらの対前年度1億円の増を見込んでいるところでございます。

特別交付税につきましては、こちらは10億1,000万円で、対前年度比1,000万円となっておりますが、こちら増となった主な要因につきましては、それぞれ特別交付税も特殊需要ということがありますので、こちら文化財保護だったり、あと医療的ケア児の項目など特に新たに追加になったものなどがございまして、1,000万円の増ということになってございます。

あと、財政調整基金の繰入れでございますが、財政調整基金の繰入額、今年度5億600万円の計上をしまして、前年度より2億8,300万円の増ということでございますが、こちら、毎年歳出の不足分につきまして繰入れを行っているところでございますが、今回特に増えた理由の主なものといたしましては、電気料金等の高騰に伴う光熱水費の増、こちらが約2億円ほ

ど増となっておりますので、こちらが増となった主な要因だということでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（向後秀敬） まず、予算の立て方ということでございますが、令和4年の11月末現在の実績に基づきまして5年度を見込んでおります。それと、予算の5年度の傾向ということで、市民税の算出方法でちょっと説明させていただきたいと思います。

市民税につきましては、聞き取り等、あと国の動向等により算出はしてるんですけども、給与所得につきましては市内の企業50社アンケート調査してます。その中での結果ですけども、企業賞与等はだいたい横ばいであるかなと。それと、平均年齢の給与所得等の年間収支見込みについては前年より増えますがという前置きをしながら、だいたい横ばいかなということでした。結果としましては、給与に関しましては税額控除等もありますので、昨年よりも多少伸びるということでした。

営業につきましては、これは商工会の聞き取りを行っております。それで、やはり令和4年の営業の関係ですので、新型コロナウイルスによる影響がまだあると。飲食業や観光業、建設業、宿泊業はまだ厳しいと。それと、物価の高騰による経費の増や資材が納入されないなど、いろいろマイナス要因が多いということで、営業に関しての所得のほうは減ということになっています。

それと、農業所得ですけども、これは農協さんのほうの聞き取りを行っております。作柄、米につきましては価格が前年に比べ若干増加していると。なんですけども、やはり燃料費や資材の関係が高騰しているということで、減額になる見込みをしております。

それと、法人市民税の関係ですけども、これにつきましては昨年の9月の財務省の関東財務局千葉財務事務所が公表しました法人企業景気予測調査では増ということですけども、本市におきましては90%以上が中小企業ということで、なかなか、経常利益が減収ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、旭中央病院分の共済組合負担金について申し上げます。

先ほど手数料を含むというお話でしたが、事務費負担金のことだと思います。事務費負担金につきましては、共済組合法によりまして地方公共団体が負担するとされています。市から共済組合は支払うわけですけども、その同額を中央病院のほうから収入しているという具

合になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 会議の途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、松木委員の質疑を行います。

松木委員。

○委員（松木源太郎） それでは、歳入でちょっと何点かお聞きしたいんですけども、旭市総合戦略、これは今度3回目ってなるらしいんですけども、今あるものからデジタル化するというので、新しく令和6年度末までにつくり上げなきゃいけないということなんですか。そうしないと、何かペナルティーか何かあるんですか、そういうことをちょっとお聞きしたいです。

それから、2番目の過疎地域に事業、分かりましたけれども、過疎地域の対策計画というのをつくりましたね、市で。干潟地域が過疎になってから、去年でしたか、つくったの。これに基づく事業なんですか。ちょっとそこだけ教えていただきたいと思います。

それから、市税の計画については、なるほど令和4年度以降、新年度に関して昨年の収納状態からある程度の調査をした上でということ、全体的な取り組みの仕方が分かりました。これは結構です。

それから、地方交付税についても概略分かりました。今年の地方交付税はかなりいろいろ問題があるように私勉強をちょっとしていたんですけども、そういう影響がそんなには出ていないなと思いました。これは結構です。

34 ページの財調の繰入れですけども、去年が2億円から、今年は5億円になってんですよ。令和4年度の決算でどのぐらい剰余金が出るかという見込みはまだ分かりませんが、あなた方の答弁だと、ちゃんとルールどおり入れているんだというんだけど、私はそこんところかなり不審を持っているんです。ルールどおりというのは何かといったならば、いわゆる起債の、いっぱい工事やったのがだんだん減ってきているからということも

あるんでしょうけれども、そのために今度はこの建物を建てたりなんかしてまた増えているからそっちのほうに持っていくということなんでしょうけれども、それはもう少しちゃんとした、決算のときにまた聞きますけれども、方向で出さなきゃいけない。

今回、2億円から5億円になって3億円増えてただけれども、そのうちの2億円は電気代だというんですね。どういうふうな課題でもってそういうものを積算したのかということ、概略でいいですからお聞かせください。

中央病院のいわゆる積立て、従業員の共済の積立金ですけれども、手数料を自治体が払っているというんですけれども、だからこの金額に対してどのぐらいの手数料なんですかって、それを聞いているんです。そこんところをちょっと教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 総合戦略ですけれども、総合戦略としましては市の最上位計画として、現在の第2期が令和2年から令和6年度までの5か年の計画期間となっています。総合戦略につきましては、内容としましては、人口減少に歯止めをかけて持続可能なまちづくりを進めていくためにはどんなことをやっていくかというのを示した計画になっております。

その計画が、令和6年度で切れてしまいますことから、その次の第3期の計画を策定するために、今回、その債務負担と計画に係る費用を予算計上しているものです。ペナルティーは特にございません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） まず、地方債のほうの過疎地域持続的発展特別事業という、この過疎債のほうは委員おっしゃるとおり、こちら過疎の指定のほうをされてから、こちら旭市過疎地域持続的発展支援計画というのが、干潟地域を対象に令和3年から7年のまず第1期として5年間の計画に沿った中でのこちら計画された事業への起債ということになります。

○委員（松木源太郎） 言葉を切って悪いけれども、発展計画というのは公表されていますか、我々に。

○財政課長（山崎剛成） こちらは、議会で議決されております。

○委員（松木源太郎） 議決しているの。

○財政課長（山崎剛成） はい。

○委員（松木源太郎） いつ。

○財政課長（山崎剛成） いただっけ。

（発言する人あり）

○委員（松木源太郎） 一昨年 of 12 月議会。その議決のやつを私に後で下さい。

私は、計画という言われたのは見ました。配られたんでね。

じゃ、続けてください、悪いね。

○財政課長（山崎剛成） あとは、財政のほうは繰入金の話、財政調整基金の繰入金になりますが、こちらどういった積算をされているかということですが、財政調整基金の充当の内容ということになりますが、こちらはあくまでも財政調整基金の繰入れは予算の歳出全体に対する歳入の不足分の財源として繰入れを行っているもので、特定の事業とかというようなものへの充当ではございませんで、先ほど申し上げました例えば一般財源、経常経費的な電気代とかには歳出の不足分になりますので、増えた分に充当しているということでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 中央病院の共済組合負担金の関係ですけれども、先ほど手数料をどのくらいの割合で支払っているかというお話でした。

手数料ということではなく、事務費負担金という名目で地方公共団体が、要するに掛金ではなく負担金として、組合員からはもらわないで地方公共団体が全額を支払うというふうになっております。新年度予算の6億4,584万3,000円のうち、その事務費負担金につきましては2,283万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 歳出については、あまり聞くこともないので2つだけです。

まず1つは、63 ページ、去年も3月にも質問した生涯活躍のまち形成事業、1億3,235万7,000円です。これについては、去年の3月のときもいろいろと質問しましたがけれども、この事業について、例えば市長の施政方針並びに提案理由のところには、こういうふうに書いてあります。

生涯活躍のまち・あさひ形成事業について、「令和4年4月に「生涯活躍のまち・みらいあさひ」がまちびらきをして以降、市内外から好評をいただき、「おひさまテラス」については、1月末現在で、21万人を超える来場者がありました。「みらいあさひ」の全体計画としては、ハード・ソフトともに、まだまだ未完成ではありますが、将来の旭市のため、引き続

き、民間事業者グループや旭中央病院と緊密に連携・協働しながら、より魅力的なまちづくりに全力で取り組んでまいります。」。

これについて、私は、本会議でもって質疑を申し上げました。質疑を申し上げたときに、この21万人というのは、来場者というはおひさまテラスに来たのですかって聞いたけれども何も答えがありませんでした。

それでは、おひさまテラス、2階の、旭市がテナントから、テナントというか、イオンから借りているところでいろんな事業が行われるわけですが、それがこの1年間にどのぐらいやられて、どのぐらい入場者があったかということをお示しいただきたいと思うんです。その内容によって、今年の1億3,235万7,000円、これ私が去年の3月議会でも言ったように指定管理料があり、また賃借料もあり、こういうものが積み重なって1億3,000万円、年間払うわけです。これ30年間払うわけです。30年間払うからにはそれなりの人が来るだろうと思いますが、1月末で21万人も来たというんですから驚きなんです。

これについては、どういうことなのかお聞かせいただいた上でもって、今年の計画は21万人から増えて30万人になるのか、40万人になるのか。どういう計画を持っているのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、71ページ、総務所管というのは事業があまりないんです。ところが、いろんなテーマでもって大変大事な計画なんかしなきゃいけないわけです。今年の2月17日の全員協議会でもって配られたのに、旭市地域公共交通計画（素案）というのがあります。

これは、私が質問したいいわゆるデマンド交通を何とかしてくれということで去年やりましたらば、当時から計画があったんでしょうけれども、新しい市内の交通計画をどうするかということを検討したいというご回答があって、それでアンケートを取ったり、いろんな調査をしたりということでもって、今年の2月17日の全員協議会で配られました。

この中で、いちばん大事なのは路線バスの問題よりも、むしろデマンド交通をどうするかということなんです。昨日の文教福祉常任委員会の議論の中でも、これはちょっとこれとは違いますけれども、介護が必要な方のいわゆるバスでもって、バスというか、タクシーでもっていろんなところに出かけたりする、そのための支援金が新しい制度になって大変高くなってしまふ。私も、その問題を、相談を受けて担当課と色々な話をして何とかしてもらいたいと言っていました。

そういう問題もあるし、このデマンド交通、これは自分でもって、体の不自由じゃない人が出かけるときのやつですね。これは3地域に分かれていて、それでもって境界を越えられな

いという問題でもって大変苦労しているということが質問でもって申し上げました。

これを、結果としてこのスケジュールですと、3月中に結論を出して交通会議でもって決めるというんですけれども、どういう方向をこの報告書から担当課の企画政策課でもって、今、考えているか、お聞かせいただきたいと思います。この2点についてお聞きいたします。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では、まず1点目、63 ページ、生涯活躍のまち形成事業になります。

松木委員、まず来館者数、1月末で21万人というのはおひさまテラスだけなのかということでした。これは、単純におひさまテラスに来館した方の人数が1月末で21万人となっております。では、その期間、4月にオープンしてからどんなイベント、どのくらいのイベントをやったのかということでした。イベント数にしますと130件余り、イベントに参加した数が1,400人ぐらいです。

ですので、そのほかの方とすれば子どもたちの遊びスペースであったり、フリースペース、イベント以外で来館された方が多かったという状況になっております。

来年の見込みということでした。今年度は、4月にオープンしたということで4月初が、だいぶ人数が多く来館していただきました。来年の見込みなんですが、最近、直近の3か月の平均を見込みまして、だいたい、そうしますと現在よりは多少減るのかなと、16万人程度になるのかなというふうな見込みでおります。

公共交通、デマンド交通の見直しのほうなんですけれども、デマンド交通、公共交通の中で将来の姿としましては、今、お話がありました地域がまたげないという課題がありましたので、そこについては、全部取っ払うのではなくて、目的によって地域をまたげるような方向に行きたいなというふうに検討しております。

それと、台数が今現在、1地域1台、今、3台で運行しているんですけれども、それが適当なのかということもありますので、その辺、増やすにしても何台が適当なのか、その辺も議論を進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

生涯活躍のまちづくりのほうでちょっと聞きますけれども、そうすると、イベントで、その

実施するイベントで参加したのは4月から今年の1月ぐらいまででもって1,400人ぐらい、そういうことですね。見学だけで来たのが20万人いたということですね。

そうすると、そういうものを作って、これから今度4月から1年間でもってそれに近い数が来ればいいなという、そう考えていらっしゃるわけですね。そこんところをお聞きして。

それから、2番目のデマンドの問題ですけれども、そうするとこれ実際に3月中にある程度の計画を決めると、結論を出すと言ってるんですけれども、いつから実際にそういう形のものに、今の計画では、新年度実現できますか、それだけお聞きすれば結構です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） おひさまテラス来館者数の見込みの考え方ですけれども、先ほど申し上げましたが、直近3か月の平均程度でそのまま1年間いってこれればなというふうに考えております。

あと、公共交通計画ですけれども、計画の策定につきましては今月末までには策定したい。今週末に会議がありますので、そこで決をいただいて策定したいなというふうに考えております。その先のスケジュールなんですけれども、中に、考え方で、スケジュールが記載されていたかと思うんですけれども、デマンド交通に限っていいますれば、デマンド交通については令和5年度中に事業者のほうと協議を進めていきたい、で、令和6年度からの実施。一応、令和6年度からですけれども、その協議の状況によって早まるかもしれませんけれども、基本としては令和6年度から導入できればなというふうに考えております。

以上です。

○委員（松木源太郎） ありがとうございます。

デマンド交通を長い期間かけないでもって、最初のクリアすべきものがクリアしそうだなどということで、大変お金がまたかかるかもしれませんけれども、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問を終わります。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

常世田委員。

○委員（常世田正樹） それでは、3点ほどお伺ひします。

61 ページの説明欄の3男女共同参画推進事業の19、扶助費なんですけれども、配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金が4万5,000円とございますけれども、近年DVに関する報道であ

ったり、かなり多いと思うんですけども、この4万5,000円の使い道と、あと令和4年度のDVの市内における認知件数が分かれば教えてください。

続きまして、64ページの説明欄の7シティプロモーション推進事業の説明欄12、委託料、キャラクターデザイン作成業務委託料なんですけれども、今現在、旭市にはあさピーがいるんですけども、これは新たなキャラクターを登場させるということなんでしょうか、お伺いいたします。

74ページの先ほど宮澤委員からありましたけれども、14、工事請負費のカメラ設置工事にちょっと付随した質問なんですけれども、先日、スーパーコメリの南側の大利根用水のごみを環境課と大利根で協力して撤去していただき、ありがとうございます。

その際に、防犯カメラの話が出たんですけども、ちょっと所有のカメラが故障していて、その直す費用がという話が出たんですけども、そういった新しく設置するんじゃなくて、今あるカメラがそういう状態というのがちょっと心配になったんで、その点についてお聞かせください。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 市民生活課のほうでございますが、DVの関係でございます、こちらの19の扶助費、配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金ということで、最近ではちょっとこれ利用した状況がないんですけども、一応、予算取りといたしましては、1日当たりの宿泊で3,000円ということで、3日で5名程度を予定しております、それで4万5,000円の金額を計上させていただいてございます。

それと、DVの認知の件数でございますが、令和4年度現在で、今、41件ということでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、64ページ、説明欄7のシティプロモーション推進事業のうちの12節委託料のキャラクターデザイン作成業務委託料ですが、こちらにつきましては、新しいキャラクターではございませんで、やはりあさピーを使ったPR用品の作成になります。今現在、考えておりますのはアクリルスタンドであったり、シールなどを考えているところです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） 防犯カメラの件についてお答えいたします。

大利根用水付近のカメラということでございますが、こちらは、いわゆる防犯の範疇には入るんですけども、恐らく環境課でつけたポイ捨て防止の、ポイ捨て防止といいますが、ごみを捨てられないようなためのカメラだと思います。故障していても、その修理費が、修繕費がということなんですけど、それにつきましては私どもの所管しております防犯カメラでいいますと、それはすぐに修繕を行っております。たまたま、環境課のほうでちょっと予算がもうなくなってしまって、そういうお話だったのかと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

再質問させていただきます。

61 ページのDVの認知件数は、41 件ということなんですけれども、最近利用がないということで、1日当たり3,000円のということなんですけれども、実際、DV被害に遭われた方がこういった支援金があるんだよというのを、多分ほとんどの市民の方は知らないと思うんですけども、今後またそういうDVを受けられた方に対する支援策として、市のほうでPRしていくような予定はございますでしょうか。

次のキャラクターデザイン作成業務委託料、実は、あさピーのグッズってどういうのがあるのという質問をよく聞かれまして、他県の方にお土産として持っていきたいというので調べたときがあったんですけども、ほとんどないということだったんで、グッズの幅が広がるのはすごくいいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、防犯カメラについてなんですけれども、すみません、私の説明が足りなくて、ごみの不法投棄がひどかったのを新しく新設して、持って行って、今はついていないんですけども、それでつけようかなって話で、そういった話が出たところをちょっと修正させていただきます。

DVについて、ちょっと1つ回答いただければと思います。

○委員長（景山岩三郎） 常世田委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） 常世田委員おっしゃっていただきました、こちらの宿泊の施設で

ございますけれども、こちら、言い方があれなんですけれども、特別というか、秘匿性を絡んだ中で、こちらの相談とか受けた中で緊急にお金がなくてという場合に案内しているものなので、積極的にこれを利用してはどうかというところで持っていくような、ちょっと趣旨のものではないので、ちょっとPRについては控えさせてもらいたいと思います。

ただ、千葉県の女性サポートセンター等、いろんなそういった支援機関、団体ありますので、そういったところとかも最近には利用はないんですけれども、もしあればそちらのほうをご案内とか、そういったので、全体の相談でのPRなり相談先の活動についてはやっております。ただ、この宿泊先だけはちょっと、こちらのほうでPRするのはちょっと適切かなと思います。よろしくをお願いします。

○委員（常世田正樹） ありがとうございます。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） PR用品ですけれども、確かに今回予算を組みましたのは、PR用ということでアクリルスタンドとシールを予定しています。これは、確かに今までなかった新しいものになります。ですので、引き続きどんなものがあるのか考えながら、PR用品を作っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） 常世田委員と同じ、ちょっとかぶるんですけれども、61 ページの説明欄3、男女共同参画推進事業の19節の扶助費、この配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金、この4万5,000円についてですけれども、これは、よく社会福祉課との連携とかそういう部分で、その辺の連携というのは、この中でできている部分なんでしょうか、総務のほうのあれでなんでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） こちらの配偶者暴力被害者緊急一時避難支援金、こちらの支出につきましても、前段に当然そういったDVなりのいろんな、児童虐待とかもあるかもしれません、社会福祉課の障害者の関係もあろうかと思えます。そういった各課で協力しながら、相談体制を取っておりますので、使える福祉サービスですとか、そういったのも考えながら、

ただちょっと緊急的にお家には帰らないほうがいいのかなというのを相談した上で決まりまして、お金がもしないということだったらこちらの施設をという、そういう趣旨で予算計上しております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

もう1点、質問ちょっとしそびれてしまいましたので、66 ページ、説明欄2の電算システム運用事業2億8,383万6,000円のうちの17節の備品購入費1,009万5,000円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 66 ページの説明欄17の備品購入費ですけれども、ちょっとお待ちください。

事務用備品費になりますが、こちらにつきまして住民情報系のバックアップ装置一式、それと内部情報系のファイルサーバー一式、これらの購入費用となります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

木内委員。

○委員（木内欽市） すみません、もう質問しないでしようと思いましたが、今日は副市長はじめ、幹部職員の皆さんがおいででございますので、1点だけお願いします。

消防のことで、昨日も大きな豚舎の火災がありました。それで、やはり水利がないということなんです。だいたい、豚舎とか鶏舎は人里離れたところでやるんで、それでいったら消火栓をぜひって言ったんですが、なかなか消火栓もお金かかるんで大変だと思うんです。

それで、だんだん恐らく法律が変わって、今度は事業者がやれというようなことになっていくと思うんです。というのは、豚コレラとは言わないでしようが、例えばこれから豚舎をやる場合に、そういう伝染病が発生した場合にも自分のところで処理できるように市内に土地を求めなさいと、こう言われているそうなんです。

ですから、同じようなことが、例えばこの防火水槽も入っていますが、そこまでいなくても、例えば宅地建物の開発をする業者なんかになると、何平米以上だと防火水槽設置だとか、ごみの集積場とか、全部その業者負担になるんですが、この豚の場合もそうっちゃうとまた負担が大変なんで、防火水槽ぐらいはやっていただければなと思うんです。阪神・淡路大

震災のときにも、一切消火栓が使えなかったんです、水道管が断裂しちゃって。防火水槽が見直されていますんで、そういった場合にも防火水槽の重要性というのはあると思うんです。

いろいろ見ると、消火栓の維持管理、お金が相当かかっていますけれども、防火水槽の場合は、一旦つけちゃうとあまりかかんないんで、その辺はどうか。

それとあと、どこだっけ、私いっぱい印をしてきたんですけれども、それとあれがあります、消防長、住宅用火災警報器補助金、これ 10 万円だけなんですけれども、一基 5,000 円ぐらいを、1 か所 5,000 円ぐらいを限度でしょうが、そうするとこれ 20 戸しちゃうともうなくなっちゃうんですが、そのぐらいでいいのか。

それと、あと分からなければ結構ですが、火災の、例えば火災報知器で分かって火災を未然に防いだのがどのぐらいあるかというのは分かんないでしょうが、何でかという、昨日行ったその豚舎は分電盤から火が出ていたというんです。それで、あっという間に、石油の何だか分かんないけれども燃え広がっちゃって、あっという間に燃えちゃったというんですが、火災報知器でどのぐらいの火災を防いでいるのか、あるいは消火器でどのぐらい防いだのか。

例えば昨日の豚舎も恐らく消火器があったならば、もうすぐ発見したんですから、見る間に広がっちゃって、そのときに恐らく消火器があれば消せたんじゃないかなと思うんで、前には消火器で補助金がついた時期もありましたよね、今、消火器に対するそういうのはないのかどうか。

それと、例えば消火器はちょっと高額であれば、防火布というのがあるんですよ。天ぷらとかに火が入ったときにやると、ぱっと吸いつくみたいな材質で、一気に空気を遮断しちゃって、一発で消火できるんです。ですから、例えばそういうのは幾らもしないんで、防災訓練とかあったときに、参加してくれた人にそれを配るとかしていただけると火災は相当防げると思うんです。

何で、こんな質問するかという、先ほどもちょっと言いましたが、安心・安全ランキングは火災の発生件数も入るんです。私が消防やっているときに、今でもだいたい年間 20 件以上あるんですが、これを年間 10 件以内に抑えようじゃないかと、10 件以内に抑えるとぐっと旭市のランキングが上がるんです。

そうすると、誰だって安心・安全なまちが住みよいで、安心・安全なまちのランキングがぐっと上がるんで、そういった意味で火災を初期消火、これは分かんない、また後でもいいですが、火災警報器で初期消火になったのがあるのか、消火器で未然に防いだ、結構あると思うんですが、または分かんないきゃ後で結構ですよ、教えてください。

それと、あと防火水槽というのは、今は1か所幾らぐらい、これ予算を組んでありますが、216 ページ、説明欄 14、防火水槽設置工事、1,571 万 9,000 円、これ幾つ分で 1,571 万 9,000 円なんですか、そういうちょっと分かる範囲で結構です。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部から、それでは順番にお答えさせていただきます。

216 ページ、説明欄もポツポツとなっていてしまっています住宅用火災警報器設置助成金についてのご質問でございます。

設置の際に火災を防げた件数、奏功事例としては、報告は多く上がっていますが、現在データがございませんので件数については。また、消火器につきましても、同じように初期消火はとても有効なものでございます。ただ、その件数につきましてもちょっと今、手元にデータございませんので後ほどということをお願いいたします。

この消火器の設置につきましては、せんだっての豚舎の火災において、恐らく設置はされていたのではなかろうかと思えます。建物に関して、消防のほうに届出がございましたら、消火器の設置につきましては、法にのっとり設置を指導しているところでございます。ただ、建物に関して古いものでありますとか、そういったところだと届出のない場合がございますので、その辺はちょっと今調査を進めているところでございますので分かりかねるところでございます。

続いて、その際の防火水槽に関してということですが、いつもご心配いただきありがとうございます。

防火水槽の設置につきましては、今年度、申し訳ありません、P216、説明欄の4、14 節というところで、防火水槽設置工事が1件予定してございます。この1,571 万 9,000 円につきましては、防火水槽1基というところです。

この設置につきましては、現在、干潟地域の櫻井、萬歳地区多目的研修センター、この敷地内を予定してございます。これは、地上型の耐震性の貯水槽ということで設置を予定しています。設置につきましては、設置場所なかなか難しく、現在、市有地を優先的に検討するような形で進めてはいますが、おっしゃるとおり水利不足の地域、これも踏まえてさらに検討を進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員。

○委員（木内欽市） すみません、ちょっと消火器に対しての補助金というのは考えていないのか、それと防火水槽、これは1基ですか、随分高くなったと思うんですが、今、大きいんですかね、防火水槽。そこちょっとお答えください。

○委員長（景山岩三郎） 木内委員の質疑に対し、答弁を求めます。  
消防長。

○消防長（伊東秀貴） 大変、申し訳ありません。

消火器の設置に対する補助ということですが、ちょっと私も補助については存じておりません。恐らくは、地域であったり、地元の消防団さんがちょっとあっせんしていったような時期、ちょっと古い、私も子どもの頃の話をちょっと思い出して、今、していますが、そのようなことであったかなと思います。消火器購入に関しては、補助は今現在ございません。

防火水槽につきまして、1基でございます。やはり最近の資材高騰、物価高騰というところで高くなってございます。地上型ということで、安価なほう、地下埋設型にしますと、これ以上の費用がかかるということで、地上型を検討して今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

○委員（木内欽市） そうそう、消防長おっしゃるとおりですが、当時、消防団が、団員が促進したんですね。そしてそうすると多少メーカーから報奨金じゃなくても、活動費がもらえたということでもございました。

でも、副市長とかもうなずいてくれているんで、例えば火災報知器に5,000円でしょう、あれ。1基5,000円出すなら、消火器に1本1,000円でも2,000円でも出してもらえればもっと進むんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

やっぱり消火器のあれって大きいんです。ただ、気をつけなきゃしょうがないのが、違法に高く売るやつ、昔ありましたね。団員が勧奨、それに便乗して消防署のほうから来ました。消防署の方角から来ただから違反ではないなど変なあれがありましたけれども、でもそれで高く買った人がやっぱり火災になって、消火器のおかげで、いや高かったけれども助かったとこんな話もありますんで、やっぱり消火器のあれ大きいと思います、初期消火には。

昨日行った豚舎のところも、今言ったように、古かったから、古い建物だから恐らく消火器はなかったんじゃないかなと思います。そういった意味で指導もお願いすると同時に、補助制度もあるとなお進むかなと、そんなふうに思いましたんで、答弁結構です。ありがとうございます。

ございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

伊藤委員。

○委員（伊藤房代） すみません、1点。

予算書の221ページの説明欄1の防災体制強化事業の中の18節の負担金補助及び交付金、自主防災組織補助金100万円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 自主防災組織で行います様々な活動に対する補助金です。限度額が、自主防災組織を組織した年に様々な機材を購入した場合には限度額が30万円、それ以外の通常の自主防災組織の活動に対しましては、限度額が10万円ということになっております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員。

○委員（伊藤房代） ありがとうございます。

何か所、今年度これを予定しているのでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 今のところ申出はないんですが、毎年、この程度の額で予算を計上しているという状況です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案……。

市民生活課長。

○市民生活課長（向後利胤） すみません。

先ほど、常世田委員のほうからご質疑いただきました61ページのDVの認知件数でございますが、私、41件と発言させていただきましたが、こちらにつきましては令和3年度の実績の認知件数で41件でございます。すみません。令和4年度につきましては、12月末現在で16件ということになっております。訂正しておわび申し上げます。どうもすみませんでした。

○委員長（景山岩三郎） 議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 議案第2号につきましては、本会議で説明したとおりであります。本委員会での補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○委員長（景山岩三郎） それでは、議案第2号について質疑がありましたらお願いたします。島田委員。

○委員（島田 恒） 病院の事業債なんですけれども、我々なかなかこの中身のことについてはよく分かりにくい部分もあるし、中央病院については独法ということで経営管理というのは中央病院で行っていくということなんでしょうけれども、先日、新聞だったと思うんですけども、医療連携法人というようなのが載っていました。

つまり、中央病院は医療圏人口100万人と言われるんですけども、それでもやっぱり、なお、その病床数はこれからも足りなくなってくるような可能性もあるということで、その医療連携法人の内容というのは法人じゃなくて個人病院と連携しながら、病院というのは高度医療が必要な急性期とそれから回復期、それから年寄りというか、そういう慢性期の慢性期って分かれていて、そういうのを個人病院と連携しながら病床を確保していきましょうよというようなことがあったんですけども、中央病院の経営の内容は、私よく分かりませんが、そういうような対応というんでしょうか、広域医療法人というんでしょうか、医療連携法人って言ったかな、そういうものの構想というはあるのか、なければいいんですけども、あればちょっと教えていただきたいなと思って、ちょっと外れて申し訳ないんですけども。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。副市長。

○副市長（飯島 茂） 医療連携法人ということでございますが、具体的に今の個人病院と進めているといったようなことはないかと思えます。

この医療連携法人は、中央と個人病院ということではなくて、例えば、近隣にも市立の病院がございます。そういったところで、はっきり言えば隣の匝瑳市であります。市民病院を新たに建て替えるといったようなお話がある中で、いろいろとそういった連携の関係ですね、要は中央病院は急性期の手術等、高度の手術等を行って安定期に入った患者さんを受け入れてくれる病院、そういったところとの協定ができれば、診療圏人口、今、人口が減って診療圏人口90万と言われておりますけれども、そういったところであれば、連携をつくれば、お互いに旭中央も、例えば近隣の公的病院も、いろんな安定した、医師の確保とか、いろんな問題がありますので、そこら辺がうまく回るのかなということで協議はしておりますが、や

はりなかなか難しい部分はあるだろうなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 島田委員。

○委員（島田 恒） ありがとうございます。

副市長のおっしゃるとおりだと思うんですけども、かかる患者にしてみると、言い方悪いんですけども、中央病院の場合には例えば骨を折るにしても何にしても、何かあるとすぐにもう追い出されるというんですか、出されてしまうところ、じゃ、どこで受け入れてやっていくんだとなると、どうしても法人というよりは個人病院とのきちっとした連携、こういうカルテでも何でも、本来だったらこういうデジタル化の中では、ちゃんと連携できればすごくシステムとしていいんだろうと思いますので、私なんかが言うべきことではないのかもしれないけれども、やっぱりその辺は機会あるごとにそういうことについても、地域全体を考えれば、そういうような連携の、医療法人、連携法人というんですか、そういうののことも検討していただければありがたいなという。回答は結構です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 本会議でも、ご質疑申し上げて、今回8億3,100万円の機器の購入の一覧表を頂きまして、大変興味ある内容が分かってきました。

ところで、ちょっとお聞きしたいんですけども、地方独立行政法人を旭市が設置しているわけですね。本会議でも言いましたけれども、理事長は旭市長が指名する、幹事も2名旭市長が指名する、独立行政法人の理事長になった方が今度は理事を指名する、そういう形になっておりますから、旭市が設置しているわけだけでも、金の面での関わりは、今、議案第2号だけだというふうに言っているんですけども、議案第2号の起債をする部分については、旭市の担当課なり兼ねている職員もいますから、それから市長に対して一定のこういう形でやりたいということでの計画などについてはお話があるんですか。

それとも、全く関係なく、これを買いますから、起債これだけですから、今年は全体の中で起債部分と返済部分でこうですという申合せというか、お互いの了承というそういう形でもって事務事業は進んでいるんでしょうか。そこのところをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 51 分

再開 午後 1 時 0 分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま執行部より発言を訂正したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。  
総務課長。

○総務課長（小倉直志） ありがとうございます。

先ほど、伊藤委員からの自主防災組織補助金の質問に対しまして、その補助金の限度額、設立時の資機材の購入費用についての限度額を 30 万円と申し上げてしまいましたが、正しくは 20 万円の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） それでは、引き続き松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） それでは、起債の金額であったり購入する機器について、市長に話はあるのかというご質問でした。

起債の金額につきましては、中期計画また年度計画策定時に市長と協議をしております。具体的な機器の購入、どのようなものかにつきましては新年度予算の市長査定時に示されているところです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私が、何でそんなことを聞いたかということ、ご存じのように、病院債が、これは 309 ページを見れば分かるように 195 億円、5 年度末でもって 174 億円、こういう起債が残るわけです。これが、これだけ多くのお金を投資しているわけですから、やっぱり設置団体としてはそういう面はよく監視しなきゃいけない、監視と言ったら怒られますけれども、相談に乗らなきゃいけない。

それで、旭市はその一方で年間で年間 20 億円ぐらいのお金を病院に出しているわけです。ですから、大変、設置団体としての義務もかなり果たしているし、それなりのことをしかるべきだと思うけれども、実は議会でもって何か聞いてもなしのつぶてですよ、それで説明に直接来ることというのはまずない。

こういうような関係でいいのかなというのは、いつも考えていますので、これについて今後

もっと情報が行ったり来たりできるようにしなけりゃいけないんじゃないかと、これは市長に言いたいんですけども、今日は副市長がいらっしゃっているから、これらの点についてどう考えるか、簡単でいいですからお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） では、私のほうから回答させていただきます。

まず、今、松木委員の309ページというご指摘の中で、3年度末195億円、この費用ですと5年度末で174億円と、20億円ほど減額しているのかなという中で、ご存じのように中央病院、昭和28年の設立以来、ずっと黒字で行ってきた企業でございます。

市のほうから20億円強支出しておりますが、これまさしく合併以来、その交付税算入されたものは全て病院のほうに渡しますよというようなことの約束の中で、やはり現在独法という中でも、しっかりとその経営のほう、しっかりと頑張っていたらいいんだと思っているところでございます。

その上で、松木委員、いわゆる設置団体である旭市、いろいろ情報のほうを逐一入れて、まさしく議会のほうにもいろいろと説明すべきだというご指摘でございます。やはり旭市の宝である一方、もし病院の経営が傾くようなことがあればやはり設置団体としての責務というのはあるわけでございますから、そこら辺は、情報のほうは議会のほうにもしっかりと説明できればなと思っております。よろしく願いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 私は、本会議の質疑でも聞きましたけれども、例えば昨年の予算では、旭中央病院運営費負担金で養護老人ホーム90万円、それからケアハウス分1,825万円、こういうのがあるけれども、今回はこの養護老人ホーム分というのは消えてないんですよね。

だから、要するに中央病院が何やろうと、旭市は向こうに勝手にやらしているということなんです。私が言ったように、質問したように、去年のうちに、もう養護老人ホームの入居者は県内のほかのところに移転してもらって、全く使わないようにして、令和5年度からは、その職員も中央病院のほかのところに移ってもらって、そういうことをやっているけれども、そうだったら養護老人ホームの廃止の条例を出してくればいいじゃないですか、この議会で。ところがそれはやらない。

そんな関係が、設置団体と地方独立行政法人の間でもって、そんな形のものなんです。これから今度、楽天堂というところが、あそこの場所に土地を買ってありますから、特老をつく

って、それが26人だとか20人台なんですけれども、木造で2階建てという話もありますけれども、そうなっても、そこでもって始めても特老を条例で廃止するというふうになるのか、ならないのか。

特老ができるまで、養護老人ホームはある形にしとこうという、そこら辺の意思疎通がどうなってんだというんです。ここが、大変問題なんです。何もこれに引っかけてそう私は言っているんじゃないくて、事実そうでしょう。確かに、副市長が言うように1市3町に来ていたこの交付税関係は全て中央病院に行きます、それは私は結構です、そのとおりでしょう。合併前の話もそうでした。

だけれども、それはそれでいいんだけど、そういう関係がありながらも、両者の関係は私はいくらもいい関係でないと思っている。これについてはぜひ改善していただきたいというをお願いして、これで質問を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 答弁よろしいですか。

○委員（松木源太郎） 答弁知らない。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決については、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありますので、加えてのご説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 質疑がありましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 議案第9号の繰越明許費補正のところですが、総務費、総務管理費、庁舎管理費、駐車場関係の繰越金2,493万7,000円ですよ。

これが、私が今、持っているのは本年度、令和4年度の予算書です。その中では、工事請負費、駐車場整備工事2,493万7,000円、ちょうど同じ金額です。それで公有財産購入費6,047万円、これは、駐車場は市の西側に造るといふこのときの答弁のメモが、私、残っております。この6,047万円は、土地をもう購入し終わったと思うんです。昨年11月に土地についての市役所の公示がされました、掲示場に出ていましたよね。それはどこなんですか、今日

お示しいただきたいと思います。

そして、今度の令和5年度のところに、実は駐車場整備費って書いてあるのは、これは全く違うやつなんですか。そのことをちょっとお聞きしたいと思って、質疑いたしました。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） まず、場所についてでございます。

場所につきましては、2か所ございまして、1か所目にこの庁舎のやや北側、北西方向ですか、八銚線から山口米屋さんのところに入ってきまして、最初の十字路の角のところになります。それから、もう1か所目が文化の杜公園のちょうど一番西側の外れになります。市道挟んですぐ西側の部分になります。合計2か所になります。

それで、ご質問のほうですけれども、繰越明許費補正で令和4年度予算の工事費、2,493万7,000円繰り越しておりますが、この工事費が最初のほうに申しあげました米屋さんのほう南に下りた十字路の角の部分の工事費、これが令和4年度分ということで、この分を繰越しするものでございます。令和5年度分につきましては、5,000万円ほど計上しておりますけれども、こちらの工事費が先ほど申した2か所目の庁舎西側のほうの西方の部分の場所になります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そうすると、令和4年度の6,047万円は全部土地代、残りなく使ったということですね。それでよろしいですか。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） 委員おっしゃるとおり、2か所の土地購入済みでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） 分かりました。

これは、公の場所でもって言う問題ではないんですけれども、やっぱり言っといたほうがいいんで、先日、実は山口米屋は、私の実のおじさんのところなんです、ご存じのように。それで、何だか知らないけれども、家を建てて2年たってみたら、おまえの家を見せると、網戸の家ですね、見に来て、それでそのときに言ったのが、駐車場造られて、この道があそこ狭いですから、県道に出るまで、こんなことになっちゃうと困るんだけど、初めて聞

きましてびっくりしたんです。

私、それでもって位置が分かったんですけれども、それで担当課に言ったらば、これは何とか配慮しますということなんでそうだと思うんですけれども、ぜひそういう面の、近隣の方々が、やっぱり何百台も車をとまるわけですから大変心配していますんで、ちょっとそこから辺を配慮したいいろんな、場合によったら道路を少し直すこともあるでしょうし、いろいろよろしく願いいたします。

以上です。終わります。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について補足説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 議案第12号につきましては、本会議にて補足説明したとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 質疑がございましたらお願いいたします。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 定数条例について、プラマイゼロですよ、これはそうだと思うんですけれども、先ほど議論していた12か所の社会体育施設の関係の方々の辞めた方では正規の方がいて、それでもって変更というものはあるんですか、ちょっとそれだけ教えていただきたいと思えます。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） お尋ねのようなことはございません。

○委員長（景山岩三郎） いいですか。

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） 議案第14号につきましては、本会議で補足説明を申し上げたとおり

でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 何かございますか。

松木委員。

○委員（松木源太郎） 国保税条例の改正のことですけれども、この 63 万円を 65 万円、19 万円を 20 万円、同じように 63 万円と、この 23 条、これ増やす理由はどういうことで、どういう形でもって住民に影響があるんだか、簡単でいいですからお知らせいただきたいと思いません。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（向後秀敬） まず、増やす理由でございますけれども、国のほうは医療給付費が増加する一方で、被保険者の所得が十分に伸びていない状況において、保険料負担の上限を引き上げずに保険税率の引上げにより必要な保険税の収入を確保するとすれば、高所得者の負担は変わらない中で中間所得層の負担が多くなると、保険税負担の上限を引き上げるとすれば高所得層による負担は多くなりますけれども、中間所得層の被保険者に対する保険税設定が軽くなるということで、国のほうは上げるということでございますので、市としましてもそういう形で引き上げるという考えでございます。

○委員長（景山岩三郎） 松木委員。

○委員（松木源太郎） そういう考えなのは分かるんですけれども、例えば 2018 年の 4 月から国保の運営が都道府県単位になって、それでもっていろんな形でもって千葉県なら千葉県の全体の中に合わせるような形になってきているわけです。

ですから、例えば乳幼児の未就学児の均等割の 5 割公費負担はするけれども、結局それから先は違法になるような状態だからといって、それ以上の均等割をいろいろなことやっているところに、やめさせるというんじゃないだろうけれども、県でもって同じものにしなけりゃいけないと圧力をかけて通達を出すというようなことが起こってきているわけです。

こういう財政運営が、ますます強くなっていくんじゃないかということです。ですから、1 年遅れでもって上げたということで、遅れているから、1 年間は前のままだったということになるんでしょうけれども、今の国がやっているそういう国民健康保険税の財政に対する締めつけというか、そういうものを感じますんで、ぜひこれについては市全体でもって考えていただきたいなというふうに考えております。答弁は結構です。

○委員長（景山岩三郎） ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑が終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長(景山岩三郎) これより、討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、令和5年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 賛成多数。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、令和5年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、令和4年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の

挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(景山岩三郎) 賛成多数。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

○委員長(景山岩三郎) 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

皆さん、大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時21分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 景山 岩三郎